## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成18年6月28日

【事業年度】 第63期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社損害保険ジャパン

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐 藤 正 敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 東京(3349)3111

【事務連絡者氏名】 経営企画部課長 會 田 晋 平

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 東京(3349)3111

【事務連絡者氏名】 経営企画部課長 會 田 晋 平

【縦覧に供する場所】 当社 横浜支店(横浜市中区本町2丁目12番地)

当社 埼玉支店(さいたま市大宮区桜木町4丁目82番地1)

当社 名古屋支店(名古屋市中区丸の内3丁目22番21号)

当社 北大阪支店(大阪市中央区瓦町4丁目1番2号)

当社 神戸支店(神戸市中央区栄町通3丁目3番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年	度	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
経常収益	(百万円)	1,413,678	1,737,793	1,897,080	1,899,801	1,931,473
正味収入保険料	(百万円)	999,055	1,288,663	1,377,899	1,376,232	1,394,783
経常利益 ( は経常損失)	(百万円)	58,405	23,798	125,019	69,244	114,873
当期純利益 ( は当期 純損失)	(百万円)	53,534	29,265	55,087	51,765	67,377
純資産額	(百万円)	611,688	509,832	792,839	902,294	1,361,582
総資産額	(百万円)	4,378,910	5,331,704	5,689,036	5,874,858	6,774,812
1株当たり 純資産額	(円)	689.43	517.64	805.47	916.83	1,383.40
1株当たり 当期純利益 ( は1株当た り当期純損失)	(円)	60.32	30.65	55.91	52.59	68.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)			55.50	52.22	68.40
自己資本比率	(%)	13.97	9.56	13.94	15.36	20.10
自己資本利益率	(%)	8.03	5.22	8.46	6.11	5.95
株価収益率	(倍)	11.31	18.08	19.96	21.28	24.93
営業活動による キャッシュ・ フロー	(百万円)	10,330	11,485	168,253	111,889	251,049
投資活動による キャッシュ・ フロー	(百万円)	36,595	101,904	160,697	219,050	153,146
財務活動による キャッシュ・ フロー	(百万円)	6,445	16,872	7,407	23,869	9,153
現金及び現金同 等物の期末残高	(百万円)	307,552	367,475	365,354	234,444	326,153
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	13,424 (3,868)	17,636 (4,692)	17,031 (5,017)	16,193 (4,917)	15,997 (4,818)

<sup>(</sup>注) 1 平成13年連結会計年度および平成14年連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当

る意見書」(平成14年8月9日 企業会計審議会)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平 成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。

なお、日産火災海上保険株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

連結会計年度		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成14年6月30日
経常収益	(百万円)	415,465	93,163
正味収入保険料	(百万円)	230,437	54,362
経常損失	(百万円)	53,311	2,069
当期純損失	(百万円)	43,756	11,722
純資産額	(百万円)	109,430	82,123
総資産額	(百万円)	996,957	948,877
1株当たり純資産額	(円)	430.54	323.14
1株当たり当期純損失	(円)	172.14	46.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	10.98	8.65
自己資本利益率	(%)	27.48	12.24
株価収益率	(倍)	1.38	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56,897	34,404
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	120,581	51,139
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,905	8
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	116,901	133,527
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	3,606 (483)	3,336 (457)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 2 自己資本利益率については、平成14年連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成14年6月30日)の期間が3 カ月間であることから、当該3カ月間の数値を基礎として算出しております。
  - 3 株価収益率については、平成14年連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成14年6月30日)は、日産火災海 上保険株式会社の株式が、合併期日を平成14年7月1日とする当社との合併により、平成14年6月25日をも って東京証券取引所市場第一部の上場を廃止しているため記載しておりません。

#### (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
正味収入保険料(百万円) (対前期増減率) (%)	963,614 (4.04)	1,264,283 (31.20)	1,352,877 (7.01)	1,351,915 ( 0.07)	1,370,920 (1.41)
経常利益 ( は経常損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	48,109 ( 219.93)	8,427 ( )	134,399 ( )	74,236 ( 44.76)	114,288 (53.95)
当期純利益 ( は当期 (百万円) 純損失) (%) (対前期増減率)	43,682 ( 388.86)	15,472	64,174	56,898 ( 11.34)	67,858 (19.26)
正味損害率 (%)	57.87	54.40	56.77	64.80	61.27
正味事業費率 (%)	35.55	33.49	31.92	30.93	30.34
利息及び 配当金収入 (百万円) (対前期増減率) (%)	65,724 ( 9.74)	68,483 (4.20)	75,114 (9.68)	82,705 (10.11)	95,039 (14.91)
運用資産利回り (インカム利回 (%) り)	2.09	1.90	1.96	2.09	2.33
資産運用利回り (実現利回り) (%)	0.21	0.26	3.42	2.72	3.42
資本金 (百万円) (発行済 (千株) 株式総数)	58,421 (888,224)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)
純資産額 (百万円)	622,672	536,115	829,055	943,627	1,399,719
総資産額 (百万円)	3,881,659	4,785,864	5,072,284	5,157,080	5,934,761
1株当たり 純資産額 (円)	701.81	544.32	842.26	958.83	1,422.15
1株当たり 配当額 (うち1株当た <sup>(円)</sup> り中間配当額)	7.00	7.00	8.50 ( )	9.00	13.00
1株当たり 当期純利益 ( は1株当た <sup>(円)</sup> り当期純損失)	49.22	16.20	65.14	57.80	68.94
潜在株式調整後 1 株当たり (円) 当期純利益			64.66	57.39	68.89
自己資本比率 (%)	16.04	11.20	16.34	18.30	23.59
自己資本利益率 (%)	6.49	2.67	9.40	6.42	5.79
株価収益率 (倍)	13.86	34.20	17.13	19.36	24.76
配当性向 (%) 従業員数			13.05	15.57	18.86
(作業員数 (外、平均臨時 (人) (雇用者数)	11,720 (3,781)	15,815 (4,630)	15,529 (4,994)	14,705 (4,890)	14,394 (4,798)

- 正味損害率 = (正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料 (注)
  - 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

  - 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益÷平均運用額
  - 第59期および第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため、
  - 記載しておりません。 当社は平成14年4月1日付で第一ライフ損害保険株式会社と、平成14年7月1日付で日産火災海上保険株式会社と、平成14年12月1日付で大成火災海上保険株式会社と合併しておりますが、第60期の対前期増減率に
  - ついては、第59期との単純比較による増減率を表示しております。 第60期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14 年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
  - 第61期から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 14年8月9日 企業会計審議会)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。

なお、日産火災海上保険株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第92期	第93期
決算年月		平成14年 3 月	平成14年 6 月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	229,840 ( 9.32)	54,187 ( )
経常損失 (対前期増減率)	(百万円) (%)	51,851 ( 367.44)	1,835 ( )
当期純損失 (対前期増減率)	(百万円) (%)	39,503 ( 909.79)	11,475 ( )
正味損害率	(%)	64.24	78.27
正味事業費率	(%)	41.75	44.01
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	15,507 ( 19.48)	3,894
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	1.93	0.51
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.90	1.84
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	21,490 (254,192)	21,490 (254,192)
純資産額	(百万円)	113,487	86,266
総資産額	(百万円)	998,472	951,417
1株当たり純資産額	(円)	446.50	339.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	0.00	( )
1株当たり当期純損失	(円)	155.41	45.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	11.37	9.07
自己資本利益率	(%)	24.48	11.49
株価収益率	(倍)	1.53	
配当性向	(%)		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	3,546 ( 483 )	3,276 (457)

- (注)
- 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

  - 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益÷平均運用額

  - 資産連用利回り(美規利回り)= 資産連用損益÷平均連用額 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているため記載しておりません。 第93期は、期間が3カ月間であるため、対前期増減率は記載しておりません。 運用資産利回り(インカム利回り)、資産運用利回り(実現利回り)および自己資本利益率については、第93期 の期間が3カ月間であることから、当該3カ月間の数値を基礎として算出しております。 株価収益率については、第93期は、日産火災海上保険株式会社の株式が、合併期日を平成14年7月1日とす る当社との合併により、平成14年6月25日をもって東京証券取引所市場第一部の上場を廃止しているため記 載しておりません。

#### 2 【沿革】

/ <del> </del> +=	ш	会社	4١
(1)正	ıli	75 1	1

- 明治20年7月 有限責任東京火災保険会社(以下、東京火災)の設立
- 明治26年9月 帝国海上保険株式会社(以下、帝国海上)の設立
- 明治41年8月 第一機関汽罐保険株式会社(以下、第一機関汽罐)の設立
- 明治44年5月 日本傷害保険株式会社(旧 日産火災海上保険株式会社 以下、日産火災)の設立
- 大正9年4月 大成火災海上保険株式会社(以下、大成火災)の設立
- 昭和5年11月 第一機関汽罐は第一機罐保険株式会社(以下、第一機罐)に商号を変更
- 昭和16年11月 東京火災は太平火災海上保険株式会社を合併
- 昭和18年2月 東京火災は東洋火災保険株式会社を合併
- 昭和18年2月 帝国海上は第一火災海上保険株式会社を合併
- 昭和19年2月 東京火災、帝国海上、第一機罐の3社が合併し、安田火災海上保険株式会社(以下、安田火災)を設立
- 昭和51年7月 本社を東京都千代田区から現在の東京都新宿区に移転
- 平成8年8月 第一ライフ損害保険株式会社の設立
- 平成14年4月 安田火災は第一ライフ損害保険株式会社を合併
- 平成14年7月 安田火災、日産火災の2社が合併し、商号を株式会社損害保険ジャパン(以下、損保ジャパン)に変更
- 平成14年12月 損保ジャパンは大成火災を合併
- 平成17年7月 損保ジャパンは株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを合併

### (連結子会社)

- 昭和33年9月 Yasuda Seguros S.A.を設立
- 昭和37年8月 The Yasuda Fire & Marine Insurance Company of America(現 Sompo Japan Insurance Company of America)を設立
- 昭和61年2月 安田火災投資顧問株式会社(現 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社) を設立
- 平成元年12月 Yasuda Fire & Marine Insurance Co (Asia) Pte Ltd(現 Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd)を設立
- 平成5年7月 安田火災は、ライフ インシュアランス カンパニー オブ ノース アメリカ社から、アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社(現 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社)の株式を10%取得
- 平成5年12月 The Yasuda Kasai Insurance Company of Europe Limited(現 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited)を設立
- 平成11年4月 ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生 命保険株式会社)を設立
- 平成11年5月 安田火災シグナ証券株式会社(現 損保ジャパンDC証券株式会社)を設立
- 平成12年11月 安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険株式会社(株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーに商号変更)を設立
- 平成13年12月 安田火災は、安田火災ひまわり生命保険株式会社(現 損保ジャパンひまわり生命 保険株式会社)の株式の100%を取得
- 平成15年9月 損保ジャパンは、損保ジャパン・シグナ証券株式会社(現 損保ジャパンDC証券 株式会社)の株式の100%を取得
- 平成17年6月 Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.を設立

#### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社38社および関連会社14社)において営まれている主な事業の内容と、 当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一 の区分であります。

#### (1) 損害保険事業

#### 損害保険業および損害保険関連事業

当社が損害保険業を営んでいるほか、連結子会社 5 社 (Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance Company (China) Co., Ltd.、Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd、Yasuda Seguros S.A.)、非連結子会社 9 社、持分法適用関連会社 2 社 (日立キャピタル損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社)、および持分法適用外の関連会社 3 社が主として損害保険業を営んでおります。

また、株式会社損保ジャパン調査サービスなど非連結子会社15社、持分法適用外の関連会社5社が損害保険関連事業を営んでおります。

#### 金融関連事業

連結子会社損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、連結子会社損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社および非連結子会社1社が投信・投資顧問事業を、持分法適用関連会社安田企業投資株式会社および持分法適用外の関連会社1社が有価証券投資事業を営んでおり、持分法適用外の関連会社1社がその他金融関連事業を営んでおります。

#### 総務・事務代行等関連事業

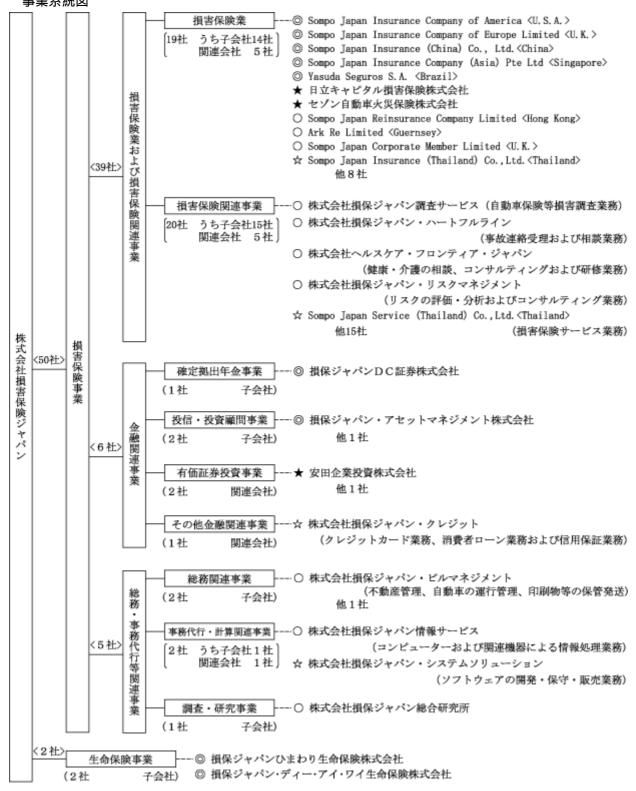
株式会社損保ジャパン情報サービスなど非連結子会社4社、持分法適用外の関連会社1社が、総務 関連事業、事務計算関連事業、調査・研究事業を営んでおります。

#### (2) 生命保険事業

連結子会社損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が生命保険事業を営んでおります。

また、連結子会社Yasuda Seguros S.A.が損害保険事業の外、生命保険事業を営んでおります。

### 以上を事業系統図に示すと次のとおりであります。(平成18年3月31日現在) 事業系統図



#### (注) 1 各記号の意味は次のとおりであります。

連結子会社 持分法適用関連会社 非連結子会社 持分法適用外の関連会社

- 2 平成17年3月期に連結子会社でありました株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーは、 平成17年7月1日付で当社と合併しました。このため合併時点までの損益計算書のみを連結しております。
- 3 Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.は、当社大連支店の営業譲渡を受け、平成17年7月1日付で子会社となったものであります。
- 4 Yasuda Seguros S.A.は、一部生命保険事業も営んでおります。
- 5 株式会社損保ジャパン・ハートフルラインは、株式会社損保ジャパン・ホットラインが平成17年7月1日付で名称変更したものであります。
- 6 株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、株式会社損保ジャパン・ライフサポートが平成17年10月 1日付で名称変更したものであります。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成18年3月31日現在)

				( 1 /	<u> </u>
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社	東京都新宿区	7,250	生命保険事業	100.0	当社は業務委託契約に基づき その業務の代理・事務の代行 を行っております。 役員の兼任等 8名
損保ジャパンDC証券 株式会社	東京都新宿区	9,820	損害保険事業	100.0	当社は運営管理業務の一部を 受託し、また委託しておりま す。 役員の兼任等 5名
損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険株式会社	東京都中野区	8,000	生命保険事業	100.0	当社は業務委託契約に基づき その業務の代理・事務の代行 を行っております。 役員の兼任等 6名
損保ジャパン・アセット マネジメント株式会社	東京都千代田区	1,200	損害保険事業	70.0	当社は投資顧問契約に基づき 資産運用の一部を委託してお ります。 役員の兼任等 7名
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ (ニューヨーク)	12,057千 米ドル	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行ってお ります。 役員の兼任等 4名
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	イギリス (ロンドン)	128,700千 英ポンド	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行ってお ります。 役員の兼任等 5名
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国(大連市)	500,000千 人民元	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 5名
Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd	シンガポール (シンガポール)	34,600千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
Yasuda Seguros S.A.	プラジル (サンパウロ)	87,913千 レアル	損害保険事業 および 生命保険事業	99.3	当社は業務委託契約に基づき 損害調査業務の事務の代行を 行っております。 役員の兼任等 3名
(持分法適用関連会社) 安田企業投資株式会社	東京都千代田区	400	損害保険事業	50.0	当社は投資事業組合へ出資しております。
日立キャピタル損害保険	まされて小豆豆				役員の兼任等 3名 当社は業務委託契約に基づ き、損害調査業務の代理・事
株式会社	東京都千代田区	4,600	損害保険事業   	35.0	務の代行を行っております。 役員の兼任等 1名
セゾン自動車火災 保険株式会社	東京都豊島区	3,610	損害保険事業	27.7	当社は業務委託契約に基づき、その業務の代理を行っております。 役員の兼任等 4名

- (注) 1 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.の5社は、特定子会社に該当しております。
  - 2 上記の関係会社12社はいずれも有価証券届出書および有価証券報告書を提出しておりません。
  - 3 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 4 平成17年3月期に連結子会社でありました株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーは、 平成17年7月1日付で当社と合併しました。
  - 5 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は当連結会計年度における事業の種類別セグメントの生命保険事業の経常収益に占める同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益または振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	14,662 [4,804]
生命保険事業	1,335 [ 14]
合計	15,997 (4,818)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出 向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
  - 3 生命保険事業の業務の代理または事務の代行業務を主に行っている従業員は、生命保険事業セグメントに含めて記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,394 [ 4,798 ]	39.4	11.1	7,301,407

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
  - 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

#### (3) 労働組合の状況

名称 損害保険ジャパン労働組合

組合員数 11,935 人

労使間の状況 特記すべき事項はありません。

なお、ほかに全日本損害保険労働組合日産火災支部が併存しております。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成17年度のわが国経済は、堅調な世界経済を背景とした輸出の増加および国内民間需要に支えられて、企業収益の改善、設備投資の拡大が進み、また、雇用面でも、特に年度後半からは、回復がはっきりとしたものとなり、個人消費も緩やかな増加を続けるなど、回復はより力強いものになりました。こうした中、長期間に亘って下落傾向が続いていた消費者物価指数は、年度末にかけてプラスに転じ、デフレからの脱却が期待できる環境となってきました。これを受けて、平成18年3月には、日本銀行が量的緩和政策の解除を決定し、金融面でも正常な状態への回復が見通せる状況となりました。

損保業界におきましても、こうした景気回復を背景に、個人分野では、自動車保険、医療保険などが 堅調な伸びを見せ、企業分野でも、設備投資の増加や物流量の増加といった経済活動の活発化により、 火災保険や海上保険、賠償責任保険など幅広い分野で増収基調に転じております。

このような情勢の中で、「リスクと資産形成に関わる総合サービスグループ」という新しい事業像を目指して発足した損保ジャパンは、創業4年目を迎えました。平成17年度は、損保ジャパンにとって創業時に掲げた中期経営計画の最終年度に当たり、この計画のもと、徹底した事業構造改革の断行により、事業費率の改善を進め、「高い収益力」と「事業基盤の確立」を実現できた結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受面では正味収入保険料および生命保険料が増加するとともに、資産運用面では利息及び配当金収入が増加したため、前連結会計年度に比べて316億円増加して1兆9,314億円となりました。一方、経常費用は、台風などの自然災害による正味支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて139億円減少して1兆8,166億円となり、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は1,148億円と、前連結会計年度に比べて456億円の増加となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益などを加減した結果、当期純利益は673億円と、前連結会計年度に比べて156億円の増加となり、過去最高益を更新いたしました。なお、特別利益128億円の内訳は、当社における海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金114億円および不動産動産処分益13億円であります。特別損失100億円の主な内訳は、価格変動準備金繰入額64億円、不動産動産処分損14億円、当社における役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額9億円、および当社における米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用8億円などであります。

当社グループの事業の種類別の状況は次のとおりであります。

#### 損害保険事業

主力の自動車保険が更新手続きの早期化による継続率の向上と、新規契約の獲得や中堅企業マーケットの開拓により、契約台数が増加したことから増収に転じたほか、賠償責任保険などの販売も好調であったことから、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて185億円増加して1兆3,947億円になりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は前連結会計年度に比べて63億円増加して1兆7,294億円になりました。一方、経常費用は、事業費の圧縮を進めるとともに、自然災害の発生による支払保険金が減少したため、前連結会計年度に比べて373億円減少して1兆6,123億円となり、差し引きして経常利益は前連結会計年度に比べて436億円増加して1,170億円となりました。

#### 生命保険事業

生命保険料が前連結会計年度に比べて218億円増加するなど順調に業容を拡大した結果、経常収益は256億円増加して2,094億円となりました。一方、経常費用は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、生命保険料の増加に伴い責任準備金繰入額が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて237億円増加して2,115億円となり、差し引きして21億円の経常損失となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、自然災害による正味支払保険金が大幅に減少したことなどから、前連結会計年度に比べて1,391億円増加して2,510億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却額の増加などにより、前連結会計年度に比べて 659億円増加して 1,531億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、 91億円となりました。 これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、3,261億円となりました。

(注) 各計数の表示および計算は次のとおりであります。 保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 【保険引受および資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険引受業務

a)保険料および保険金一覧表

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減( )率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減( )率 (%)
火災	152,581	11.09	4.19	127,858	15.43	119.53
海上	31,389	2.28	0.95	15,794	1.91	15.32
傷害	121,093	8.80	5.27	44,808	5.41	5.15
自動車	675,581	49.09	0.77	401,794	48.50	5.33
自動車損害賠償責任	244,156	17.74	0.95	133,211	16.08	36.12
その他	151,448	11.00	1.04	105,025	12.68	8.05
計	1,376,250	100.00	0.12	828,493	100.00	15.44

## 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減( )率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減( )率 (%)
火災	154,972	11.11	1.57	75,078	9.49	41.28
海上	35,193	2.52	12.12	15,362	1.94	2.74
傷害	127,870	9.17	5.60	48,264	6.10	7.71
自動車	680,231	48.77	0.69	399,590	50.50	0.55
自動車損害賠償責任	237,918	17.06	2.55	155,311	19.63	16.59
その他	158,616	11.37	4.73	97,661	12.34	7.01
計	1,394,802	100.00	1.35	791,268	100.00	4.49

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## b)元受正味保険料(含む収入積立保険料)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減( )率(%)
火災	244,122	14.71	1.93
海上	41,262	2.49	2.18
傷害	271,502	16.36	12.87
自動車	678,390	40.88	0.91
自動車損害賠償責任	262,107	15.79	1.05
その他	162,213	9.77	5.07
計 (うち収入積立保険料)	1,659,599 (192,801)	100.00 (11.62)	1.58 (12.24)

## 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減( )率(%)
火災	246,425	15.01	0.94
海上	42,916	2.61	4.01
傷害	248,122	15.11	8.61
自動車	682,580	41.57	0.62
自動車損害賠償責任	252,670	15.39	3.60
その他	169,332	10.31	4.39
計 (うち収入積立保険料)	1,642,048 (157,477)	100.00 (9.59)	1.06 ( 18.32)

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を 控除したものであります。 (積立型保険の積立保険料を含む)

## 資産運用業務

## a)運用資産

区分	前連結会計 <sup>4</sup> (平成17年 3 月31		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)		
23	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
預貯金	198,815	3.87	215,491	3.64	
コールローン	4,000	0.08	55,000	0.93	
買現先勘定	4,999	0.10	19,998	0.34	
買入金銭債権	11,957	0.23	18,005	0.30	
金銭の信託	27,237	0.53	33,278	0.56	
有価証券	3,810,778	74.13	4,504,401	76.00	
貸付金	463,126	9.01	448,525	7.57	
土地・建物	215,058	4.18	207,656	3.50	
運用資産計	4,735,973	92.13	5,502,356	92.83	
総資産	5,140,534	100.00	5,927,210	100.00	

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## b)有価証券

区分	前連結会計 <sup>4</sup> (平成17年 3 月31	丰度 日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
227	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国債	494,684	12.98	610,099	13.54	
地方債	175,123	4.60	146,643	3.26	
社債	511,056	13.41	472,311	10.49	
株式	1,459,002	38.29	2,029,830	45.06	
外国証券	1,078,286	28.30	1,139,940	25.31	
その他の証券	92,625	2.43	105,576	2.34	
計	3,810,778	100.00	4,504,401	100.00	

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券74,115百万円であります。 当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券86,347百万円であります。

## c)利回り

## イ)運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	337	250,130	0.14	571	188,367	0.30
コールローン	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05
買現先勘定	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01
買入金銭債権	133	14,895	0.90	130	14,649	0.89
金銭の信託	511	30,683	1.67	484	26,337	1.84
有価証券	69,516	2,815,555	2.47	84,429	2,992,500	2.82
貸付金	9,187	487,746	1.88	7,501	450,948	1.66
土地・建物	5,714	239,893	2.38	5,363	214,068	2.51
小計	85,411	3,889,451	2.20	98,492	3,991,960	2.47
その他	1,318			1,980		
合計	86,729			100,472		

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
  - 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
  - 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

#### 口)資産運用利回り(実現利回り)

	(自 至	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)		
預貯金	315	250,130	0.13	1,289	188,367	0.68		
コールローン	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05		
買現先勘定	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01		
買入金銭債権	133	14,895	0.90	130	14,649	0.89		
金銭の信託	1,442	30,683	4.70	2,808	26,337	10.66		
有価証券	102,113	2,815,555	3.63	124,703	2,992,500	4.17		
貸付金	9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68		
土地・建物	5,714	239,893	2.38	5,363	214,068	2.51		
金融派生商品	9,759			4,556				
その他	1,143			4,759				
合計	110,509	3,889,451	2.84	142,105	3,991,960	3.56		

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
  - 3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
  - 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。
  - 利回りの算定上は同株式を除外しております。 5 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回口)は以下のとおりであります。

り)は以下のとおりであります。
なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする連用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当連結会計年度増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

	(自 5	i連結会計年原 平成16年4月 平成17年3月	1日	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	315	250,130	0.13	1,289	188,367	0.68
コールローン	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05
買現先勘定	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01
買入金銭債権	152	14,900	1.02	39	14,674	0.27
金銭の信託	1,188	32,059	3.71	6,165	27,460	22.45
有価証券	206,095	3,592,383	5.74	727,495	3,873,310	18.78
貸付金	9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68
土地・建物	5,714	239,893	2.38	5,363	214,068	2.51
金融派生商品	9,759			4,556		
その他	1,143			4,759		
合計	214,256	4,667,661	4.59	748,163	4,873,917	15.35

#### d)海外投融資

区分	前連結会計 <sup>4</sup> (平成17年 3 月3 <sup>4</sup>		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)		
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
外貨建					
外国公社債	546,110	47.04	552,786	44.66	
外国株式	118,295	10.19	148,367	11.99	
その他	317,462	27.34	406,897	32.87	
計	981,867	84.57	1,108,051	89.51	
円貨建					
非居住者貸付	7,955	0.69	6,025	0.49	
外国公社債	139,811	12.04	92,480	7.47	
その他	31,361	2.70	31,345	2.53	
計	179,127	15.43	129,851	10.49	
合計	1,160,995	100.00	1,237,903	100.00	
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)		3.67%		4.23%	
資産運用利回り(実現利回り)		3.73%		5.06%	

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
  - 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
  - 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度6.92%、当連結会計年度11.08%であります。
  - 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券248,586百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券382,362百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式であります。

## (2) 生命保険事業の状況 保険引受業務

a)保有契約高

区分	前連結会計 <sup>4</sup> (平成17年 3 月31		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)		
	金額(百万円)	対前年増減 ( )率(%)	金額(百万円)	対前年増減 ( )率(%)	
個人保険	7,495,429	11.58	8,592,406	14.64	
個人年金保険	87,420	3.06	86,438	1.12	
団体保険	2,143,506	4.36	2,107,668	1.67	
団体年金保険					

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## b)新契約高

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	新契約 + 転換によ る純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換によ る純増加 (百万円)	新契約+ 転換によ る純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換によ る純増加 (百万円)
個人保険	1,501,239	1,501,239		1,923,993	1,923,993	
個人年金保険	8,395	8,395		3,702	3,702	
団体保険	91,600	91,600		127,168	127,168	
団体年金保険						

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

<u>次へ</u>

## 資産運用業務

## a)運用資産

区分	前連結会計 <sup>4</sup> (平成17年 3 月31		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)		
23	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
預貯金	22,366	3.03	26,242	3.09	
コールローン		0.00		0.00	
買現先勘定		0.00		0.00	
買入金銭債権		0.00		0.00	
金銭の信託		0.00		0.00	
有価証券	653,936	88.73	757,982	89.18	
貸付金	8,119	1.10	9,639	1.13	
土地・建物	255	0.03	301	0.04	
運用資産計	684,678	92.90	794,165	93.43	
総資産	737,007	100.00	849,994	100.00	

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## b)有価証券

区分	前連結会計 <sup>4</sup> (平成17年 3 月31	丰度 日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
23	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
国債	153,421	23.46	264,500	34.90	
地方債	82,589	12.63	83,714	11.04	
社債	256,916	39.29	261,000	34.43	
株式	5,612	0.86	7,305	0.96	
外国証券	154,148	23.57	140,493	18.54	
その他の証券	1,247	0.19	967	0.13	
計	653,936	100.00	757,982	100.00	

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券1,247百万円であります。 当連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

## c)利回り

## イ)運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	18,094	0.00	0	20,679	0.00
コールローン						
買現先勘定						
買入金銭債権						
金銭の信託						
有価証券	8,195	598,657	1.37	10,198	695,726	1.47
貸付金	258	9,045	2.86	308	8,782	3.51
土地・建物	1	247	0.73	5	307	1.70
小計	8,456	626,043	1.35	10,511	725,496	1.45
その他	8			7		
合計	8,465			10,519		

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に 係る収益および資産については除いて記載しております。
  - 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額であります。
  - 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## <u>次へ</u>

### 口)資産運用利回り(実現利回り)

	(自 至	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	0	18,094	0.00	0	20,679	0.00	
コールローン							
買現先勘定							
買入金銭債権							
金銭の信託							
有価証券	8,686	598,657	1.45	10,205	695,726	1.47	
貸付金	258	9,045	2.86	308	8,782	3.51	
土地・建物	1	247	0.73	5	307	1.70	
金融派生商品							
その他	40			41			
合計	8,906	626,043	1.42	10,477	725,496	1.44	

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に 係る損益および資産については除いて記載しております。
  - 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出して
  - おります。
  - 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回

り)は以下のとおりであります。 なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当連結会計年度増加額を加算した金額であります。 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

	(自 5	i連結会計年原 平成16年4月 平成17年3月	1日	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	0	18,094	0.00	0	20,679	0.00	
コールローン							
買現先勘定							
買入金銭債権							
金銭の信託							
有価証券	9,028	599,208	1.51	8,227	696,620	1.18	
貸付金	258	9,045	2.86	308	8,782	3.51	
土地・建物	1	247	0.73	5	307	1.70	
金融派生商品							
その他	40			41			
合計	9,248	626,595	1.48	8,499	726,389	1.17	

## d)海外投融資

区分	前連結会計 <sup>4</sup> (平成17年 3 月31	年度  日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
E77	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
外貨建					
外国公社債	86	0.06	172	0.13	
外国株式	14	0.01	33	0.02	
その他	111	0.07	234	0.17	
計	212	0.14	440	0.32	
円貨建					
非居住者貸付		0.00		0.00	
外国公社債	151,956	99.86	137,023	99.68	
その他		0.00		0.00	
計	151,956	99.86	137,023	99.68	
合計	152,169	100.00	137,463	100.00	
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)		1.74%	1.93%		
資産運用利回り(実現利回り)	1.73%			1.93%	

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に 係る損益および資産については除いて記載しております。
  - 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
  - 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、 「c)利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
  - 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度1.73%、当連結会計年度1.72%であります。
  - 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券111百万円であります。 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券233百万円であります。

## <u>前へ</u> 次へ

## (参考)

## 提出会社の状況

## (1) 保険引受利益

区分	第62期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	対前期増減( )額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	1,636,654	1,581,174	55,480
保険引受費用	1,417,600	1,363,197	54,402
営業費及び一般管理費	199,587	189,820	9,767
その他収支	3,001	4,095	1,094
保険引受利益	16,464	24,060	7,595

- (注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。
  - 2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

## (2) 保険料および保険金一覧表

第62期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減( )率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率(%)
火災	150,367	11.12	4.50	126,893	15.61	86.31
海上	25,199	1.86	1.41	12,986	1.60	55.25
傷害	120,794	8.94	5.22	44,534	5.48	40.48
自動車	669,097	49.49	0.67	395,819	48.68	64.22
自動車損害賠償責任	244,156	18.06	0.95	133,211	16.38	60.54
その他	142,300	10.53	1.40	99,651	12.26	74.42
計	1,351,915	100.00	0.07	813,096	100.00	64.80

## 第63期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減( )率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率(%)
火災	152,077	11.09	1.14	74,049	9.54	50.55
海上	28,361	2.07	12.55	12,415	1.60	47.47
傷害	127,634	9.31	5.66	48,052	6.19	41.28
自動車	674,073	49.17	0.74	393,716	50.73	63.58
自動車損害賠償責任	237,918	17.35	2.55	155,311	20.01	71.24
その他	150,856	11.00	6.01	92,496	11.92	65.59
計	1,370,920	100.00	1.41	776,042	100.00	61.27

## <u>前へ</u> 次へ

## (3) 利回り

## 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	第62期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	234	230,479	0.10	256	169,046	0.15	
コールローン	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05	
買現先勘定	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01	
買入金銭債権	133	14,895	0.90	130	14,649	0.89	
金銭の信託	511	30,652	1.67	484	26,306	1.84	
有価証券	66,498	2,874,205	2.31	80,088	3,037,500	2.64	
貸付金	9,187	487,746	1.88	7,501	450,948	1.66	
土地・建物	5,649	238,298	2.37	5,240	212,574	2.47	
小計	82,225	3,926,823	2.09	93,713	4,016,115	2.33	
その他	992			1,811			
合計	83,217			95,524			

- (注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
  - 2 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

### 資産運用利回り(実現利回り)

	(自 至		第62期 第63期 成16年 4 月 1 日 (自 平成17年 4 月 1 日 成17年 3 月31日) 至 平成18年 3 月31日)					
区分	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)		
預貯金	264	230,479	0.11	949	169,046	0.56		
コールローン	5	15,543	15,543 0.04		9,873	0.05		
買現先勘定	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01		
買入金銭債権	133	14,895	0.90	130	14,649	0.89		
金銭の信託	1,442	30,652	4.71	2,808	26,306	10.68		
有価証券	98,900	2,874,205	3.44	120,291	3,037,500	3.96		
貸付金	9,395	487,746	487,746 1.93		450,948	1.68		
土地・建物	5,649	238,298 2.37		5,240	212,574	2.47		
金融派生商品	9,730			4,484				
その他	830			4,618				
合計	106,896	3,926,823	2.72	137,160	4,016,115	3.42		

- (注) 1 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
  - 2 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
  - 3 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る前期未評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

		第62期 平成16年 4 月 平成17年 3 月		第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	損益等   平均運用額  年利回り		資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)		
預貯金	264	230,479	0.11	949	169,046	0.56	
コールローン	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05	
買現先勘定	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01	
買入金銭債権	152	14,900	1.02	39	14,674	0.27	
金銭の信託	1,188	32,028	3.71	6,165	27,429	22.48	
有価証券	202,882	3,651,033	5.56	723,081	3,918,310	18.45	
貸付金	9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68	
土地・建物	5,649	238,298	2.37	5,240	212,574	2.47	
金融派生商品	9,730			4,484			
その他	830			4,618			
合計	210,643	4,705,033	4.48	743,217	4,898,071	15.17	

### (4) ソルベンシー・マージン比率

項目		第62期 (平成17年 3 月31日現在)	第63期 (平成18年 3 月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	(百万円)	1,719,838	2,378,680
資本の部合計 (社外流出予定額、繰延資産および その他有価証券評価差額金を除く)	(百万円)	371,112	426,295
価格変動準備金	(百万円)	17,546	24,001
異常危険準備金 (地震保険危険準備金を含む)	(百万円)	426,560	442,994
一般貸倒引当金	(百万円)	2,993	2,171
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)の90%	(百万円)	793,760	1,339,211
土地の含み損益の85%	(百万円)	26,935	23,308
負債性資本調達手段等	(百万円)		
控除項目	(百万円)	62,056	52,056
その他	(百万円)	142,984	172,754
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5}$	(百万円)	321,186	420,687
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	(百万円)	72,933	75,934
予定利率リスク(R2)	(百万円)	3,637	3,576
資産運用リスク(R3)	(百万円)	213,731	270,568
経営管理リスク(R4)	(百万円)	7,494	9,535
巨大災害リスク(R5)	(百万円)	84,413	126,685
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	(%)	1,070.9	1,130.9

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前期と当期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

### <ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を 積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常 の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」(上表の「(B)リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(上表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨(一般保険リスク) 大災害に係る危険を除く)

予定利率上の危険: 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回り

(予定利率リスク) を下回ることにより発生し得る危険 資産運用上の危険: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することによ

(資産運用リスク) り発生し得る危険等

経営管理上の危険: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ および 以

(経営管理リスク) 外のもの

巨大災害に係る危険: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生 (巨大災害リスク) し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### 3 【対処すべき課題】

#### <1> 当社に対する行政処分について

平成18年5月25日、当社は、金融庁より、保険業法第133条の規定に基づく業務の一部停止命令および同法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

当社の行政処分につきましては、お客さま、関係者をはじめ多くの皆さまに多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

行政処分および業務改善計画の内容等は、下記のとおりでございますが、当社では今回の行政処分を厳粛に受け止め、これまでの社内態勢を白紙に戻して見直し、改めて「お客さまの視点」と「社会から見た視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社を挙げて業務改善計画の着実な実行に取り組み、これらの取組みを通じてお客様からの、さらには社会からの信頼の回復に全力で努めます。

また、新経営陣は、今般の事態に至ったことを深く反省し、過去から決別する強い意思の下、「社外の目」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その監督の下で経営管理・内部管理態勢をはじめとする各種社内態勢を抜本的に見直すとともに、業務改善計画の実行を経営の最重要課題として取り組んでまいります。

さらに、全役職員の意識と行動の変革を促進し、当社経営理念である「お客さまの期待を絶えず上回るサービスを提供する」企業を目指してまいります。

#### 1.行政処分の内容(要旨)

#### (1) 保険業法第133条の規定に基づく業務の一部停止命令

損害保険業免許に係る保険契約の締結および保険募集の業務ならびに保証証券業務(損害保険代理店または他の保険会社に委託しているものおよび他の保険会社から受託しているものを含む。ただし、自動継続による契約の更新および自動車損害賠償責任保険に係るものを除く。)について、平成18年6月12日(月)から6月25日(日)までの間停止すること。

山口支店(管下の課支社および管轄する損害保険代理店を含む。)においては、上記 の業務について、平成18年6月12日(月)から7月11日(火)までの間停止すること。

生命保険業務の代理・代行に係る保険契約の締結および保険募集の業務(自動継続による契約の更新を除く。)について、平成18年6月12日(月)から7月11日(火)までの間停止すること。

他の保険会社からの代理・代行業務を含む付随業務に係る認可の申請、保険業を行う外国会社の新設・子会社化に係る認可の申請、保険商品の開発・改定等に係る認可の申請または届出、および海外支店・駐在員事務所の新設に係る届出に関する業務について、平成18年5月26日(金)から8月25日(金)までの間停止すること。

#### (2) 保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令

各部・支店等の業務運営の状況を適確に把握し、適切な対応・指示を行い得るような経営管理態勢・内部管理態勢を構築すること。

本部による海外拠点の管理・監督機能を強化すること。

内部監査態勢の抜本的な改善・強化を図ること。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の抜本的な見直し・改善を図ること。

不祥事件の調査および処理に係る態勢の抜本的な見直し・改善を図ること。

法令等諸規則に則った適切な保険募集を行うための管理態勢を確立すること。

募集上の法令等諸規則の疑義事案について、徹底的な調査を実施するとともに、再発防止の ための抜本的な改善策を講じること。

苦情処理態勢の抜本的な見直し・改善を図ること。

個人情報管理態勢について、システムを含む抜本的な改善策を講じること。

上記の業務停止命令および業務改善命令に至るようになった問題等の原因となった役職員の 責任を明確化すること。

#### 2. 行政処分の原因となった事実

#### (1) 保険金等支払漏れに係る調査態勢等

付随的な保険金の支払漏れに係る自主調査の結果(27,273件、908.9百万円)について再度検証したところ、支払不要としていた案件の中に支払漏れ(1,128件、120.5百万円)があった。また、このほか、自主調査対象外の自動車保険の搭乗者傷害保険金の支払漏れ(206件、25.7百万円)があった。

#### (2) 賠償責任保険の引受けに係る不正行為等

海外拠点(香港)において建設工事に係る賠償責任保険契約の引受けにあたり、工事発注者に見せる本来の契約内容と異なる保険証券と、保険契約者と合意した契約内容に基づく保険証券を二重に発行するという不正行為があった。

## (3) 受託業務である生命保険の募集管理態勢

生命保険会社から受託している生命保険の募集事務について、支社長自らが社員に対して法令違反である名義借りを求めた事例(社員11名、19契約)、法令違反となることを知りつつ社員自ら保険料の負担等を行った事例(社員280名、431契約)があった。

#### (4) 他人の印鑑の大量保有等

複数の支社・代理店で業務上の必要のない他人名義の印鑑を大量に保有し、顧客に無断で(23件)または顧客の最終意思を確認しないまま(2,947件)当該印鑑を使用した事例があった(うち23件は保険業法違反)。

また、検査実施通知後に発見された他人名義の印鑑について、支店長が当局検査中との事実を知りながら独自の判断により印鑑を廃棄処分した事例があった。さらに、顧客に無断で行った保険契約の継続処理等に係る苦情が苦情案件の上位を占めていたにもかかわらず、実効性ある対策を講じてこなかった。

#### (5) 個人情報管理態勢

技術的安全管理措置が適切に講じられていないことなどから、センシティブ情報を含む個人情報について担当業務に関係なく容易に閲覧等をすることが可能な状態となっていた。また、代理店委託契約を解除した旧代理店の一部(27代理店)において個人情報の閲覧等をすることが可能な状態になっていた。

#### (6) 監査態勢

内部監査および監査役監査は、上記で指摘された経営上極めて重要な問題等について、適切な指摘や改善勧告を行っていなかった。

#### (7) 不祥事件の調査および処理態勢

代理店の使用人による無届募集等の一部を不祥事件として取り扱ってないなど、不祥事件の調査 および処理態勢が不十分であった。

#### (8) 業務改善計画等の実施状況

前回検査を受けて策定した業務改善計画に基づき、コンプライアンス・ホットラインの設置、専門部による募集文書の審査および営業店における法令等遵守態勢の見直しを図ってきたが、その実施状況に問題点が認められた。

- ・コンプライアンス・ホットラインが有効に活用される態勢になっていなかった。
- ・保険料の誤表示や保険契約者に誤解を与えるおそれのある募集文書が使用されていた。
- ・団体契約について過大な保険料割引を適用した事例が認められた。

#### 3.業務改善計画の内容(要旨)

当社は、上記1の業務改善命令に基づき、次に掲げる業務改善計画を策定し、平成18年6月26日に金融庁に提出いたしました。

#### . 基本方針

今般の事態を二度と起こさないように、「社外の目」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その監督の下で各種社内態勢を整備します。また業務改善計画の着実な実行を通じて、お客さまからの、さらには社会からの信頼の回復に努めます。

#### . コーポレート・ガバナンス

委員会設置会社に準じたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、これまで以上に「社外の目」を 意識した透明性の高い体制にします。(全体像は別表2のとおりです。)

#### (1) コーポレート・ガバナンス方針の公表

社長および会長に任期制を導入し、相談役制度を廃止するなど新たな取組みを含むコーポレート・ガバナンス方針を公表し、当該方針の下で透明性の高い会社運営を行います。

### (2) 指名・報酬委員会の設置

取締役および執行役員の選任・処遇について「社外の目」を取り入れて透明性を高めるため、「指名・報酬委員会」を設置し、役員の独立性を確保するとともに、期待役割(業績評価の基準)を明確にして、活発な経営論議および個々人の公正な職務執行を確保します。なお、委員長および委員の過半数を社外委員とします。

#### (3) 業務監査・コンプライアンス委員会の設置

内部監査・法令等遵守および不祥事件対応の3つの側面に「社外の目」を取り入れるため、「業務監査・コンプライアンス委員会」を設置し、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保します。委員会には、重要事項を取締役会に諮る前に委員会の同意を要することにするなど、強い権限を付与します。また、業務改善計画の実行状況についても委員会の検証に付します。なお、委員長および委員の過半数を社外委員とします。

#### . 経営管理態勢・内部管理態勢

経営陣が本社部門、営業部門および保険金支払部門の業務運営状況を適確に把握し、不適切な事象を早期に発見し、あるいは発見後直ちに適切な対応・処理を行うことができるように、次の措置を講じます。

#### (1) 各部門における業務運営状況を把握するための措置

役員によるTwo-Wayミーティング

本社担当役員が年1回すべての部・支店を訪問し、第一線の実務担当者と自由な意見交換を行い、第一線が直面する業務運営上の課題やその解決に向けた対策を一緒に考える機会を設けます。 その場で出された意見は、順次、本社施策に反映することにより、適切な業務運営を確保します。

#### 本社施策モニタリング制度

内部監査部門に契約管理データの分析や第一線ヒアリングなどのオフサイト・モニタリングを行う部署を設置し、本社施策が第一線に浸透しているか、営業現場実態に適合しているかについて検証します。

#### 第一線モニター制度

第一線の実務担当者をその所属部署の業務運営実態に関するモニターとして任命し、その意見を 収集・分析した上で、本社施策に反映していきます。またモニターに対して匿名の情報発信を認め ることにより、収集する情報に幅を持たせます

#### ナレッジマネジメント・システム

社内における情報受発信体系を見直し、情報へのアクセス状況から本社施策の浸透度・適切性を 検証し、その見直しにつなげていきます。

また、社内にネットコミュニティを張り巡らせることにより、不適切な事象を早期に把握することができる環境を整備します。

### 感動創造ミーティング

当社経営理念である「お客さまの期待を絶えず上回るサービス」の提供を通じてお客さまの感動を創造すべく、第一線において「感動創造ミーティング」を開催してきましたが、第一線における課題解決のみでなく、経営を巻き込んだ問題把握・課題解決の仕組みとして活用します。

#### (2) 業務運営上の問題等に適切に対応するための措置

経営品質向上委員会 (サービスセンター品質向上小委員会)

上記(1)の取組みにより把握された第一線の業務運営上の課題に対して、「経営品質向上委員会」において役員クラスにより全社的・抜本的な解決策を検討してまいります。特に、保険金等支払漏れという重大な問題の再発を防止し、保険金支払部門(サービスセンター)の管理態勢を強化するための「サービスセンター品質向上小委員会」において、下記 I「保険金等支払管理態勢」に関する深度ある経営論議を行ってまいります。

#### 商品委員会

商品開発から販売・保険金支払までの一連のプロセスを関係部門横断で検証して商品・サービスの品質を向上させるための「商品委員会」において、上記(1)の取組みにより把握された第一線の業務運営上の課題を取り入れて、幅広い経営論議を行ってまいります。

#### オペレーション調査委員会

保険金等支払漏れに関する自主調査において調査漏れが生じた反省をふまえて、役員クラスで構成する部門横断的な「オペレーション調査委員会」を設置し、業務運営上の問題等について深度ある調査および原因分析を行います。

### 営業担当役員(地区本部長を含む)の期待役割の変更

営業担当役員の期待役割を営業推進中心から経営管理中心に組み替え、営業部門(地区本部)内において業務運営実態の把握および課題の解決を完結することができる体制にします。

#### 人事評価制度の見直し

人事評価制度において、営業成績面よりコンプライアンス面の取組みなど行動面を重視するもの (減点主義から加点主義へ、評価ウェイトの見直しなど)に変えていきます。役員業績評価制度に おいても同様の組替えを行います。

#### . 海外拠点管理・監督態勢

## (1) 外部コンサルタントによる海外拠点管理・監督機能の検証

外部コンサルタントの「子会社管理プログラム」を導入し、当社海外支店および海外グループ会社を対象として、本社による管理・監督態勢、海外拠点の内部管理態勢および不祥事防止態勢について当該プログラムに基づく検証・評価(業務運営の実態に応じて個別実施)を受けます。

#### (2) 海外拠点における内部監査人の選任

海外拠点において内部監査人の選任を進め、現地における自律的な内部監査態勢を構築します。

#### (3) 上記以外の管理・監督機能の強化

海外拠点から本社に対する四半期報告について、報告内容を拡充するとともに報告先に本社内部 監査部門等を追加します。また、本社グループ会社管理部門によるモニタリング(四半期ごと)と 内部監査部門による定期監査(原則として年1回)の強化および抜き打ち監査の導入を行うととも に、主要な海外グループ会社に対して本社から社外取締役を派遣して監督機能を強化します。

#### . 内部監査態勢

#### (1) 業務監査・コンプライアンス委員会による監督

委員会は、内部監査計画の設定・期中進捗・年度末総括に関与・検証するとともに、内部監査態勢のあり方(組織、権限、経営資源配分、幹部の業績評価など)について強い権限を持ちます。この委員会による監督を通じて、内部監査態勢の強化を図ります。

#### (2) 内部監査部門の強化

#### 体制面の強化

専任の担当役員を配置して内部監査部門の独立性を高めます。また、監査対象部門別に監査組織を分離して監査の専門性を高めるとともに、本社および各地区本部に監査拠点を設置して、地域の実情に応じた監査を実施します。これらの組織の拡大に応じて、監査要員の大幅増員を図ります。

#### 権限および監査手法

監査を受けた部門以外に対しても直接、改善勧告を行う権限を付与するなど、内部監査部門の権限を強化します。また、担当役員ヒアリングなどにより監査対象部門の実態をふまえて監査項目を設定するなど、監査の有効性を高めます。さらに、実務担当者ヒアリングを導入して不適切行為の把握につなげるなど、監査手法の高度化も進めます。

#### 代理店監査体制

営業担当者による代理店の業務運営状況の監査(全代理店を対象に年1回実施)に加えて、内部 監査部門が監査評価の低い代理店などを対象に抜き打ち監査を実施するなど、代理店監査態勢を拡 充します。

#### 本社各部との連携

営業部門および保険金支払部門が実施する自己点検、本社管理部門が実施する第一線に対するヒアリングなどと連携をとり、これらを参考にして内部監査の時期・手法・項目を選定し、監査の実効性を高めます。

### (3) 監査役監査の強化

監査役補助者を増員するとともに、監査役室を設置して事務局の独立性を高めます。 また、内部監査部門および牽制部門との連携を強化して、監査役監査の実効性を高めます。

## . 法令等遵守態勢

#### (1) 業務監査・コンプライアンス委員会による監督

委員会は、コンプライアンス推進計画の設定・期中進捗・年度末総括に関与・検証するとともに、法令等遵守態勢のあり方(組織、権限、経営資源配分、幹部の業績評価など)について強い権限を持ちます。この委員会による監督を通じて、法令等遵守態勢の強化を図ります。

#### (2) コンプライアンス推進施策の見直し

経営陣およびマネジメント層から法令等遵守に係る誓約書を改めて取り付けてコンプライアンス・マインドの再徹底を図ります。また、毎年11月をコンプライアンス推進月間として、推進施策を集中的に実施し、再発防止を再確認する機会とします。

#### (3) 人事評価制度の見直し

人事評価制度を見直し、営業成績重視からコンプライアンス重視に向けて役職員の意識の切替え を進めます。

#### 不祥事件調査・対応態勢

#### (1) 不祥事件管理部署の設置

不祥事件またはその予兆を捕捉するための情報収集態勢を充実・強化すべく、内部情報(業務上の報告・ヒアリング・内部通報などにより得られる情報)と外部情報(お客さま苦情・マスコミ報道などにより得られる情報)に分けて、それぞれに専門の受付・管理部署を設置します。

また、収集した情報から不祥事件またはその予兆を捕捉したときは、調査部署(次項参照)および関係する部門に調査・事案対応を依頼するとともに、受付・管理部署が事案解決までフォローする一元的な管理態勢とします。

#### (2) 不祥事件調査態勢

不祥事件調査部署の要員を増強します。また、大規模・異例な不祥事件については、オペレーション調査委員会(上記 .(2) 参照)において調査方法の選定や調査要員の確保などを部門横断的に検討し、調査漏れを防止します。

### (3) 業務監査・コンプライアンス委員会による監督

委員会は、不祥事件の発生・調査進捗・事案対応・再発防止という一連の流れに関与・検証するとともに、不祥事件対応態勢のあり方(組織、権限、経営資源配分、幹部の業績評価など)について強い権限を持ちます。この委員会による監督を通じて、不祥事件対応態勢の強化を図ります。

#### . 保険募集管理態勢

#### (1) 本社による営業施策の立案と実施

代理店等の販売力の分析手法を高度化させ、その実態に即した適切な営業施策を展開することにより、法令等を遵守した適切な営業活動を確保します。また、本社施策モニタリング制度を通じて個別施策の浸透度・定着度を検証し、営業施策の適切性を確保します。

### (2) 営業部門における業績評価制度

営業部門においても人事評価制度(上記 .(3)参照)に加えて、各種表彰制度を見直します。

#### (3) 代理店指導・監査態勢

印鑑の不正使用等を撲滅するため、代理店指導・監査態勢を強化します。

#### . お客さまの声を経営に活かす態勢

### (1) お客さま相談室の設置

お客さま苦情を一元的に管理するため、従来の体制を一新して「お客さま相談室」を新設します。当該部署は、苦情を集中的に管理し、関連部署と連携して事実関係の確認および当該事案への早期かつ適切な対応を行います。さらに、深度ある原因分析を行って、本社関連部門に再発防止策の策定または業務運営の見直しを勧告することにより、苦情の抜本的な解決を図ります。お客さま相談室が集約した「お客さまの声」は、取締役会および経営会議に対する定期的な報告等を通じて、すべての役員に共有されます。当社は、お客さまの期待を上回るサービスを提供すべく、お客さまの声を経営に活かしてまいります。

#### (2) 業務監査・コンプライアンス委員会による監督

委員会は、お客さま苦情の受付状況・原因分析・対応状況について報告を受け、不祥事件の予兆がないか、再発防止は有効かといった観点で検証します。また、苦情に関する社内態勢のあり方 (組織、権限、経営資源配分、幹部の業績評価など)について強い権限を持ちます。この委員会による監督を通じて、お客さまの声を経営に活かす態勢の強化を図ります。

#### (3) 苦情受付状況の開示

お客さま苦情の受付状況や概要について、四半期ごとに開示します。

#### . 個人情報管理態勢

#### (1) 専門部署の設置と権限強化

これまでの個人情報管理を担当する部署を改組し、個人情報保護の重要性を経営に発信することができる強い権限を持つ専門部署を設置します。

#### (2) 技術的安全管理措置の実施

これまで中期的な課題としていた技術的安全管理措置について、前倒しで実施します。

## (3) センシティブ情報管理の強化

医療保険などで取り扱うセンシティブ情報について、具体的な疾病名などを削除し、またはコードに置き換えることにより、センシティブ情報の管理を強化しました。

#### (4) 代理店システムの停止

代理店解約手続と代理店システム停止手続との連動を強化して、解約した旧代理店によるシステム利用を停止する措置を徹底しました。

#### 1. 保険金等支払管理態勢

保険金等支払漏れに係る現在の取組み状況は、別表3のとおりです。これらに加えて、以下の措置 を追加します。

#### (1) 保険金等支払管理態勢の構築に係る方針

取締役会において「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を早急に決議し、当該方針にしたがって、保険金等支払に係る組織・事務処理・システム・管理体制・報告体制・内部監査体制など

を適切に整備します。

#### (2) 審査委員会の設置

外部専門家を招聘して「審査委員会(仮称)」を設置し、高度な法的・医的判断を要する事案などにおいて事前に意見を聴取するとともに、支払査定の最終的な判断および査定結果の妥当性について事後的な検証を受けることにします。

#### (3) 支払管理機能の強化

専門部署を設置して、支払手続が完了した事案の事後調査を行い、保険金等支払漏れを二重にチェックする態勢を今後も継続するとともに、苦情などに際して事実関係の再調査を実施します。

#### (4) 支払査定担当者の強化

専門部署を設置して、保険金支払部門の研修を強化し、研修効果を測定するとともに、判例の動向や技術・医学の進歩等に対応して研修内容を見直すことにより、担当者の支払査定能力をより高めていきます。

#### . 役職員の責任の明確化

今般の事態を招いた責任を明確化するため、代表取締役4人および取締役1人の辞任に加え、平成 18年6月26日付けで厳正な役職員の社内処分を実施しました。

#### <2> 新中期経営計画の策定について

当社では、平成18年度からスタートする新中期経営計画を策定いたしました。新中期経営計画では 平成17年度までの前中期経営計画により構築された事業基盤をベースに、コンプライアンス、リスク 管理、人材を事業展開の大前提として、経営資源の重点投下を行い業務革新を進めることで、さらな る株主価値の創造に努めてまいります。

新中期経営計画においては、以下の指標を経営目標として定めております。

- (1)正味収入保険料増率(注1):平成18年度から平成20年度までの3か年平均増率3.3%
- (2)連結修正ROE(注2) : 平成22年度15%
  - (注1)損保ジャパン単体ベース
  - (注2)分母から株式含み損益(税引後)を控除、分子から株式・不動産の売却損益・評価損(税引後)を控除して 算出したROE

# 業務改善計画の概要

## 基本方針

- 〇「社外の目」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンスの構築
- ○今般の事態を二度と起こさないための社内態勢の整備
- 〇業務改善計画の着実な実行を通じた「信頼の回復」

# コーポレート・ガバナンス

- ○委員会設置会社に準じたコーポレート・ガバナンス体制
- 〇コーポレート・ガバナンス方針の公表(社長・会長任期制導入など)
- 〇指名・報酬委員会(社外委員中心)の設置
- 〇業務監査・コンプライアンス委員会(社外委員中心)の設置

# 経営管理・内部管理態勢

- ○各部門の業務運営状況を把握するための措置
  - -Two-Wayミーティング、本社施策モニタリング制度、第一線モニター制度など
- 〇業務運営上の問題等に適切に対応するための措置
  - -経営品質向上委員会(SC品質向上小委員会)・商品委員会・オペレーション調査委員会 の設置

# 不適切行為を起こさない企業風土

## 法令等遵守態勢

- ○業務監査・コンプライアンス委員会の監督
- Oコンプライアンス推進施策の見直し
- 〇人事評価制度の見直し

# 保険募集管理態勢

- 〇本社による営業施策の立案・実施の見直し
- ○営業部門における業績評価制度の見直し
- 〇代理店指導・監査態勢の強化

# 保険金等支払管理態勢

- 〇保険金等支払管理態勢の構築に係る方針
- 〇外部専門家を招聘する審査委員会の設置
- 〇保険金等支払管理機能の強化

### 個人情報管理態勢

- ○専門部署の設置と権限強化
- ○技術的安全管理措置(アクセス制限)の実施
- 〇センシティブ情報管理の強化
- 〇代理店システムの運用強化

# 不適切行為に適切に対応する態勢

## 内部監査態勢

- 〇業務監査・コンプライアンス委員会の監督
- 〇担当役員の専任制、内部監査要員の増強
- 〇代理店監査態勢の強化
- ○監査役監査の強化

# 不祥事件調査・対応態勢

- ○業務監査・コンプライアンス委員会の監督
- ○不祥事件を一元的に管理する組織の設置・強化
- ○不祥事件調査態勢の強化

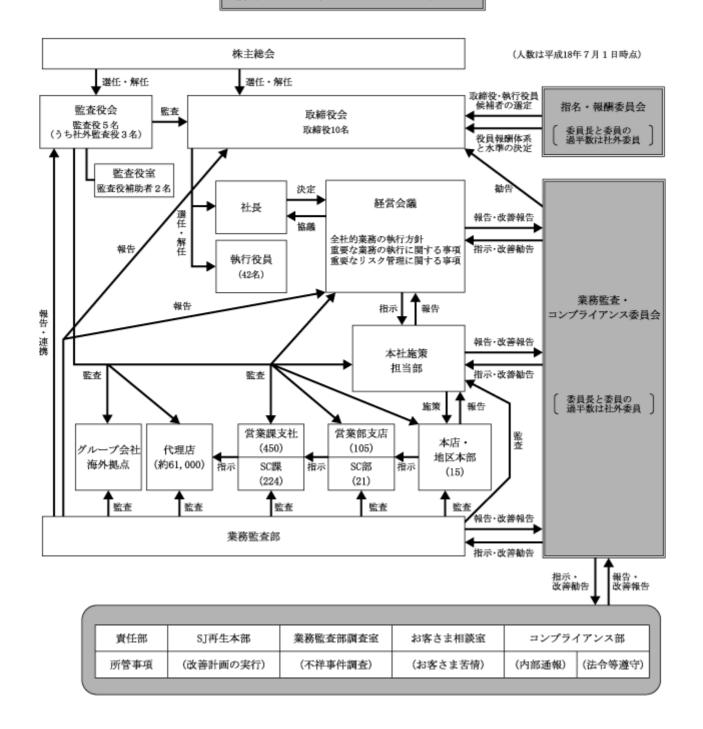
### 苦情対応態勢

- 〇業務監査・コンプライアンス委員会の監督
- 〇お客さま相談室の設置と苦情の一元的管理
- 〇苦情受付状況の四半期開示

## 海外拠点管理・監督態勢

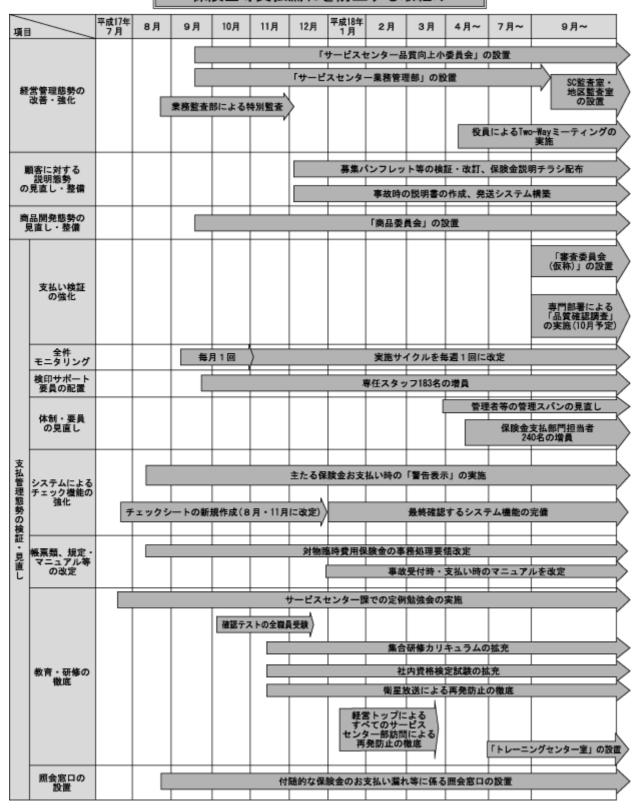
- 〇外部コンサルタントによる態勢の評価
- 〇海外拠点における内部監査人の選任
- 〇四半期報告、モニタリング、海外監査など

# 新しいコーポレート・ガバナンス



### (別表3)

# 保険金等支払漏れを防止する取組み



### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において 判断したものであります。

### (1) 日本の経済情勢悪化による影響

わが国経済は、企業収益の改善など回復傾向がはっきりしてきておりますが、今後長期にわたって景気が低迷した場合には、保険事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有する主な運用資産は、有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっており、今後わが国の経済環境等が著しく悪化した場合には、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 損害保険事業の競争激化による影響

平成8年の保険業法改正以降、規制緩和が着実に進展した結果、主要種目である自動車保険を中心に、外資等新規参入会社を含めたマーケットシェア競争が激化しており、価格競争もすすんできております。

今後、更なる規制緩和の進展や、価格競争が激化した場合には、収益力が低下する可能性があります。

# (3) 法律・制度等の変更による影響

主要事業である国内の保険事業は、法律および制度面から詳細かつ包括的な規制を受けておりますが、予測不能な規制の変更や新設が、保険商品販売やサービスによる収入の減少をもたらす、あるいは保険契約準備金の一層の積み増し等が必要になるなどにより、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 自然災害リスク

日本は、その固有の風土から、地震・台風・水災・雪害等様々な自然災害リスクを有しており、その 発生頻度や発生規模を予測することは困難な状況にあります。

このような自然災害の影響をリスク分散するために、再保険の活用や異常危険準備金の積立を行って おりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、経営成績および財政状態 などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 予測不能な損害の発生による影響

保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しており、大数の法則が 有効に機能しない予測不能な損害の発生によって、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす 可能性があります。

### (6) 再保険に関するリスク

保険元受事業における引受担保力の拡大や、偶発的な巨大災害に対するリスク分散等を主な目的として、再保険を活用しておりますが、再保険市場の需給が極度に逼迫した場合や出再先の再保険会社における信用リスクが顕在化した場合などには、再保険料の高騰や十分な再保険が手当てできないなど、保険事業の収支およびお客様に提供する商品等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 海外事業のリスク

海外における保険事業は、国内における保険事業と比べると、その規模は相対的に小さいものの、国内とは異なる各国固有の事業リスクを保有しております。

主に、現地における政治・社会・経済情勢・為替レートの急激な変化や、突発的な法律・規制の変更などであり、これらによって、海外事業の収支に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 生命保険事業等のリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの多様化を目指して生命保険事業や確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業などの関連事業に進出しております。特に生命保険事業は、近年その規模が拡大しております。生命保険事業は、拡大のために多額の追加的資本が必要となる、または既存生命保険会社との競争により安定的な市場基盤を構築できない、あるいは生命保険商品固有のリスクにより収益性が悪化するなどの様々な事業リスクを有しており、当社グループの経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 株価の下落による影響

当社グループでは、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、国内株式を多く保有しております。国内株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により株主資本が減少するなど、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 為替の変動による影響

資産運用リスクの分散を図るため、外国債券、外国株式等海外投資を行っておりますが、各々の現地 通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値およ び投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (11) 金利の変動による影響

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少し、また固定金利債務である長期保険の責任準備金を有していることから、金利が低下した場合には負債の時価額が増加するなど、金利が大幅に変動した場合には経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (12) 流動性リスク

保険事業においては、保険金支払い等の将来の資金ニーズに備えて流動性の高い資産を保有しておりますが、巨大災害や保険契約の解約の増加、または市場の混乱による換金性の低下などにより資金繰りが悪化した場合には、通常よりも高い金利での資金調達や、著しく低い価格での市場での保有有価証券売却を余儀なくされることなどにより、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (13) 投融資先の信用力低下による影響

当社グループが保有している株式、債券などの有価証券や貸付金などは、有価証券の発行体や貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になる場合があり、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 格付の引き下げによる影響

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等に積極的に取り組んでおります。しかしながら、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に、格付機関による格付が引き下げられた場合には、保険事業の営業活動や資金調達コストなどに悪影響が出ることにより、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (15) 退職給付債務に関するリスク

退職給付債務および退職給付費用は、割引率や期待運用収益率など見込数値である基礎率に基づいて 計算を行っております。

このため、見込数値に対応する実績値や見込みの前提となる環境等の変動によっては、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (16) 訴訟に関するリスク

当社グループは、保険事業を中心として国内外で多様な事業を行っておりますが、これらに関連して 訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては巨額の賠償金を請求されたり、事業活動に制約を 受けたりする場合があり、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (17) 個人情報等の漏洩等の発生による影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、各社において情報管理に関するポリシーや事務手続きを策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業務運営や、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (18) その他のリスク

上記のほか、災害等の発生、コンピューター・システムの障害による業務の停止、不正行為の発覚、 法令違反などにより、お客様からの信頼を失う、あるいはこれらを原因として当局から行政処分を受け るなどにより、当社グループの経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成18年5月25日、当社は、金融庁より、保険業法第133条の規定に基づく業務の一部停止命令および同法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

当社の行政処分および業務改善計画の内容等は、「3 対処すべき課題」に記載のとおりでございますが、当社では今回の行政処分を厳粛に受け止め、これまでの社内態勢を白紙に戻して見直し、改めて「お客さまの視点」と「社会から見た視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社を挙げて業務改善計画の着実な実行に取り組み、これらの取組みを通じてお客様からの、さらには社会からの信頼の回復に全力で努めます。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

# 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ (当社および 連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき 作成されております。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、特に以下の会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

### 有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した ものを減損の対象としております。

当連結会計年度においては、国内株式相場が堅調であったこともあり、有価証券評価損は3億円にとどまりました。しかし、総資産に占める国内株式の割合が高いことから、今後の株式相場が変動した場合には、有価証券評価損の追加的な計上が必要となる可能性があります。

## 固定資産の減損

固定資産の減損基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載した とおりであります。

当連結会計年度における減損損失額は2億円となりました。減損の対象となった主な固定資産は、 保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休不動産等 への用途変更を行った物件であります。

資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しておりますが、回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後の不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、減損損失の追加的な計上が必要となる可能性があります。

### 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債(以下「繰延税金資産等」といいます。)の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項(税効果会計関係)」に記載したとおりであります。

繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分 を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。

将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産等の計上額が変動する可能性があります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な

事項」に記載したとおりであります。

将来、貸付先等の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

### 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。

海外の受再契約のうち、見積額の算定に専門的な知識を有する既発生未報告の支払備金については、外部のアクチュアリー・ファームに見積りを委託しております。

将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

### 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。

連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社では、標準責任準備金の達成に向け、平成11年度から当連結会計年度までに506億円(当連結会計年度の積増額82億円)の積増しを実施いたしました。これにより、当連結会計年度において、計画から1年前倒しで標準責任準備金の積立を完了いたしました。

## 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務等の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項(退職給付関係)」に記載したとおりであります。

これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職 給付費用および退職給付債務等が変動する可能性があります。

なお、当社の役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、 当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当期発生額2億円を損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に、過年度対応額9億円を特別損失に計上しております。

## (2) 経営成績の分析

### 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受面では正味収入保険料および生命保険料が増加するとともに、資産運用面では利息及び配当金収入が増加したため、前連結会計年度に比べて316億円増加して1兆9.314億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、主力の自動車保険が更新手続きの早期化による継続率の向上と、新規契約の獲得や中堅企業マーケットの開拓により、契約台数が増加したことから増収に転じたほか、 賠償責任保険などの販売も好調であったことから、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて185億 円増加して1兆3,947億円になりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は前連結会計年度に比べて63億円増加して1兆7,294億円になりました。

生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて218億円増加するなど順調に

業容を拡大した結果、経常収益は256億円増加して2.094億円となりました。

### 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、台風などの自然災害による正味支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて139億円減少して1兆8,166億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、事業費の圧縮を進めるとともに、自然災害の発生による支払保険金が減少したため、経常費用は前連結会計年度に比べて373億円減少して1兆6,123億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、生命保険料の増加に伴い責任準備金繰入額が増加したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて237億円増加して2,115億円となりました。

### 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は1,148億円と、前連結会計年度に 比べて456億円の増加となりました。事業の種類別では、損害保険事業は1,170億円の経常利益とな り、生命保険事業は21億円の経常損失となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益などを加減した結果、当期純利益は673億円と、前連結会計年度に比べて156億円の増加となり、過去最高益を更新いたしました。

なお、特別利益128億円の内訳は、当社における海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金114億円および不動産動産処分益13億円であります。特別損失100億円の主な内訳は、価格変動準備金繰入額64億円、不動産動産処分損14億円、当社における役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額9億円、および当社における米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用8億円などであります。

## (3) 財政状態の分析

# 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べて8,999億円増加して6兆7,748億円にかりました。

資産の部のうち主要な科目である有価証券の残高は、新規投入等による増加、および、その他有価証券で時価のあるものの評価差額が、株式相場の大幅上昇の影響などにより前連結会計年度末に比べて6,006億円増加するなどの要因により、前連結会計年度末に比べて7,976億円増加して5兆2,623億円となりました。

### 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べて4,405億円増加して5兆4,127億円 となりました。

負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、損害保険事業における責任準備金および支払備金の増加、生命保険事業における責任準備金の増加等により、前連結会計年度末に比べて1,782億円増加して4兆7,984億円となりました。

### 株主資本

当連結会計年度末の株主資本は、株式相場の大幅上昇を主因とするその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,592億円増加して1兆3,615億円になりました。

### リスク管理債権

リスク管理債権として区分している破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は、与信先の財務内容の改善や回収、債権売却などにより、前連結会計年度末に比べて34億円減少して80億円となりました。貸付金残高に占めるリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末に比べて0.7ポイント低下して1.8%となりました。

## (4) 資本の財源および資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、自然災害による正味支払保険金が大幅に減少したことなどから、前連結会計年度に比べて1,391億円増加して2,510億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却額の増加などにより、前連結会計年度に比べて659億円増加して 1,531億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債の償還がなかったことなどにより、前連結会計年度に比べて147億円増加して 91億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて 917億円増加して3,261億円となりました。

### 資金の流動性

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払いなどの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害 時の保険金支払いなどの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

## (5) 問題認識と今後の経営方針について

当社グループとしての問題認識と今後の経営方針につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

# (ご参考)主要連結指標

# 1 連結損益計算書項目

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
経常収益	1,899,801	1,931,473	31,672
(うち保険引受収益)	1,792,712	1,802,073	9,361
(うち資産運用収益)	93,837	116,518	22,681
経常費用	1,830,556	1,816,600	13,956
(うち保険引受費用)	1,553,618	1,559,857	6,239
(うち資産運用費用)	20,552	7,465	13,087
(うち営業費及び一般管理費)	254,975	246,465	8,509
経常利益	69,244	114,873	45,628
当期純利益	51,765	67,377	15,611

# 2 連結キャッシュ・フロー計算書項目

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー	111,889	251,049	139,159
投資活動によるキャッシュ・ フロー	219,050	153,146	65,903
財務活動によるキャッシュ・ フロー	23,869	9,153	14,716
現金及び現金同等物に係る 換算差額	120	2,958	2,838
現金及び現金同等物の増加額	130,909	91,708	222,618
現金及び現金同等物 期首残高	365,354	234,444	130,909
現金及び現金同等物 期末残高	234,444	326,153	91,708

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において、顧客サービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施いたしました。

そのうち主なものは、営業店舗の整備(22億円)、およびコンピュータ関連機器の増設(4億円)であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は55億円であります。

# 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

# (1) 提出会社

(平成18年3月31日現在)

	1				( 1 /-	以18年3月	01176	<u> </u>
店名	所属 所属 出先機関	事業の種類別 セグメントの	セグメントの			従業員数	摘要	
(所在地)	(店)	名称	土地 (面積㎡)	建物	動産	(人)	(百万	5円)
本店 東京本部含む (東京都新宿区) 他東京地区4支店	55	損害保険事業	40,475 (348,635.36) [47.71]	32,164	15,645	3,968 [1,075]	賃借料	1,536
神奈川・静岡本部 (横浜市中区) 神奈川・静岡地区4支店	22	損害保険事業	1,271 (4,828.73)	2,313	484	1,038 [355]	賃借料	474
埼玉・千葉本部 (東京都千代田区) 埼玉・千葉地区 2 支店	20	損害保険事業	3,160 (4,925.11)	1,139	378	858 [315]	賃借料	649
北海道本部 (札幌市中央区) 他北海道地区 4 支店	21	損害保険事業	1,098 (5,576.61)	1,635	351	575 [206]	賃借料	93
東北本部 (仙台市宮城野区) 他東北地区 6 支店	42	損害保険事業	2,131 (11,455.14)	1,905	519	832 [290]	賃借料	548
関東本部 (東京都新宿区) 関東地区 4 支店	17	損害保険事業	1,259 (7,311.35)	1,945	430	732 [255]	賃借料	301
北陸・信越本部 (新潟市) 他北陸・信越地区5支店	32	損害保険事業	2,805 (9,252.07)	2,419	557	819 [293]	賃借料	198
中部本部 (名古屋市中区) 他中部地区 4 支店	24	損害保険事業	3,940 (8,811.65) [247.07]	3,117	547	1,101 [404]	賃借料	227
関西第一本部 (大阪市中央区) 他関西地区 4 支店	16	損害保険事業	7,359 (21,263.68)	6,961	710	1,266 [472]	賃借料	487
関西第二本部 (大阪市中央区) 他関西地区 4 支店	15	損害保険事業	1,985 (3,050.27)	1,128	259	522 [207]	賃借料	224
中国本部 (広島市中区) 他中国地区 5 支店	22	損害保険事業	1,981 (7,590.73)	2,369	467	689 [231]	賃借料	127
四国本部 (高松市) 他四国地区4支店	18	損害保険事業	1,762 (4,794.44)	1,372	271	512 [164]	賃借料	78
九州第一本部 (福岡市博多区) 他福岡・佐賀地区4支店	15	損害保険事業	1,635 (7,047.05) [8.98]	2,442	359	684 [231]	賃借料	87
九州本部 (福岡市博多区) その他九州地区 6 支店	34	損害保険事業	1,792 (3,911.88)	1,641	451	798 [299]	賃借料	324

# (2) 国内子会社

(平成18年3月31日現在)

						(	,.0   0 / 10		
会社名	店名	店名 (所在地)     所属 出先機関 (店)     事業の種類別 セグメントの 名称     土地 (面積㎡)     建物     動産		帳簿価額(百万円)			従業員数	摘要 (百万円)	
ZHI	(所在地)			動産	(人)				
損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社	本店 (東京都 新宿区)	36	生命保険事業		241	52	778 [12]	賃借料	783
損保ジャパン DC証券株式会社	本店 (東京都 新宿区)		損害保険事業		27	54	85	賃借料	95
損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険株式 会社	本店 (東京都 中野区)		生命保険事業			0	48 [2]	賃借料	35
損保ジャパン・アセット マネジメント株式会社	本店 (東京都 千代田区)		損害保険事業		17	12	58 [3]	賃借料	129

# (3) 在外子会社

(平成18年3月31日現在)

						( 1 7-2	,10 3730	· H - 70 II	· /
会社名	店名	所属 事業の種類別 出先機関 セグメントの		帳簿価額(百万円)			従業員数	摘要	
ZILI	(所在地)	(店)	名称	土地 (面積㎡)	建物	動産	(人)	(百万	円)
Sompo Japan Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	5	損害保険事業			11	101 [2]	賃借料	279
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	6	損害保険事業			9	60 [1]	賃借料	107
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	本店 (中国 大連市)		損害保険事業			12	57	賃借料	26
Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd	本店 (シンガポー ル)		損害保険事業		0	11	72	賃借料	27
Yasuda Seguros S.A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	9	損害保険事業 生命保険事業	466 (3,365.82)	999	209	344	賃借料	9

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
  - 2 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めております。
  - 3 臨時従業員数については、従業員数欄に[ ]で外書きしております。
  - 4 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しております。また、土地の賃借面積については、土地欄に[ ]で外書きしております。
  - 5 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

A 21 67	÷n/#-67	帳簿価額(百万円)			
会社名	設備名	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)		
提出会社	横浜東口ビル	1,305	5,021		
	(横浜市西区)	(3,464.05)	(32,106.36)		
提出会社	立川ビル	8,941	3,739		
	(東京都立川市)	(1,815.95)	(12,095.47)		
提出会社	本社ビル	247	906		
	(東京都新宿区)	(778.26)	(10,415.53)		
提出会社	名古屋ビル	529	1,021		
	(名古屋市中区)	(1,128.35)	(9,445.31)		
提出会社	札幌ビル	649	757		
	(札幌市中央区)	(1,354.45)	(8,485.35)		

# 6 上記のほか、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
提出会社	電子計算機ほか	804
損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社	電子計算機ほか	79
損保ジャパン DC証券株式会社	電子計算機ほか	3
損保ジャパン・ディー・アイ・ ワイ生命保険株式会社	電子計算機ほか	10
損保ジャパン・アセットマネジ メント株式会社	電子計算機ほか	4

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

# (1) 新設

該当事項はありません。

# (2) 改修

会社名	际左地	事業の種類別	第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		事業の種類別 投資予定金額 資金調達 着手及び完了		投資予定金額		完了予定
設備名	所在地 所在地	名称	内谷	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	
提出会社 本社ビル	東京都新宿区	損害保険事業	エレベータ設備	1,895	1,325	自己資金	平成16年11月	平成19年 1 月	

# (3) 売却

該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	2,000,000,000		
計	2,000,000,000		

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	987,733,424	987,733,424	東京、大阪、名古 屋の各証券取引所 (市場第一部) 福岡、札幌の各証 券取引所	
計	987,733,424	987,733,424		

<sup>(</sup>注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の権利行使 により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条 J20および第280条 J21の規定に基づき新株予約権を発行しております。 株主総会の特別決議(平成14年 6 月27日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	625(注) 1 参照	610(注) 1 参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	625,000	610,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり777円(平成14年8月1日発行) 1株当たり712円(平成14年11月1日発行) 1株当たり705円(平成15年1月1日発行) 1株当たり705円(平成15年1月1日発行) 1株当たり581円(平成15年5月1日発行) 1株当たり574円(平成15年6月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 6 月28日から 平成24年 6 月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格(平成14年8月1日 発行)1株当たり777円 資本組入額1株当たり389円 発行価格(平成14年11月1日 発行)1株当たり712円 資本組入額1株当たり356円 発行価格(平成15年1月1日 発行)1株当たり705円 資本組入額1株当たり353円 発行価格(平成15年5月1日 発行)1株当たり581円 資本組入額1株当たり291円 発行価格(平成15年6月1日 発行)1株当たり574円 資本組入額1株当たり297円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
  - 2 行使条件
    - (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から 5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
    - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
    - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
    - (4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき10個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。
    - (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

# 株主総会の特別決議(平成15年6月27日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	526(注) 1 参照	522(注) 1 参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	526,000	522,000
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり735円(平成15年 8 月 1 日発行) 1 株当たり901円(平成16年 2 月 2 日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月28日から 平成25年 6 月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格(平成15年8月1日 発行)1株当たり735円 資本組入額1株当たり368円 発行価格(平成16年2月2日 発行)1株当たり901円 資本組入額1株当たり451円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
  - 2 行使条件
    - (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から 5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
    - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
    - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
    - (4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。
    - (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

## 株主総会の特別決議(平成16年6月29日)

	事業年度末現在 (平成18年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	625(注) 1 参照	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	625,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,167円(平成16年 8月2日発行) 1 株当たり1,082円(平成17年 2月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 6 月30日から 平成26年 6 月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格(平成16年8月2日 発行)1株当たり1,167円 資本組入額1株当たり584円 発行価格(平成17年2月1日 発行)1株当たり1,082円 資本組入額1株当たり541円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
  - 2 行使条件
    - (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から 5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
    - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
    - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
    - (4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。
    - (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

株主総会の特別決議(平成17年6月28日)

	事業年度末現在 (平成18年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	733(注) 1 参照	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	733,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,148円(平成17年 8月1日発行) 1 株当たり1,665円(平成18年 2月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月29日から 平成27年 6 月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格(平成17年8月1日 発行)1株当たり1,148円 資本組入額1株当たり574円 発行価格(平成18年2月1日 発行)1株当たり1,665円 資本組入額1株当たり833円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
  - 2 行使条件
    - (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から 5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
    - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
    - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
    - (4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。
    - (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

# (3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日 (注1)	8,000	896,224	3,000,000	61,421,068	1,275,131	23,594,977
平成14年7月1日 (注2)	91,509	987,733	8,578,931	70,000,000	634,814	24,229,792

- (注) 1 第一ライフ損害保険株式会社との合併(合併比率1:0.16(株式額面金額50円換算))に伴うものであります。
  - 2 日産火災海上保険株式会社との合併(合併比率1:0.36)に伴うものであります。

# (4) 【所有者別状況】

(平成18年3月31日現在)

		( ) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					· H - 70 IL /		
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社 その他の		その他の 外国法人等		個人計	単元未満株式の状況	
	団体	亚州东(灰)天)	血力安化	法人	個人以外	個人	その他	п	(株)
株主数 (人)	2	186	41	735	491	6	25,673	27,134	
所有株式数 (単元)	33	368,524	9,198	96,683	392,415	81	114,238	981,172	6,561,424
所有株式数 の割合(%)	0.00	37.56	0.94	9.85	39.99	0.01	11.64	100.00	

- (注) 1 自己株式3,511,140株は、「個人その他」の欄に3,511単元および「単元未満株式の状況」の欄に140株を含めて記載しております。
  - なお、自己株式3,511,140株は、株主名簿上の株式数であり、平成18年3月31日現在の実保有残高は、3,508,140株であります。
  - 2 証券保管振替機構名義の株式14,306株は、「その他の法人」の欄に14単元および「単元未満株式の状況」の欄に306株を含めて記載しております。

# (5) 【大株主の状況】

(平成18年3月31日現在)

		(半成10年3月	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	73,621	7.45
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	48,824	4.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	45,684	4.63
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	40,908	4.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	34,800	3.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	24,000	2.43
ステート ストリート バンクアンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	18,412	1.86
損保ジャパン従業員持株会	東京都新宿区西新宿 1 - 26 - 1 株式会社損害保険ジャパン本店内	16,920	1.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	11,775	1.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,948	1.11
計		325,894	32.99

(注) 1 当社は、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成16年5月14日付で提出された大量保有報告書により、平成16年4月30日現在でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよび共同保有者計5社が下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カ ンパニー	33,120	3.35
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	21,234	2.15
キャピタル・インターナショナル・インク	1,629	0.16
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	1,296	0.13
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	1,036	0.10

2 当社は、シュローダー投信投資顧問株式会社から平成16年7月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成16年6月30日現在でシュローダー投信投資顧問および共同保有者計6社が下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

なお、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めて おりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式会社	23,326	2.36
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ リミテッド	14,709	1.49
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ ノースアメリカ・リミテッド	5,764	0.58
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ (ホンコン)・リミテッド	145	0.01
シュローダー・ユニット・トラスト・リミテッド	128	0.01
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ (シンガポール)・リミテッド	52	0.01

3 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行から平成16年11月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成16年10月31日現在でみずほコーポレート銀行および共同保有者計6社が下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

なお、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名 簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	48,824	4.94
みずほ信託銀行株式会社	14,199	1.44
みずほ証券株式会社	1,028	0.10
第一勧業アセットマネジメント株式会社	694	0.07
富士投信投資顧問株式会社	90	0.01
みずほインベスターズ証券株式会社	75	0.01

4 当社は、バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から平成18年4月12日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行および共同保有者計10社が下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	16,243	1.64
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・ エイ	11,683	1.18
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザー ズ	7,073	0.72
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	6,909	0.70
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	1,361	0.14
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 株式会社	1,266	0.13
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オース トラリア・リミテッド	468	0.05
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミ テッド	183	0.02
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニ ー・リミテッド	101	0.01
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナ ダ・リミテッド	57	0.01

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,508,000 (相互保有株式) 普通株式 7,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 977,657,000	977,640	同上
単元未満株式	普通株式 6,561,424		同上
発行済株式総数	987,733,424		
総株主の議決権		977,640	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株が含まれております。 なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個は、「議決権の数」欄に含まれておりません。
  - 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式140株が含まれております。

# 【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 一丁目26番1号	3,508,000		3,508,000	0.36
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目 6 番33号	7,000		7,000	0.00
計		3,515,000		3,515,000	0.36

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているもので、実質的に所有していない株式が3,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めておりますが、議決権の数3 個は「議決権の数」欄に含めておりません。

### (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は取締役および執行役員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主利益の向上を図ることを目的として、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づき、平成14年 6 月27日開催の第59回 定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、定時株主総会において特別決議されております。

決議年月日	平成14年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 15名 執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800,000
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり777円(平成14年 8 月 1 日発行) 1 株当たり712円(平成14年11月 1 日発行) 1 株当たり705円(平成15年 1 月 1 日発行) 1 株当たり581円(平成15年 5 月 1 日発行) 1 株当たり574円(平成15年 6 月 1 日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づき、平成15年 6 月27日開催の第60回 定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、定時株主総会において特別決議されております。

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額	1 株あたり735円(平成15年 8 月 1 日発行) 1 株あたり901円(平成16年 2 月 2 日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

## 平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づき、平成16年 6 月29日開催の第61回 定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、定時株主総会において特別決議されております。

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	625,000
新株予約権の行使時の払込金額	1 株あたり1,167円(平成16年8月2日発行) 1 株あたり1,082円(平成17年2月1日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

# 平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づき、平成17年 6 月28日開催の第62回 定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、定時株主総会において特別決議されております。

決議年月日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	733,000
新株予約権の行使時の払込金額	1 株あたり1,148円(平成17年 8 月 1 日発行) 1 株あたり1,665円(平成18年 2 月 1 日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度等

平成18年6月28日開催の第63回定時株主総会により選任される取締役に対して、報酬として年額400百万円の範囲内で新株予約権を発行することが定時株主総会において決議されております。また、上記に加え、当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、新株予約権を発行する方針です。

なお、取締役に対する上記報酬額は、二項モデルにより算出した新株予約権の公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額を勘案し定めております。

決議年月日	平成18年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当該定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員(注)1参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800,000 株を上限とする。(注)2参照
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3 参照
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月29日 ~ 平成28年 6 月28日
新株予約権の行使の条件	(注) 4 参照

- (注) 1 取締役または執行役員のいずれも就任することを条件といたします。
  - 2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます)または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。
  - 3 1株当たりの価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引の成立しない日を除きます)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)といたします。ただし、当該価額が、新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値といたします。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます)、株式併合等を行うことにより、1株当たりの価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとい

## たします。 4 権利行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員としての地位を失った後も、後記(4)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、後記(4)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人 (ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当該定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

また、旧商法第210条 / 2 第 2 項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方式により、平成12 年 6 月29日開催の定時株主総会終結時において在任する全取締役に対して、および平成13年 6 月28日開催の定時株主総会終結時において在任する全取締役および使用人のうち当該定時株主総会終了後最初に開催される取締役会にて選任された全執行役員に対して、株式の譲渡を請求できる権利を付与することが、それぞれの定時株主総会において決議されております。

当該内容は次のとおりであります。

### 平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額(円)	権利行使期間	権利行使に ついての条件
取締役 (29人)	普通株式	450,000 (1人あたり1万株 以上3万株以内)	605	自 平成14年6月30日 至 平成22年6月29日	(注)参照

#### (注) 権利行使条件

- (1) 権利を付与された者が当社取締役の地位を失った場合は、その日から3年以内(ただし、権利行使期間の末日まで)に限り権利を行使することができます。
- (2) 権利を付与された者が死亡した場合には、その日から3年以内(ただし、当社取締役としての地位を失った後に死亡した場合には地位を失った日から3年以内)に限り、付与契約に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する契約に定めるところによります。

## 平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額(円)	権利行使期間	権利行使に ついての条件
取締役 (12人) 執行役員 (16人)	- 普通株式	450,000 (1人あたり1万株 以上3万株以内)	797	自 平成15年6月29日 至 平成23年6月28日	(注)参照

### (注) 権利行使条件

- (1) 権利を付与された者が当社取締役または執行役員としての地位を失った場合は、その日から3年以内(ただし、権利行使期間の末日まで)に限り権利を行使することができます。
- (2) 権利を付与された者が死亡した場合には、その日から3年以内(ただし、当社取締役または執行役員としての地位を失った後に死亡した場合には地位を失った日から3年以内)に限り、付与契約に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または執行役員との間で締結する契約に定めるところによります。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、これまで、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え担保力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しましては、毎期の業績と今後の事業環境を勘案しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としてまいりました。

今後は、配当実額の安定的な増加を図ることを基本方針とし、中長期的に目指すべき水準を連結ベース 株主資本配当率(DOE)2% と定め、株主の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

( 株主資本配当率は、一般的には平成18年5月期決算より、純資産配当率と表記されます。)

当事業年度の株主配当金につきましては、前中期経営計画への取組みが成果として具現化したことから、1株あたり9円から13円へ増配する所存であります。

また、内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等のお支払いに備えて安全確実に運用してまいります。

なお、平成18年5月の会社法施行に伴い、定款の変更による配当に関する回数制限の撤廃が可能となりましたが、損保事業は、自然災害による支払保険金の増加、株式市場の大幅下落による評価損の計上など、短期間の事象が通期業績へ与える影響が大きいことなどから、現時点では、年一回の配当とし、上記の基本方針に沿って、配当実額の安定的な増加を図る所存であります。

## 4 【株価の推移】

# (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	913	843	1,165	1,172	1,760
最低(円)	587	507	520	837	970

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
  - 2 印は、権利落後の株価であります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	1,744	1,760	1,730	1,716	1,714	1,709
最低(円)	1,383	1,545	1,563	1,296	1,496	1,581

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

(平成18年6月28日現在)

役名	 職名	氏名	生年月日		(平成18年 6 月28日時 略歴	所有株式数
				四和存在4日	当社入社	(千株)
代表取締役社長		佐藤正敏	昭和24年3月2日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成13年6月	以後 山梨支店長、システム企画部 長、情報システム部長、社長室長を 経て、 取締役 社長室長 取締役 執行役員 情報システム部長	35
社長執行役員		性 豚 止 敦	旧和24年3月2日主	平成14年4月	取締役 常務執行役員	33
				平成16年7月	□ 取締役 常務執行役員 企業営業企 □ 回部長 □ 取締役 常務執行役員	
				平成18年6月		
				17275	現在に至る。	
				昭和47年4月	当社入社	
代表取締役				平成14年4月	以後 長野支店長、西東京支店長、 新潟支店長兼新潟業務部長を経て、 常務執行役員 信越本部長兼信越業 務部長 常務執行役員 北陸・信越本部長	
専務 執行役員		伊藤良雄 	昭和24年2月18日生	平成17年4月	事務執行役員 関東本部長	19
刊1万仗員				平成18年4月	事務執行役員	
				平成18年6月	代表取締役 専務執行役員	
					現在に至る。	
				昭和48年4月	日産火災海上保険株式会社入社 以後 山陰支店長、営業推進部長、 営業サービス推進部長を経て、	
				平成12年6月	執行役員 営業推進部長	
				平成14年4月	執行役員 北日本本部長兼営業推進 部長	
取締役 専務	北陸・信越	中村幸雄	昭和24年1月2日生	平成14年6月	取締役 北日本本部長兼関西本部長 兼営業推進部長	15
執行役員	本部長	7. 13 <del>+</del> 2E	HU1UZTTINZUT	平成14年7月	当社取締役 常務執行役員 関東本部長	10
				平成15年6月	常務執行役員   関東本部長 	
				平成17年4月 平成18年6月	│ 専務執行役員 北陸・信越本部長 │ 取締役 専務執行役員 北陸・信越	
				平成16年 6 月	本部長 現在に至る。	
				昭和48年4月	当社入社   以後 横浜自動車営業部長、自動車   営業企画室長、仙台支店長を経て、	
取締役 専務	関西第一	   鈴 木 秀 夫	昭和25年4月10日生	平成14年10月	常務執行役員 埼玉本部長兼埼玉業 務部長兼埼玉自由化対応室長	33
執行役員	本部長	** 小方大	<sup>+日4.11</sup> ← 11.11 十	平成16年4月	常務執行役員 東京本部長	33
				平成18年6月	取締役 専務執行役員 関西第一本 部長 現在に至る。	
取締役				昭和48年4月 平成15年4月	当社入社 以後 近畿業務部長、金融法人部長 を経て、 常務執行役員 関西本部長兼関西業 務部長	
常務 執行役員		米 山 修	昭和24年4月19日生	平成16年4月	常務執行役員 関西第二本部長兼関西第二業務部長	19
				平成18年4月	常務執行役員 	
				平成18年6月	│ 取締役 常務執行役員 │ │ 現在に至る。	
					九山に主る。	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員		小松孝明	昭和25年8月15日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月	当社入社 以後 高知支店長、グループ事業企 画室長、サービスセンター業務部長 を経て、 常務執行役員 四国本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員	19
				四和ら年1日	現在に至る。	
取締役 常務 執行役員		大 川 純一郎	昭和27年3月13日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 以後 松本支店長、市場開発部長、 横浜支店長を経て、 常務執行役員 千葉本部長兼千葉業 務部長兼千葉自由化対応室長 常務執行役員 埼玉・千葉本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る。	25
取締役 常務 執行役員		望月純	昭和27年1月5日生	昭和49年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 以後 経理部長(保険計理人就任)、情報システム部長、事務・I T企画部長を経て、 執行役員 事務・I T企画部長、保 険計理人 常務執行役員、保険計理人 取締役 常務執行役員、保険計理人 取締役 常務執行役員 現在に至る。	13
取締役 常務 執行役員		數 間 浩 喜	昭和27年 2 月25日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 以後 財務企画部長、財務企画部長 兼株式投資室長、財務企画部長、財務企画部長兼グローバル運用部長、 財務企画部長、財務企画部長を経て、 理事 財務企画部長 執行役員 財務企画部長 常務執行役員 財務企画部長 取締役 常務執行役員 財務企画部長 取締役 常務執行役員 財務企画部長	10
取締役 常務 執行役員	人事部長	中 野 久	昭和27年 6 月21日生	昭和50年4月 平成17年4月 平成18年6月	当社入社 以後 中部業務部長、アイ・エヌ・ エイひまわり生命保険株式会社(現 損保ジャパンひまわり生命保険株式 会社)出向、セゾン自動車火災保険 株式会社出向、医療・福祉開発部長 を経て、 執行役員 人事部長 取締役 常務執行役員 人事部長 現在に至る。	10

総和4年4月   出土人社   以後 中國部係、企業宣書第一部	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
#在性監查後 (常勤)  参 木 一 郎 昭和23年7月27日生 平成16年6月					昭和46年4月		(
新在整章役 (米数)						長、企業営業第三部長を経て、	
## 2016年6月   野務約行役員 業務監査部長席付担 当組長					平成15年6月	常務執行役員 企業営業第三部長	
中成17年4月   中成17年4月   中級17年4月   中級17年4月   中級17年4月   中級17年4月   中級17年4月   中級14年7月   中级14年7月   中级14年7年7月   中级14年7年7日   中级14年7日   中级14年7	常任監査役			四和22年7月27日生	平成15年7月	常務執行役員	17
単元   単元   単元   単元   単元   単元   単元   単元	(常勤)			昭和23年/月27日生	平成16年6月	専務執行役員	17
関和48年10月 日産火災海上保険株式会社人社 以後 統律等権 電長 総合企画室長 を経て、 当社 理事 損保ジャパン・シグナ証 労株式会社(規 損保ジャパン・シグナ証 労株式会社(規 損保ジャパン・ロービ 労株式会社(担 間 労株工の産品・ 日本の 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1					平成17年4月		
整査役 (常勤) 安藤 唐生 昭和23年8月10日生 中成14年7月 対					平成17年6月	常任監査役	
監査役 (常勤)   東京   田和123年8月10日生   田和123年8月10日生   田和123年8月10日生   中成16年4月   中成16年4月   中成16年4月   中成16年4月   中成16年4月   中成16年4月   中成16年6月   中成18年8月8日   中元   日本   日本   中元   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日						-	
監査役 (常致)   安藤 庸生   昭和23年8月10日生   平成16年4月   田和23年8月10日生   平成16年4月   平成16年4月   平成16年4月   平成16年4月   田和35年4月   田和36年4月   田社常務取締役 経理部長   田社常務取締役 経理部長   田社等務取締役 経理部長   田社等務取締役 阿社代表取締役 取締役副社長   平成16年6月   平成16年6月   平成16年6月   平成16年6月   平成16年6月   平成17年1月   西省北郷締役 取締役会講長 監査委員長   田社取締役 取締役会講長 監査委員長   田社の17年1月   西号を丸紅株式会社と近初   田社の18年7日   田本の18年7日					昭和48年10月	以後 統合準備室長、総合企画室長	
(常勤) 要 贈 生 昭和23年8月10日生 平成16年4月	監査役				平成14年7月	当社 理事 損保ジャパン・シグナ証	
中成16年6月   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日			安藤庸生	昭和23年8月10日生		券株式会社)出向	5
照和35年4月 株式会社日立製作所入社 以後 同社業務部長、総理部長を経て、						D C 証券株式会社出向	
昭和35年4月   株式会社日立製作所入社   以後 同社業務部長、経理部長を経て、 同社第務取締役 経理部長 同社常務取締役 経理部長 同社常務取締役 経理部長 同社常務取締役 取締役副社長 平成15年6月 早元成15年6月 同社で表取締役 取締役副社長 当社監査役(現任) 同社代表取締役 取締役の登議長 監査委員 現在に至る。   昭和36年4月   平成17年6月   同社取締役 取締役会議長 監査委員 長 取在に至る。   中元3年6月   日社収締役 常務取締役 高社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役公長   日社代表取締役公長   日社代表取締役公長   日社代表取締役公長   日社代表取締役会長   当社監査役(現任) 同社取締役会長   当社監査役(現任) 同社取締役会長   日本3年7年7年7月   日本3年7年7年7月   日本3年7年7年7日   日本3年7年7日   日本3年7年7日   日本3年7年7日   日本3年7年7日   日本3年7年7日   日本3年7日7日   日本3年7日7日7日   日本3年7日7日7日   日本3年7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日7日					平成16年6月		
いき   同社業務部長、経理部長を経   平成3年6月   同社常務取締役 経理部長   同社常務取締役 経理部長   同社常務取締役   同社常務取締役   同社常務取締役   同社代表取締役   同社代表取締役   取締役   四社等務取締役   四社等表取締役   取締役   型社監査役(現任)   同社収締役   取締役   取本で   日社収締役   同社収締役   同社収締役   下成3年6月   四社収締役   再成3年6月   四社収締役   再成3年6月   四社で第務取締役   同社代表取締役   再成9年6月   四社代表取締役   再務取締役   再成5年4月   四社代表取締役   再成15年4月   四社代表取締役会長   四社代表取締役会長   四社代表取締役会長   四社代表取締役会長   四社代表取締役会長   現在1至る。   現在1至る。   現在1至る。   現在1至る。   現在1至る。   現在1至る。   現在1至る。   日社代表取締役会長   日社の諸の経済を持ている   日本は一部を持ている   日本は一部を対する   日本は一部を持ている   日本は一部を持ている   日本は一部を持ている   日本は一部を持ている   日本は一部を対する   日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、日本は、					四和な左4日	*** * — *	
田和13年2月27日生					昭和35年4月	以後 同社業務部長、経理部長を経	
野蛮役 (非常勤)					平成3年6月	-	
監査役 (非常勤) (非常勤) (非常勤) (東京和)					平成5年6月	同社常務取締役 経理部長	
監査役 (非常勤)					平成6年6月	同社常務取締役	
監査役 (非常勤)					平成9年6月	同社専務取締役	
(非常勤) (非常勤) (非常勤) (本 長 樹 昭和13年 2 月27日至 平成14年 6 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 平成16年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 長 現在に至る。 (昭和36年 4 月 平成 7 年 6 月 再 2 年 7 年 7 年 6 月 平成 8 年 6 月 平成 8 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成 15年 4 月 日社 取締役会長 明社 に至る。 昭和57年 1 月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 長谷川後明法律事務所パートナー 長谷川後明法律事務所パートナー 長谷川後明法律事務所パートナー 長谷川後明法律事務所開設 当社顧問弁護士	欧木仉				平成11年4月	同社代表取締役 取締役副社長	
東 取締役   同社取締役   同社取締役   同社取締役   国社取締役   国社取締役   国社取締役   国社取締役   取称役会議長 監査委員長   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   中成3年6月   同社取締役   常務取締役   同社取締役   常務取締役   同社で表取締役   常務取締役   同社代表取締役   常務取締役   同社代表取締役   市社代表取締役   市社代表取締役   市社代表取締役   市社代表取締役   市社代表取締役   市社代表取締役会長   平成15年4月   中成15年4月   同社代表取締役会長   現在に至る。   昭和52年4月   日社収締役会長   現在に至る。   昭和52年4月   日社収締役会長   現在に至る。   日本で表の表すを表す。   日本で表の表すを表する。   日本で表の表する。   日本で表する。   日本で表の表する。   日本で表する。   日本で本で表する。   日本で表			八木良樹	昭和13年2月27日生	平成14年6月	当社監査役(現任)	
聖面16年4月 平成16年6月 平成17年6月 日社取締役 取締役会議長 監査委員長 現在に至る。 現立に至る。 現立に至る。 現立に至る。 現立に至る。 現立に至る。 現立に至る。 現立に至る。 現立に至る。 現立に至る。 の社職締役 中成3年6月 日社代表取締役 中成4年1月 商号を丸紅株式会社と改称) 同社取締役 中成4年6月 同社代表取締役 常務取締役 中成9年6月 中成15年4月 中成15年4月 中成15年4月 中成15年4月 中成15年4月 中成16年4月 日社代表取締役社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 明在15年4月 中成16年4月 日社代表取締役会長 明在15年4月 中成16年4月 日社代表取締役会長 明在15年4月 中成16年4月 日社代表取締役会長 明在15年4月 中成15年4月 中成15年4月 中成15年4月 日社代表取締役会長 明在15年4月 日社代表取締役会長 明在15年4月 日社の表の会長 明在15年4月 日社の表のと 日本を記書を表している。 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分を表している。 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分会長 日本の第分を表し 日本の第分を 日本の第分を 日本の第分を 日本の第分を 日本の 日本の第分を 日本の第分を 日本の 日本の第分を 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	,				平成15年6月	同社代表執行役 執行役副社長	
平成16年6月   同社取締役 監査委員長   同社取締役 取締役会議長 監査委員長   現在に至る。   昭和36年4月   丸紅飯田株式会社入社 (昭和47年1月 商号を丸紅株式会社 と改称)   円成3年6月   同社取締役 同社取締役 同社の議役   同社の議役   同社の議役   同社の議役   同社の表別   一下成15年4月   同社の表別   日本の表別						兼 取締役	
監査役 (非常勤)     (非常勤)       (非常勤)     (非常勤)       (非常勤)     (東京)       (東京)     (東京)					平成16年4月	同社取締役	
長現在に至る。   日本					平成16年6月	同社取締役 監査委員長	
現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   知利36年4月   丸紅飯田株式会社入社 (昭和47年1月 商号を丸紅株式会社と改称)   同社取締役   同社常務取締役   同社代表取締役 常務取締役   同社代表取締役 専務取締役   同社代表取締役 専務取締役   同社代表取締役を   同社代表取締役と   同社代表取締役と   同社代表取締役会長   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   現在に至る。   日本教会会長   現在に至る。   日本教会会長   現在に至る。   日本教会会長   現在に至る。   日本教会会長   現在に至る。   日本教会会長   現在に至る。   日本教会会長   日本教会会長   現在に至る。   日本教会会長   日本教会会長   現在に至る。   日本教会会長   日本教会会員会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会					平成17年6月		
監査役 (非常勤) (昭和47年1月 商号を丸紅株式会社と改称) 同社取締役 で成 7年6月 同社代表取締役 常務取締役 で成 8年6月 同社代表取締役 常務取締役 で成 9年6月 同社代表取締役 専務取締役 で成 11年4月 同社代表取締役を長いてが15年4月 同社代表取締役会長 当社監査役(現任) 同社取締役会長 現在に至る。 昭和52年4月 日本 1 日本							
監査役 (非常勤)       辻       亨       昭和14年2月10日生       平成7年6月 同社収録収締役 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 平成15年4月 同社代表取締役会長 平成15年4月 同社収表収締役会長 理在に至る。         監査役 (非常勤)       長谷川俊明       昭和23年9月13日生       昭和57年1月 下成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 長谷川俊明法律事務所開設 当社顧問弁護士					昭和36年4月	(昭和47年1月 商号を丸紅株式会社	
監査役 (非常勤)					平成3年6月		
監査役 (非常勤)     近     野和14年2月10日生     平成8年6月 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役会長 可社代表取締役会長 可社代表取締役会長 可社工を担合会長 可能を受ける では、「大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー を受ける では、「大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー を受ける では、「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」 「大橋・松枝・長谷川法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大橋・松枝・長谷川後明法律事務所別の」」 「大倉田 「大倉田 「大倉田 「大倉田 「大倉田 」」 「大倉田 「大倉田 」」 「大							
監査役 (非常勤)     辻     亨     昭和14年2月10日生     平成9年6月 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 平成15年4月 同社代表取締役会長 当社監査役(現任) 平成16年4月 同社取締役会長 現在に至る。       監査役 (非常勤)     長谷川俊明 昭和23年9月13日生 (非常勤)     平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成6年4月 当社顧問弁護士							
平成11年4月   同社代表取締役社長   同社代表取締役会長   平成15年4月   同社代表取締役会長   当社監査役(現任)   平成16年4月   同社取締役会長   現在に至る。   昭和52年4月   弁護士登録(第一東京弁護士会)   昭和57年1月   大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー   トナー   長谷川俊明法律事務所開設   平成6年4月   当社顧問弁護士   当社顧問弁護士				昭和14年2月10日生			
平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年4月 同社代表取締役会長 当社監査役(現任) 同社取締役会長 現在に至る。 昭和52年4月 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー トナー 長谷川俊明 田和23年9月13日生 平成6年4月 平成6年4月 平成6年4月 当社顧問弁護士	(非吊劉 <i>)</i>						
監査役 (非常勤)       長 谷 川 俊 明 昭和23年9月13日生       昭和52年4月 昭和23年9月13日生       当社監査役(現任) 同社取締役会長 現在に至る。       お護士登録(第一東京弁護士会) 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー と谷川俊明法律事務所開設 現在に至る。         昭和57年1月 平成2年1月 平成6年4月       大橋・松枝・長谷川法律事務所開設 長谷川俊明法律事務所開設 当社顧問弁護士							
現在に至る。 田和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 田和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 「監査役」(非常勤) 日本					平成15年6月		
監査役 (非常勤)     長谷川俊明     昭和23年9月13日生     平成2年1月 平成6年4月     大橋・松枝・長谷川法律事務所別ートナー 長谷川俊明法律事務所開設 平成6年4月					平成16年4月	同社取締役会長	
監査役 (非常勤)長谷川俊明昭和23年9月13日生田和23年9月13日生大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 長谷川俊明法律事務所開設 平成6年4月						現在に至る。	
監査役 (非常勤)     長谷川俊明 昭和23年9月13日生     平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成6年4月 当社顧問弁護士					昭和52年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)	
(非常勤) 長谷川俊明 昭和23年9月13日生 平成6年4月 当社顧問弁護士					昭和57年1月		
一			長谷川俊明	昭和23年9月13日生	平成2年1月	長谷川俊明法律事務所開設	
平成17年 6 月   当社監査役	(非吊割)			–	平成6年4月	当社顧問弁護士	
					平成17年6月	当社監査役	
現在に至る。						現在に至る。	
計 2				計			222

<sup>(</sup>注) 1 代表取締役社長 佐藤正敏は、平成18年6月29日に株式会社損保ジャパン総合研究所代表取締役社長に就任 予定であります。

- 2 監査役のうち八木良樹、辻亨および長谷川俊明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、平成13年6月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員の構成は以下のとおりであります。(平成18年6月28日現在)

```
社長執行役員 佐藤正敏
        伊 藤 良 雄
専務執行役員
        松本恒夫
専務執行役員
        中村幸雄
                (北陸・信越本部長)
専務執行役員
        髙 宮 洋 一
                (中部本部長)
専務執行役員
        鈴木秀夫
                (関西第一本部長)
専務執行役員
        西村三生
                (九州本部長兼九州業務部長)
常務執行役員
        米 山
常務執行役員
       布 施 光 彦
                (東京本部長)
常務執行役員
        小 松 孝 明
常務執行役員
        大 川 純一郎
常務執行役員
        木 下 啓史郎
                (中国部長)
常務執行役員
        富 田 健 一
常務執行役員
                 (財務管理部長)
        工 藤 博 司
常務執行役員
        小 口 弘 史
                 ((休職)㈱損保ジャパン調査サービス出向)
常務執行役員
        亀 山 和 則
                 (九州第一本部長兼九州第一業務部長兼福岡自由化対応室長)
常務執行役員
        杉下孝和
                 (北海道本部長)
常務執行役員
        望月
常務執行役員
              純
        數間浩喜
常務執行役員
       村 上 修 一
                 (四国本部長兼四国業務部長)
常務執行役員
       星野良祐
常務執行役員
        長岡徹高
                (関西第二本部長兼関西第二業務部長)
常務執行役員
常務執行役員
        光内俊雄
                 (東北本部長)
       伊藤征夫
                (埼玉・千葉本部長)
常務執行役員
        奥 原 明 廣
                (関東本部長)
常務執行役員
        中野
              久
                (人事部長)
常務執行役員
        吉 滿 英 一
                 (経営企画部長)
常務執行役員
常務執行役員
        左近充 幸 一
                 (神奈川・静岡本部長兼神奈川・静岡自由化対応室長)
       飯田二郎
                (中国本部長)
常務執行役員
        中村一範
                 ((休職)(株)損保ジャパン・ハートフルライン出向)
 執行役員
        篠 崎
              睦
                 (業務監査部長)
 執行役員
        遠藤
              健
                (自動車営業企画部長)
 執行役員
        浅 野 俊 雄
                (サービスセンター企画部長)
 執行役員
        松崎敏夫
                (営業企画部長兼事務企画部長)
 執行役員
        梅崎俊郎
                (茨城支店長)
 執行役員
        福井光彦
 執行役員
                 (企業営業第一部長)
        安 齋 英 明
                (横浜支店長)
 執行役員
        石 井 雅 実
                (企業営業企画部長)
 執行役員
        大岩 武史
                (国際企画部長)
 執行役員
        櫻 田 謙 悟
                (金融法人部長)
 執行役員
        稲 垣 博 司 (サービスセンター業務管理部長)
 執行役員
```

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、目指す企業像および経営理念に掲げる「株主価値を創造する企業」を実現するためには、保険事業の特性をふまえた専門性の高いリスク管理を徹底すると同時に、事業環境の変化に迅速に対応して収益機会を活かしていくことが必要であると考えております。そのためには、統制の取れた経営を実現していくことが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実は経営の最重要課題の一つであると認識しております。

当社は、選択肢の広がったガバナンスシステムの中から監査役設置会社を採用しておりますが、権限が強化された監査役による経営チェック機能の強化(監査役5名中3名が社外監査役)や、外部有識者を含む各種委員会の設置などにより、透明性が高く、適正かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行を実現できるようなコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

なお、平成18年5月25日、当社は、金融庁より、保険業法第133条の規定に基づく業務の一部停止命令および同法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

当社の行政処分の内容および業務改善計画の内容等は、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりでございますが、当社では今回の行政処分を厳粛に受け止め、これまでの社内態勢を白紙に戻して見直し、改めて「お客さまの視点」と「社会から見た視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社を挙げて業務改善計画の着実な実行に取り組み、これらの取組みを通じてお客様からの、さらには社会からの信頼の回復に全力で努めます。

また、新経営陣は、今般の事態に至ったことを深く反省し、過去から決別する強い意思の下、「社外の目」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その監督の下で経営管理・内部管理態勢をはじめとする各種社内態勢を抜本的に見直すとともに、業務改善計画の実行を経営の最重要課題として取り組んでまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社機関(平成18年6月28日現在)

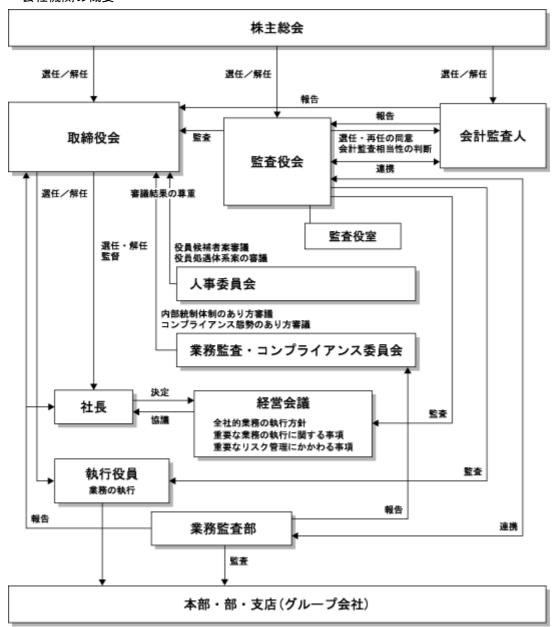
当社は、執行役員制を導入し、取締役と執行役員の役割を明確にし、取締役会は会社経営にかかわる重要な意思決定および取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行い、執行役員は執行業務に専心することにより、適正かつ迅速な意思決定を行っております。当社の取締役数は10名であり、執行役員を業務執行に専念させると同時に、取締役会の機動的な開催を可能とし、迅速な意思決定を行っております。当社は、当事業年度においては、取締役会を19回開催いたしました。

取締役会の直轄機関として、人事委員会および業務監査・コンプライアンス委員会を設置しております。人事委員会は、社外委員(社外監査役3名)を含む7名で構成され、役員候補者案、役員処遇体系案および役員業績評価などを審議し、役員人事・処遇の客観性・透明性を高めるための実質的な取り組みを行っており、当事業年度において6回開催いたしました。

業務監査・コンプライアンス委員会は、過半数を社外委員が占める構成となっており、内部統制のあり方およびコンプライアンス態勢のあり方などを審議し、内部統制システムの強化と法令遵守態勢の徹底を図っており、当事業年度において9回開催いたしました。なお、業務監査・コンプライアンス委員会は、法令遵守の徹底を図るために設置していたコンプライアンス委員会を平成18年5月24日に改組したものであり、当事業年度における開催回数はコンプライアンス委員会のものであります。

経営会議では、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、全社的業務の執行方針、重要な業務の 執行に関する事項、ならびに重要なリスク管理にかかわる事項を協議しております。当社は、当事業 年度においては、経営会議を39回開催いたしました。 監査役は5名のうち3名が社外監査役であり、監査役室には専任の監査役補助者1名を配置し、監査役会運営および社外監査役を含む監査役業務のサポートにあたっております。

### <会社機関の概要 >



### 内部統制システムの整備状況

当社事業の健全な発展には、迅速で効率的な業務執行体制を構築することに加えて、全社ベースでのコンプライアンスの推進、保険引受や資産運用に対する高度な専門性を有するリスク管理体制の構築、独立性の高い内部監査体制の構築が重要であると考えており、それぞれ独立した専門組織である、コンプライアンス統括部、リスク管理部、業務監査部を設置しております。当該3部門を担当する役員は収益部門との兼務を避け、独立性の確保に努めることで、内部統制システムの実効性を高めております。

なお、当社においては、平成18年4月28日開催の取締役会において、以下のような内部統制システム構築の基本方針を決議し、基本方針に基づく内部統制の整備を行っております。(平成18年6月26日一部改定)

< 内部統制システム構築の基本方針(概要)>

取締役は、職務執行に際して法令、定款および「損害保険ジャパングループの経営理念」を誠実に 遵守するとともに、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治 の質の向上を図ります。

### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会が定める情報管理に関する規程に基づき、取締役および執行役員の職務執行に係る情報を体系的に保存し、管理します。

## 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクおよびグループ会社に係るリスクについて、取締役会が定めるリスク管理に関する規程に基づき、個々のリスク管理に係る体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備します。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月、および必要に応じて 随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図ります。

また、当社は、使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを網羅的に定めるとともに、執行役員制を採用して執行責任を分掌させます。

# 4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、取締役会が定めるコンプライアンスに関する規程に基づき行動規範を制定し、業務監査・コンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、コンプライアンス推進計画を策定し、取締役および使用人に対する研修を実施するなど、法令等遵守態勢を整備します。

また、内部監査体制を整備するとともに、コンプライアンス上の問題が発生した際の報告・通報、情報収集、調査・分析および再発防止に関する体制について業務監査・コンプライアンス委員会を中心に整備します。特に、会社経営に重大な影響を及ぼし得る事案については、取締役会および監査役が報告を受け、深度ある審議を行います。

### 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社が「損害保険ジャパングループの経営理念」を基礎としつつ本決議に定めるところに準じて業務運営に関する規程その他の体制を整備するよう支援します。

また、子会社の運営・管理に関する規程を定め、子会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、子会社に係る重要事項を決定する手続を整備します。

さらに、不適正な業務の遂行を防止するため、報告・通報および情報収集に係る体制の整備に努めます。

- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当社は、取締役会が定める監査役補助者に関する規程に基づき、使用人の中から取締役会において 監査役補助者を選任することとします。
- 7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役補助者に関する規程に基づき、監査役補助者の選任、解任、処遇の決定等にあたっては監査役会の同意を得ることとし、監査役補助者の人事上の評価は監査役会が行うことにより、取締役からの独立性を確保します。

また、監査役補助者はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等から指揮命令を受けないこととします。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 当社は、監査役会の同意を得て、取締役および執行役員その他の使用人が監査役に報告すべき事項 および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図ります。

取締役および執行役員その他の使用人は、上記の定めに基づく報告を確実に行います。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。 さらに、監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、 当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求めます。

### リスク管理体制の整備状況

当社はリスク管理に関する基本方針を「全社リスク管理規程」として制定し、グループ会社を含め、管理すべきリスクの所在・種類・方針を定め、リスクを統合的に管理しております。各種リスクを横断的・統合的に管理するための専門部署としてリスク管理部を設置し、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役会または経営会議に報告することにより、取締役や関連部門の執行役員が全社のリスク実態を把握できる体制を整えております。

# 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

当社は、各部門の業務執行状況の適切性・効率性・法令遵守状況を検証・評価し、問題点の指摘、 改善に向けた指示・提言を行う内部監査部門として、業務監査部を設置(所属人員65名)しておりま す。監査は営業部門・事故対応部門・連結対象および持分法適用グループ会社ならびに海外現地法人 を対象とし、監査結果を定期的に取締役会に報告しております。(平成18年6月28日現在)

監査役は、監査役会において監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をは じめとする重要な会議への出席、業務監査を行い、取締役および執行役員の業務執行状況を監査して おります。監査役会は当事業年度において12回開催いたしました。

当社は会計監査人として新日本監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士およ

び継続監査年数は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、会計士補4名、その他2名であります。

公認会計	士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員	新里 智弘	新日本監査法人	16年
指定社員 業務執行社員	内田 満雄	同上	4年
指定社員 業務執行社員	神山 宗武	同上	1年

(注)継続監査年数には、公認会計士法に定める規制開始以前の年数も含めて記載しております。新日本監査法人は、公認会計士法の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、新里氏は平成19年3月期会計期間をもって交替する予定となっておりましたが、同法人の交替規程改訂により、前倒しで平成18年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

なお、当社の当事業年度における会計監査人(新日本監査法人)への公認会計士法(昭和23年法律 第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は49百万円、上記以外の報酬額は15百万円 の、合計64百万円であります。

監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査役および監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評への立会いを行っております。会計監査人との会合は、当事業年度において4回開催いたしました。

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と 緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めており、内部監査部門に対して内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求めております。内部監査部門との会合は、当事業年度において5回開催いたしました。

## 役員報酬の内容

当事業年度における取締役および監査役に対する報酬等の内容は以下のとおりであります。

	報酬(百万円)	退職慰労金(百万円)	計(百万円)
社内取締役	328	28	356
社外取締役	-	-	-
取締役計	328	28	356
社内監査役	61	52	113
社外監査役	16	-	16
監査役計	77	52	130

<sup>(</sup>注) 当事業年度におきましては、取締役に対する役員賞与はありません。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要 社外監査役八木良樹が取締役に就任している株式会社日立製作所および社外監査役辻亨が取締役会 長に就任している丸紅株式会社と当社は営業上の取引があります。その他の社外監査役との間には特 別の利害関係はありません。(平成18年6月28日現在)

# 第5 【経理の状況】

## 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)および当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の連結財務諸表ならびに前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)および当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)		当連結会計年月 (平成18年 3 月31日	度 l現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金	4	221,284	3.77	241,823	3.57
コールローン		4,000	0.07	55,000	0.81
買現先勘定		4,999	0.09	19,998	0.30
買入金銭債権		11,957	0.20	18,005	0.27
金銭の信託		27,237	0.46	33,278	0.49
有価証券	2, 4, 5	4,464,644	76.00	5,262,320	77.67
貸付金	3, 6	471,245	8.02	458,164	6.76
不動産及び動産	1	239,695	4.08	230,409	3.40
その他資産		422,228	7.19	442,174	6.53
繰延税金資産		1,313	0.02	5,832	0.09
連結調整勘定		30,585	0.52	28,713	0.42
貸倒引当金		24,183	0.41	20,903	0.31
投資損失引当金		149	0.00	4	0.00
資産の部合計		5,874,858	100.00	6,774,812	100.00
(負債の部)					
保険契約準備金		4,620,254	78.64	4,798,495	70.83
支払備金		(644,501)		(695, 167)	
責任準備金等		(3,975,753)		(4,103,327)	
その他負債	4	224,971	3.83	232,963	3.44
退職給付引当金		84,931	1.45	91,089	1.34
賞与引当金		12,557	0.21	12,650	0.19
特別法上の準備金		17,582	0.30	24,057	0.36
価格変動準備金		(17,582)		(24,057)	
繰延税金負債		11,870	0.20	253,503	3.74
負債の部合計		4,972,168	84.63	5,412,760	79.90
(少数株主持分) 少数株主持分		396	0.01	469	0.01
(資本の部)					
資本金	7	70,000	1.19	70,000	1.03
資本剰余金		24,229	0.41	24,229	0.36
利益剰余金		254,744	4.34	313,357	4.63
その他有価証券評価差額金		563,708	9.60	959,485	14.16
為替換算調整勘定		7,666	0.13	2,633	0.04
自己株式	8	2,722	0.05	2,857	0.04
資本の部合計		902,294	15.36	1,361,582	20.10
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		5,874,858	100.00	6,774,812	100.00

## 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年原 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	1日
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常損益の部					
経常収益		1,899,801	100.00	1,931,473	100.00
保険引受収益		1,792,712	94.36	1,802,073	93.30
正味収入保険料		(1,376,232)		(1,394,783)	
収入積立保険料		(192,801)		(157,477)	
積立保険料等運用益		(46,294)		(45,685)	
生命保険料		(174,625)		(196,508)	
その他保険引受収益		(2,757)		(7,619)	
資産運用収益		93,837	4.94	116,518	6.03
利息及び配当金収入		(94,511)		(110,321)	
金銭の信託運用益		(1,701)		(2,808)	
有価証券売却益		(42,046)		(41,511)	
有価証券償還益		(994)		(313)	
特別勘定資産運用益		(334)		(2,340)	
その他運用収益		(543)		(4,908)	
積立保険料等運用益振替		( 46,294)	0.70	( 45,685)	0.07
その他経常収益		13,251	0.70	12,881	0.67
持分法による投資利益 その他の経常収益				(302) (12,578)	
経常費用		1,830,556	96.36	1,816,600	94.05
保険引受費用		1,553,618	81.78	1,559,857	80.76
正味支払保険金		(828,493)	01.70	(791,268)	00.70
損害調査費	1	(63,770)		(64,986)	
諸手数料及び集金費	1	(245,444)		(253,748)	
満期返戻金	·	(272,878)		(235,317)	
契約者配当金		(61)		(44)	
生命保険金等		(33,427)		(36,898)	
支払備金繰入額		(50,183)		(46,827)	
責任準備金等繰入額		(57,017)		(128,213)	
その他保険引受費用		(2,341)		(2,551)	
資産運用費用		20,552	1.08	7,465	0.39
金銭の信託運用損		(258)		( )	
売買目的有価証券運用損		(83)		(74)	
有価証券売却損		(4,896)		(617)	
有価証券評価損		(1,608)		(317)	
有価証券償還損		(1,123)		(318)	
金融派生商品費用		(9,759)		(4,556)	
その他運用費用		(2,822)		(1,580)	
営業費及び一般管理費	1	254,975	13.42	246,465	12.76
その他経常費用		1,410	0.07	2,811	0.15
支払利息		(206)		(207)	
貸倒損失		(141)		(1,055)	
持分法による投資損失		(422)		( )	
その他の経常費用		(639)		(1,548)	
経常利益		69,244	3.64	114,873	5.95

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別損益の部					
特別利益		53,547	2.82	12,817	0.66
不動産動産処分益		(37,344)		(1,319)	
その他特別利益	3	(16,203)		(11,497)	
特別損失		31,830	1.68	10,094	0.52
不動産動産処分損		(5,407)		(1,466)	
減損損失	2	(15,671)		(233)	
特別法上の準備金繰入額		(6,289)		(6,474)	
価格変動準備金		((6,289))		((6,474))	
不動産等圧縮損		(0)		( )	
不動産評価損		(2,260)		(108)	
その他特別損失	4	(2,201)		(1,810)	
税金等調整前当期純利益		90,961	4.79	117,596	6.09
法人税及び住民税等		3,389	0.18	21,462	1.11
法人税等調整額		35,768	1.88	28,691	1.49
少数株主利益		38	0.00	65	0.00
当期純利益		51,765	2.72	67,377	3.49

## 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		24,229	24,229
資本剰余金期末残高		24,229	24,229
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		211,560	254,744
利益剰余金増加高		51,860	67,537
当期純利益		(51,765)	(67,377)
海外の会計基準に基づく 剰余金増加高		(94)	(159)
利益剰余金減少高		8,676	8,923
配当金		(8,366)	(8,857)
役員賞与		(45)	( )
自己株式処分差損		(7)	(0)
海外の会計基準に基づく 剰余金減少高		(257)	(66)
利益剰余金期末残高		254,744	313,357

<sup>(</sup>注) 役員賞与はすべて取締役に対するものであります。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		90,961	117,596
減価償却費		12,865	12,099
減損損失		15,671	233
連結調整勘定償却額		1,855	1,873
支払備金の増加額		50,269	46,413
責任準備金等の増加額		54,748	126,210
貸倒引当金の増加額		4,876	3,390
投資損失引当金の増加額		9	145
退職給付引当金の増加額		33,802	6,048
賞与引当金の増加額		114	92
価格変動準備金の増加額		6,289	6,474
利息及び配当金収入		94,511	110,321
有価証券関係損益( )		35,360	40,569
支払利息		206	207
為替差損益( )		2,018	260
不動産動産関係損益( )		29,808	255
貸付金関係損益( )		542	400
持分法による投資損益( )		422	302
その他資産(除く投資活動関連・ 財務活動関連)の増加額		29,048	22,992
その他負債(除く投資活動関連・ 財務活動関連)の増加額		5,163	1,437
その他		8,708	569
小計		12,094	139,056
利息及び配当金の受取額		101,685	118,310
利息の支払額		211	207
法人税等の支払額		1,678	6,109
営業活動によるキャッシュ・フロー		111,889	251,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		,	4
預貯金の純増加額		1,575	1,777
買入金銭債権の取得による支出		6,200	8,597
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,554	4,457
金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入		1,445	2,569
		17,518	2,681
有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入		806,214	731,550
有調証分の元却・順風による収入   貸付けによる支出		477,813	597,630 154,533
質別りによる文山   貸付金の回収による収入		144,381 200,435	167,640
		200,435 980	28,406
小計		257,325	151,468
( + )		( 145,435)	(99,580)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7,628	5,908
不動産及び動産の売却による収入		45,903	4,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		219,050	153,146
	1	219,050	153, 146

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
転換社債の償還による支出		15,000	
自己株式の取得による支出		424	466
配当金の支払額		8,491	8,856
少数株主への配当金の支払額		1	2
その他		47	172
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,869	9,153
現金及び現金同等物に係る換算差額		120	2,958
現金及び現金同等物の増加額		130,909	91,708
現金及び現金同等物期首残高		365,354	234,444
現金及び現金同等物期末残高	1	234,444	326,153

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
	至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 9社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当社は、平成17年2月9日開催の取締役会におきまして、17年7月1日を存続会社とし平成17年7月1日保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーとの合併契約書の締ました。	(1) 連結子会社 9社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。なお、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.は、平成17年7月1日付で当社大連支店の営業たとなったととも当連結会計年度から連結子会社とし、前連結会計年度において保険ジャパン・は、下成17年7月1日付きまた、であります。また、での損益計算書のみを連結しております。
2 持分法の適用に関する事 項	(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited ・Ark Re Limited ・非連結字会社については、総う持分に見合う額)等の観点が利益無余のでは、当期経過期余ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	ります。 (2) 非連結子会社 同左  (1) 持分法適用の関連会社 3社 持分法適用の関連会社は、「第1 企業の概況 4関係会社の状況」 に記載しているため省略しており ます。

	T 243+7+ 6+1 5-5-	)()+(+ 6 +) +- e
項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 連会社 主要な会社名 ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited ・Ark Re Limited	(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 同左
	・Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd. 持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	在外連結子会社の決算日はいずれも12 月31日でありますが、決算日の差異が 3か月を超えていないため、本連結財 務諸表の作成にあたっては、同日現在 の決算財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間におけ る重要な取引については、連結上必要 な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 有価証券の評価基準および評価方 法	(1) 有価証券の評価基準および評価方 法
	当社および国内連結子会社の保有 する有価証券の評価基準および評 価方法は次のとおりであります。	同左
	売買目的有価証券については、 時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平 均法によっております。	同左
	満期保有目的の債券について は、移動平均法に基づく償却原 価法によっております。	同左
		「保険業における「責任準備 金対応債券」に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第21号)に基づく責任 準備金対応債券については、移 動平均法に基づく償却原価法 (定額法)によっております。 なお、当連結会計年度に新たに 設けた責任準備金対応債券に関 するリスク管理方針の概要は以 下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		資産・負債の金利リスクの変動 を適切に管理するために「一般 勘定の無配当商品区分で残存年 数20年以内の保険契約」を小区 分として設定し、この小区分に 係る責任準備金のデュレーショ ンと責任準備金対応債券のデュ レーションを一定幅の中で対応 させる運用方針をとっておりま
	持分法を適用していない非連結 子会社株式および関連会社株式 については、移動平均法に基づ く原価法によっております。	す。 同左
	その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。	同左
	その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。	その他有価証券のうち時価評価 されていないものについては、 移動平均法に基づく原価法また は償却原価法によっておりま す。
	運用目的および満期保有目的の いずれにも該当しない有価証券 の保有を目的とする単独運用の 金銭の信託において信託財産と して運用されている有価証券に ついては、その他有価証券と同 じ方法によっております。	同左
	在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。	同左
	(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリ バティブ取引については、時価法 によっております。	(2) デリバティブ取引の評価基準およ び評価方法 同左

当連結会計年度 前連結会計年度 項目 (自 平成16年4月1日 平成17年4月1日 (自 至 平成18年3月31日) 平成17年3月31日) (3) 重要な減価償却資産の減価償却の (3) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 方法 不動産及び動産 不動産及び動産 当社および国内連結子会社の保 同左 有する不動産及び動産の減価償 却は、定率法によっておりま す。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法に よっております。 在外連結子会社の保有する不動 産及び動産の減価償却は、いず れも定額法によっております。 ソフトウェア ソフトウェア その他資産に計上している国内 同左 連結子会社が保有する自社利用 のソフトウェアの減価償却は、 利用可能期間に基づく定額法に よっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社 同左 は、債権の貸倒れによる損失に 備えるため、資産の自己査定基 準および償却・引当基準に基づ き、次のとおり計上しておりま す。 破産、特別清算、手形交換所に おける取引停止処分等、法的・ 形式的に経営破綻の事実が発生 している債務者に対する債権お よび実質的に経営破綻に陥って いる債務者に対する債権につい ては、債権額から担保の処分可 能見込額および保証による回収 が可能と認められる額等を控除 し、その残額を引き当てており ます。 今後、経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務者に対 する債権については、債権額か ら担保の処分可能見込額および 保証による回収が可能と認めら れる額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的 に判断して必要と認められる額 を引き当てております。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	上記以外の債権については、過	
	去の一定期間における貸倒実績	
	等に基づき貸倒実績率を算出	
	し、それを基礎として求めた予	
	想損失率を債権額に乗じること	
	により、今後の一定期間におけ	
	る損失見込額を算出し、当該損	
	失見込額を引き当てておりま	
	す。	
	また、全ての債権について、資	
	産の自己査定基準に基づき各所	
	管部署が資産査定を実施し、当	
	該部署から独立した資産監査部	
	署等が査定結果を監査してお り、その査定結果に基づいて上	
	記の引当を行っております。	
	その他の連結子会社は、主に個	
	別の債権について回収可能性を	
	検討し、貸倒見積額を計上して	
	おります。	
	投資損失引当金	投資損失引当金
	当社は、資産の自己査定基準お	同左
	よび償却・引当基準に基づき、	
	今後、経営破綻に陥る可能性が	
	大きいと認められる者が発行す	
	る債券について、将来発生する	
	可能性のある償還不能等による	
	損失に備えるため、期末におけ	
	る損失見込額を計上しておりま	
	す。	
	退職給付引当金	退職給付引当金
	当社および国内連結子会社は、	当社および国内連結子会社は、
	従業員の退職給付に充てるた	従業員の退職給付に充てるた
	め、期末における退職給付債務	め、期末における退職給付債務
	および年金資産の見込額に基づ	および年金資産の見込額に基づ
	き計上しております。	き計上しております。
	なお、過去勤務債務は、その発	なお、過去勤務債務は、その発
	生時の従業員の平均残存勤務期	生時の従業員の平均残存勤務期
	間以内の一定の年数による定額	間以内の一定の年数による定額
	法により費用処理しておりま す。	法により費用処理しておりま
	9。 数理計算上の差異は、その発生	す。 数理計算上の差異は、その発生
	数達計算工の差異は、その発生   した各連結会計年度における従	数理計算工の差異は、その完工 した各連結会計年度における従
	業員の平均残存勤務期間以内の	びた音度編芸計平度にのける促 業員の平均残存勤務期間以内の
	デージスト 新祝知間以内の 一定の年数による定額法により	一定の年数による定額法により
	翌連結会計年度から費用処理す	翌連結会計年度から費用処理す
	ることとしております。	ることとしております。
	000000000	2CCC (0) 7 & 7 o

	1/25/14/11/5-14	MARKE A SUR-
項目	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日
	至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
	(追加情報)	上記のほか、当社の役員の退職
	当社は、平成17年3月30日付で	慰労金(年金を含む)の支出に
	厚生労働大臣から損保ジャパン	備えるため、1,142百万円を退
	厚生年金基金解散の認可を取得	職給付引当金に含めて計上して
	したことに伴い、退職給付引当	おります。
	金取崩益9,363百万円を特別利	(会計処理基準の変更)
	益に計上しております。	当社の役員退職慰労金につきま
		しては、従来、支出時の費用と
		して処理しておりましたが、当
		連結会計年度より内規に基づく
		期末要支給額を退職給付引当金
		に含めて計上する方法に変更し
		ております。
		この変更は、役員の退職慰労金
		を引当計上する会計慣行が定着
		しつつあることをふまえ、当連
		結会計年度に退職慰労金に関す
		る規程の整備・改定を行ったこ
		とを契機として、役員の退職時
		の費用を役員の在任期間に応じ
		て適正に配分することにより期
		間損益の適正化および財務体質
		の健全化を図ることを目的とし
		て行ったものであります。
		この変更に伴い、当連結会計年
		度発生額214百万円を損害調査
		費ならびに営業費及び一般管理
		費に、過年度対応額927百万円
		をその他特別損失に計上してお
		り、従来の方法によった場合に
		比べて、経常利益は214百万
		円、税金等調整前当期純利益は
		1,142百万円それぞれ減少して
		おります。
	賞与引当金	賞与引当金
	当社および国内連結子会社は、	同左
	従業員賞与に充てるため、期末	
	における支給見込額を基準に計	
	上しております。	
	価格変動準備金	価格変動準備金
	当社および国内保険連結子会社	同左
	は、株式等の価格変動による損	
	失に備えるため、保険業法第	
	115条の規定に基づき計上して	
	おります。	
	<del>-</del> - • •	

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(5) 重要な外貨建の資産または負債の	(5) 重要な外貨建の資産または負債の
	本邦通貨への換算の基準	本邦通貨への換算の基準
	外貨建の資産および負債の本邦通	同左
	貨への換算は、外貨建取引等会計	
	処理基準に準拠し、外貨建金銭債 権債務は、連結決算日の直物為替	
	相場により円貨に換算し、換算差	
	額は損益として処理しておりま	
	す。	
	なお、在外連結子会社の資産およ	
	び負債ならびに収益および費用	
	は、当該連結子会社の決算日の直	
	物為替相場により円貨に換算し、	
	換算差額は少数株主持分および資	
	本の部における為替換算調整勘定	
	に含めております。	/c) 表面もは、ス四리の処理させ
	(6) 重要なリース取引の処理方法 当社および連結子会社は、リース	(6) 重要なリース取引の処理方法   同左
	物件の所有権が借主に移転すると	问在
	認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引について、通常の	
	賃貸借取引に係る方法に準じた会	
	計処理によっております。	
	(7) 重要なヘッジ会計の方法	(7) 重要なヘッジ会計の方法
	当社は、保有する株式に係る将来	同左
	の株価変動リスクをヘッジする目	
	的で行う株式スワップ取引につい ては時価ヘッジを適用しておりま	
	す。	
	また、保有する債券に係る将来の	
	金利変動リスクをヘッジする目的	
	で行う金利スワップ取引で特例処	
	理の適用要件を満たすものについ ては金利スワップの特例処理を、	
	外貨建の貸付金、債券および預金	
	に係る将来の為替相場の変動リス	
	クをヘッジする目的で行う為替予	
	約取引および通貨スワップ取引で	
	振当処理の適用要件を満たすもの	
	については振当処理を適用してお ります。	
	なお、ヘッジの有効性について	
	は、原則としてヘッジ開始時から	
	有効性判定時点までの期間におい	
	て、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ系のの担視が動力を関係した	
	ジ手段の相場変動を定期的に比較 し両者の変動額等を基礎にして判	
	断しております。ただし、ヘッジ	
	対象とヘッジ手段との間に高い相	
	関関係があることが明らかなも	
	の、金利スワップの特例処理の適	
	用要件を満たすものおよび振当処理の適用悪体を満たままのについ	
	理の適用要件を満たすものについ ては、ヘッジの有効性の判定を省	
	略しております。	
	FH C CO 7 C 7 6	<u> </u>

		並連は入れた帝	火油は入れた中
	項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日
	-24	至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
		(8) 消費税等の会計処理	(8) 消費税等の会計処理
		当社および国内連結子会社の消費	同左
		税および地方消費税の会計処理	
		は、主として税抜方式によってお	
		ります。	
		ただし、当社および国内損害保険	
		連結子会社の損害調査費、諸手数	
		料及び集金費、営業費及び一般管	
		理費等の費用は税込方式によって	
		おります。	
		なお、資産に係る控除対象外消費	
		税等はその他資産に計上し、5年	
		間で均等償却しております。	
		(9) 在外連結子会社の会計処理基準	(9) 在外連結子会社の会計処理基準
		主に当該在外連結子会社の所在地	同左
		国における会計処理基準によって	
		おります。	
5	連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産および負債の評価に	同左
	債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	
		おります。	
6	連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定の償却は、在外連結子会	連結調整勘定の償却は、在外連結子会
	する事項	社については発生年度以後5年間で、	社については発生年度以後5年間で、
		国内生命保険連結子会社については発	国内生命保険連結子会社については発
		生年度以後20年間で均等償却すること	生年度以後20年間で均等償却すること
		とし、国内証券連結子会社については	としております。なお、少額のものに
		発生年度に一括償却しております。な	ついては一括償却しております。
		お、少額のものについては一括償却し	
_	ᆁᆇᆒᄼᄚᄝᅓᇫᅖᄳᆞ	ております。	
7	利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会社の利益	同左
	に関する事項	処分または損失処理について連結会計	
		年度中に確定した利益処分または損失	
0	連結キャッシュ・フロー	処理に基づいて作成しております。 連結キャッシュ・フロー 計算書におけ	 
8	理結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範	連結キャッシュ・フロー計算書における姿々/理会のが理会同等物)は、毛許	同左
		る資金(現金及び現金同等物)は、手許 現今、随時引き出し可能な類余を上げ	
	进	│ 現金、随時引き出し可能な預金および │ 容易に換金可能であり、かつ、価値の	
		谷勿に突立り能であり、かり、   値の   変動について僅少なリスクしか負わな	
		复動にづいて僅少なり入りしか負わな   い取得日から満期日または償還日まで	
		の期間が3か月以内の定期預金等の短	
		切期间からか月以内の定期頂玉寺の短   期投資からなっております。	
		知汉貝川ではノしのリみゞ。	

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(連結損益計算書関係) 当連結会計年度から、「過年度法人税及び住民税」(当	
連結会計年度150百万円)は、金額が僅少となったた	
め、「法人税及び住民税等」に含めて表示することとい たしました。	

## 追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
(連結損益計算書関係) 当社は、当連結会計年度において、より長期の実績値に 基づく見積もりが可能となった未報告損害等に係る支払 備金の算出にあたって、当該見積もりに基づく計算を行 っております。その結果、当連結会計年度の支払備金繰 入額が、21,180百万円増加しております。	

(連結貸借対照表関係)

### 前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

- 1 不動産及び動産の減価償却累計額は229,885 百万円、圧縮記帳額は10.842百万円であります。 なお、当連結会計年度において取得価額から控除 した圧縮記帳額は、国庫補助金の交付を受けて取 得した動産に係る0百万円であります。
- 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとお りであります。

有価証券(株式)

14,545百万円

有価証券(出資金)

197百万円 有価証券(出資金)

3(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞 債権額は7,941百万円であります。

> なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払 の遅延が相当期間継続していることその他の事 由により元本または利息の取立てまたは弁済の 見込みがないものとして未収利息を計上しなか った貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以 下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第 1項第3号のイからホまでに掲げる事由または 同項第4号に規定する事由が生じている貸付金

> また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権および債務者の経営再建ま たは支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利 息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅 延している貸付金で、破綻先債権および延滞債 権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,459 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ 月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額および貸付条件緩和債権額の合計額は 11,465百万円であります。

#### 当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

- 1 不動産及び動産の減価償却累計額は224,137 百万円、圧縮記帳額は10.759百万円であります。
- 2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとお りであります。

有価証券(株式)

15,928百万円

240百万円

3(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞 債権額は4,981百万円であります。

> なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払 の遅延が相当期間継続していることその他の事 由により元本または利息の取立てまたは弁済の 見込みがないものとして未収利息を計上しなか った貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以 下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第 1項第3号のイからホまでに掲げる事由または 同項第4号に規定する事由が生じている貸付金

> また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権および債務者の経営再建ま たは支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当す るものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利 息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅 延している貸付金で、破綻先債権および延滞債 権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,029 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ 月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額および貸付条件緩和債権額の合計額は 8,037百万円であります。

#### 前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

- 4 担保に供している資産は、有価証券69,293百万円、預貯金6,684百万円であります。これは、その他負債に含まれる借入金904百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
- 5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けている ものが80,771百万円含まれております。
- 6 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は 19,278百万円であります。
- 7 当社の発行済株式総数は、普通株式987,733,424 株であります。
- 8 連結会社および持分法を適用した関連会社が保有 する自己株式の数は、普通株式3,592,881株であ ります。

#### 当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

- 4 担保に供している資産は、有価証券63,927百万円、預貯金7,375百万円であります。これは、その他負債に含まれる借入金746百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
- 5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが162,882百万円含まれております。
- 6 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は22,815百万円であります。
- 7 当社の発行済株式総数は、普通株式987,733,424 株であります。
- 8 連結会社および持分法を適用した関連会社が保有 する自己株式の数は、普通株式3,508,140株であ ります。

#### 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等

249,251百万円

給与

117,404百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査 費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般 管理費の合計であります。

- 2 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
  - (1) 資産をグルーピングした方法

当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社においては、保険事業等の用に供していた 不動産のうち、前連結会計年度より引き続き組 織・要員の見直し、店舗等の統廃合を進めたこ とにより、主たる使用状況が賃貸用である物件 について、賃貸不動産等への用途変更を行いま した。また、新たに遊休状態となり、将来の用 途が定まっていない物件につきましては、遊休 不動産等への用途変更を行いました。このうち 回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループ につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減 額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上しております。

なお、連結子会社においては、減損損失の計上 はありません。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計 上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途 資産グループ		減損損失(百万円)		
用速	貝座グルーク	土地	建物	計
賃貸 不動産等	守口ビルなど10物件	11,348	4,322	15,671

(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。なお、土地には借地権の減損損失144百万円が含まれております

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等

256,694百万円

給与

114,268百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査 費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般 管理費の合計であります。

- 2 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
  - (1) 資産をグルーピングした方法

同左

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社においては、保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、連結子会社においては、減損損失の計上 はありません。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計 上額の固定資産の種類ごとの内訳

		減損	損失(百万円)	
用座	用述   資産グループ		建物	計
遊休 不動産等	東大阪ビル		233	233

#### 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

## (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件 により使用価値または正味売却価額を、遊休不 動産等については正味売却価額を適用しており ます。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%~9.5%で割り引いて算定しております。

また、正味売却価額については不動産鑑定評価 基準に基づく鑑定評価額または路線価方式によ る相続税評価額を使用しております。

- 3 その他特別利益の内訳は、当社における損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴う退職給付引当金取崩益9,363百万円、および海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金6,839百万円であります。
- 4 その他特別損失の内訳は、当社における米国保険 代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引 に関する訴訟関連費用2,189百万円、および動産 評価損11百万円であります。

#### 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

## (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準 に基づく鑑定評価額を使用しております。

- 3 その他特別利益は、当社が海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金11,497百万円であります。
- 4 その他特別損失の内訳は、当社における役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円、および米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用882百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末	, v = . =	1 現金及び現金同等物の期		
に掲記されている科目の金	額との関係	に掲記されている科目の:	金額との関係	
現金及び預貯金	221,284百万円	現金及び預貯金	241,823百万円	
コールローン	4,000百万円	コールローン	55,000百万円	
買現先勘定	4,999百万円	買現先勘定	19,998百万円	
買入金銭債権	11,957百万円	買入金銭債権	18,005百万円	
有価証券	4,464,644百万円	有価証券	5,262,320百万円	
預入期間が3か月を 超える定期預金	9,739百万円	預入期間が3か月を 超える定期預金	8,158百万円	
現金同等物以外の 買入金銭債権	11,957百万円	現金同等物以外の 買入金銭債権	16,005百万円	
現金同等物以外の 有価証券	4,450,745百万円	現金同等物以外の 有価証券	5,246,829百万円	
現金及び現金同等物	234,444百万円	現金及び現金同等物	326,153百万円	
2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。		2 重要な非資金取引の内容 同左		
3 投資活動によるキャッシュ 業に係る資産運用業務から ローを含んでおります。		3 同左		

#### 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当 額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動産	5,447	4,195		1,251

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しておりま す。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内 810百万円 1年超 441百万円 合計 1,251百万円 リース資産減損勘定の残高 百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料1,363百万円リース資産減損勘定の取崩額百万円減価償却費相当額1,363百万円減損損失百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- 2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内	56百万円
1 年超	68百万円
合計	124百万円

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当 額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動産	2,347	1,081		1,265

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	502百万円
1 年超	763百万円
合計	1,265百万円
リース資産減損勘定の残高	百万円
同左	

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額および減損損失

支払リース料	933百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	933百万円
減損損失	百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

<u> </u>	204百万円
1 年超	92百万円
1 年内	112百万円

## (有価証券関係)

## 前連結会計年度

## 有価証券

## 1 売買目的有価証券

種類	連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)				
<b>作</b>	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)			
売買目的有価証券	10,327	152			

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)		
区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借	公社債	384,592	393,905	9,312
対照表計上額を超えるもの	外国証券	150,378	155,573	5,195
	小計	534,970	549,479	14,508
時価が連結貸借	公社債	65,667	64,495	1,171
対照表計上額を	外国証券	4,489	4,481	7
超えないもの	小計	70,156	68,977	1,179
台	·計	605,127	618,456	13,329

## 3 その他有価証券で時価のあるもの

		連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)		
区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	1,103,096	1,132,346	29,249
」 連結貸借対照表	株式	559,341	1,359,705	800,363
計上額が取得原価を超えるもの	外国証券	589,760	656,133	66,372
	その他	69,069	79,074	10,005
	小計	2,321,268	3,227,260	905,991
	公社債	86,001	84,912	1,089
 連結貸借対照表	株式	50,676	45,623	5,052
計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	348,568	330,755	17,812
	その他	22,799	22,590	209
	小計	508,044	483,881	24,163
合	計	2,829,313	3,711,141	881,828

- (注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に 含めて記載しております。
  - 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて573百万円減損処理しております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
<b>作</b>	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	203,355	42,046	4,896

- 6 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)
  - (1) 満期保有目的の債券

外国証券 8,250百万円

(2) その他有価証券

公社債2,107百万円株式52,369百万円外国証券68,369百万円その他4,165百万円

7 その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

<b>1</b> 赤米古	連結会計年度 (平成17年 3 月31日現7			
種類	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	53,283	205,373	189,358	197,142
地方債	10,039	148,264	96,536	2,770
社債	90,297	307,542	272,576	96,434
外国証券	117,041	293,404	280,778	147,223
その他	2,393	14,858	13,333	4,073
合計	273,055	969,443	852,583	447,645

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## 有価証券

## 1 売買目的有価証券

種類	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
<b>作</b>	連結貸借対照表計上額 損益に含まれた評価差額 (百万円) (百万円)			
売買目的有価証券	13,418	1,625		

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借	公社債	183,398	185,330	1,931
対照表計上額を	外国証券	92,226	93,541	1,315
超えるもの 	小計	275,625	278,872	3,246
時価が連結貸借	公社債	300,168	292,529	7,638
対照表計上額を	外国証券	41,042	40,523	519
超えないもの	小計	341,210	333,052	8,158
台	·計	616,836	611,924	4,911

## 3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

		(平	連結会計年度 <sup>2</sup> 成18年3月31日現在	Ξ)
区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	6,873	6,917	44
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	73,081	71,981	1,100
合	計	79,954	78,898	1,055

## 4 その他有価証券で時価のあるもの

		連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	347,812	360,257	12,444
 連結貸借対照表	株式	615,144	1,971,086	1,355,941
計上額が取得原価を超えるもの	外国証券	745,385	863,986	118,600
	その他	64,256	82,090	17,833
	小計	1,772,599	3,277,420	1,504,820
	公社債	925,640	908,325	17,314
 連結貸借対照表	株式	6,309	5,059	1,250
計上額が取得原価を超えないもの	外国証券	198,236	195,016	3,220
	その他	35,569	35,004	565
	小計	1,165,756	1,143,405	22,350
合	計	2,938,355	4,420,825	1,482,470

- (注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
  - 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて120百万円減損処理しております。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

- 5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。
- 6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

## 7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
↑里 <i>共</i>	売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 (百万円) (百万円) (百万円)			
その他有価証券	265,358	41,511	617	

- 8 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)
  - (1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
  - (2) 責任準備金対応債券 該当事項はありません。
  - (3) その他有価証券

公社債1,320百万円株式51,758百万円外国証券72,586百万円その他7,454百万円

- (注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3)その他有価証券」の「その他」に含めて記載しております。
- 9 その他有価証券のうち満期のあるものならびに満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の今後の償還予定額

種類	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)							
作里来只	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)				
国債	25,127	340,243	190,047	315,716				
地方債	19,793	121,572	86,492	2,401				
社債	79,546	288,879	260,802	102,797				
外国証券	84,130	315,370	232,895	142,581				
その他	2,142	16,609	17,000	3,528				
合計	210,741	1,082,674	787,237	567,025				

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。



## (金銭の信託関係)

## 前連結会計年度

#### 金銭の信託

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)						
1′里 <del>大</del> 只	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)				
金銭の信託	26,115	27,237	1,122				

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。 なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

#### 当連結会計年度

## 金銭の信託

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)						
1′里 <del>大</del> 只	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)				
金銭の信託	28,798	33,278	4,479				

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、25百万円減損処理しております。 なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

#### (デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

#### 前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針

当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等 に係る将来の為替相場の変動リスクをへッジすよび 質オプション取引、保有する債券および貸付金に る将来の金利変動リスクをなり貸付で行う 高将来の金利変動リスクをなりで行う る将来の金利変動リスクをなりで行う株式に係る 利スワップ取引、保有する情券は 動リスクをへッジする目的で行う株式の価格変動 リスクをへッジする目的で行う株式の価格変 動リスクをないがする目的で行う株式の個名 でに保有する債券に係る がたないがでに保有する債券 のようなの取ります。 するデリバティブ取引、大候デリバティブ取引、地震 に通貨オプション、大候デリバティブ取引等があります。

国内連結子会社が利用するデリバティブ取引には、 外貨建負債等に係る将来の為替相場の変動リスクを ヘッジする目的で行う通貨オプション取引および保 有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジ ットデリバティブ取引があります。また、このよう なヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一 定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的 で行うクレジットデリバティブ取引があります。

(2) 取引に係るリスクの内容

なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。

また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しております。

#### 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針

当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等 に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目 的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通 貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係 る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金 利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変 動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取 引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リ スクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる 内容であります。また、このようなヘッジを目的と するデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲 内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取 引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先渡 取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバテ ィブ取引、地震デリバティブ取引等があります。 国内連結子会社が利用するデリバティブ取引には、 外貨建負債等に係る将来の為替相場の変動リスクを ヘッジする目的で行う通貨オプション取引および保 有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジ ットデリバティブ取引があります。また、このよう なヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、 定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的 で行うクレジットデリバティブ取引があります。

(2) 取引に係るリスクの内容

同左

	前連結会計年度
(自	平成16年4月1日
`至	平成17年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(3) 取引に係るリスクの管理体制

当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しております。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されております。

デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しております。また、バックオフィスが、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されております。

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契 約額等」は、デリバティブ取引における契約額また は想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取 引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すもので はありません。 (3) 取引に係るリスクの管理体制 同左

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左

#### <u>前へ</u> 次へ

# 2 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

# (1) 通貨関連

		( 2	前連結会 平成17年 3	会計年度 月31日現在	Ξ)	( 2	当連結会 平成18年 3	会計年度 月31日現在	Ξ)
分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	96,762		100,645	3,883	68,299		68,386	87
	ユーロ					42,312		42,734	421
	その他	11,670		11,894	223				
	買建								
	米ドル	106,492		109,636	3,143	41,948		42,978	1,029
	その他	11,816		12,012	195	7,006		6,729	276
	通貨オプション取引								
市場	売建								
場取	コール								
取引以	ユーロ					7,200			
外		( )	( )			(50)	( )	57	7
の取引	買建								
引	コール								
	米ドル	3,000							
		(10)	( )	0	10	( )	( )		
	プット								
	米ドル	2,961	2,961						
		(209)	(209)	151	57	( )	( )		
	ユーロ					6,888			
		( )	( )			(50)	( )	26	23
	通貨スワップ取引								
	受取ユーロ・支払円	4,000		9	9				
	合計				825				213

(注)

前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)
1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引につい	1 同左
ては、該当がないため記載を省略しております。	
2 時価の算定方法	2 時価の算定方法
(1) 為替予約取引	(1) 為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しております。	同左
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行って	
いる場合の「時価」の算定には、予約日における	
その他の外貨と円の先物相場を使用しておりま	
<b>ं</b> क	
(2) 通貨オプション取引	(2) 通貨オプション取引
短期金利、残存期間、ボラティリティー等を基礎	同左
として算定しております。	
(3) 通貨スワップ取引	
取引先の金融機関から提示された価格によってお	
ります。	
3 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引につい	3 同左
ては、開示の対象から除いております。	
4 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段( )書き	4 同左
の金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料	
であります。	

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該連結会計年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しております。

## <u>前へ</u> 次へ

## (2) 金利関連

		( 2	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日野			当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			Ξ)
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場の	金利スワップ取引								
引取引	受取固定・支払変動	1,000		27	27				
	合計				27				

(注)

	<del>-</del>	
	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)
1	上記記載以外の金利関連のデリバティブ取引につい	該当事項はありません。
	ては、該当がないため記載を省略しております。	(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引に
		ついては、開示の対象から除いております。
2	時価の算定方法	
	取引先の金融機関から提示された価格によっており	
	ます。	
3	ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引につい	
	ては、開示の対象から除いております。	

# (3) 株式関連

該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度末において、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

## (4) 債券関連

		前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)			Ξ)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場外の	債券先渡取引								
取の引取引	   買建 					3,859		3,846	13
	合計								13

(注)

(12)		
前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)
該当事項はありません。	1	上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引につい
		ては、該当がないため記載を省略しております。
	2	時価の算定方法
		情報ベンダーが提供する価格によっております。

# (5) 商品関連該当事項はありません。

# (6) その他

		( 2	前連結会 平成17年3	計年度 月31日現在	Ξ)	(2	当連結会 平成18年 3	計年度 月31日現在	<u>.</u> )
公分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジットデリバティブ 取引								
	売建	89,930	62,262			9,777			
		(725)	(528)	570	154	(19)	( )	19	0
	買建	2,900							
_		(15)	( )	11	3	( )	( )		
場場	天候デリバティブ取引								
市場取引	売建	859				187			
以外		(50)	( )	51	0	(8)	( )	8	0
の	買建	50				99			
取引		( )	( )			( )	( )		
	地震デリバティブ取引								
	売建	1,320	1,320			1,910	10		
		(59)	(59)	20	38	(81)	(2)	1	80
	買建	1,320	1,320			1,909	9		
		(52)	(52)	18	34	(71)	(1)	1	70
	合計				155				10

(注)

前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)				
1 時価の算定方法	1 時価の算定方法				
(1) クレジットデリバティブ取引	(1) クレジットデリバティブ取引				
取引先の金融機関から提示された価格によってお	同左				
ります。					
(2) 天候デリバティブ取引	(2) 天候デリバティブ取引				
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する	同左				
要素を基礎として算定しております。					
(3) 地震デリバティブ取引	(3) 地震デリバティブ取引				
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する	同左				
要素を基礎として算定しております。					
2 「契約額等」欄下段( )書きの金額は、連結貸借対	2 同左				
照表に計上したオプション料であります。					

## <u>前へ</u> <u>次へ</u>

#### 前連結会計年度

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度 (自社年金制度を含む)を設けており、退職一時金 制度において、退職給付信託を設定しております。 また、当社は、平成17年3月に厚生年金基金制度を 廃止して、確定拠出年金制度へ移行しております。 国内連結子会社では、確定給付型の制度として、3 社が退職一時金制度を、1社が適格退職年金制度を 設けており、1社は確定拠出型の年金制度を設けて おります。また、一部の在外連結子会社は、確定拠 出型および確定給付型の年金制度を設けております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円) イ 退職給付債務 136,807 6,969 口 年金資産 八 未積立退職給付債務(イ+ロ) 129,838 二 未認識数理計算上の差異 33.979 ホ 未認識過去勤務債務 10,927 へ 連結貸借対照表計上額純額 84,931 (八 + 二 + ホ)前払年金費用 チ 退職給付引当金(へ-ト) 84,931

- (注) 1 当社は、損保ジャパン厚生年金基金解散に 伴い、厚生年金基金制度を廃止しておりま す。
  - 2 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位:百万円)
イ 勤務費用(注1、2) 12,605
ロ 利息費用 7,416
ハ 期待運用収益 4,899
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 7,870
ホ 過去勤務債務の費用処理額 859
へ 退職給付費用 23,851

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除して記載しております。
  - 2 簡便法を採用している退職給付制度に係る 退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上し ております。
  - 3 上記退職給付費用以外に、当社において、 損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴い、 退職給付引当金取崩益9,363百万円をその他 特別利益として計上しております。

#### 当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要 同左

2 退職給付債務に関する事項

(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円) イ 退職給付債務 130,089 10,197 口 年金資産 八 未積立退職給付債務(イ+口) 119,892 二 未認識数理計算上の差異 27,422 ホ 未認識過去勤務債務 1,380 へ 連結貸借対照表計上額純額 91,089 (八 + 二 + ホ)前払年金費用 91,089 チ 退職給付引当金(へ-ト)

- (注) 1 当社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の 支出に備えるため、1,142百万円を退職給付 引当金に含めて計上しております。
  - 2 同左
- 3 退職給付費用に関する事項

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (単位:百万円)

イ 勤務費用(注2) 7,640 1,898 口 利息費用 八 期待運用収益 21 二 数理計算上の差異の費用処理額 3,334 3,290 ホ 過去勤務債務の費用処理額 16,142 へ 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) ト 確定拠出年金への掛金支払額等 2,314 チ 退職給付費用(ヘ+ト) 18,457

- (注) 1 当社は、役員の退職慰労金に関する退職給 付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万 円をその他特別損失に計上しております。
  - 2 同左

	前連續	結会計年度	当連結会計年度			
4	退職給付債務等の計算	算の基礎に関する事項	4	退職給付債務等の計算	算の基礎に関する事項	
イ	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	1	退職給付見込額の 期間配分方法	同左	
	割引率	1.5~2.0%		割引率	同左	
八	期待運用収益率	1.0~3.0% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としております。)	八	期待運用収益率	1.0%(ただし、退職給付信託 に係る期待運用収益率は0.0% としております。)	
=	過去勤務債務の額 の処理年数	5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法によっており ます。)	Ξ	過去勤務債務の額 の処理年数	同左	
ホ	数理計算上の差異 の処理年数	9年~12年(発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	亦	数理計算上の差異 の処理年数	同左	

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因 別の内訳       1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 別の内訳         (単位:百万円) 繰延税金資産 責任準備金等 税務上繰越欠損金 財産評価損       (単位 27,774 37,359 35,523       無延税金資産 繰延税金資産 責任準備金等 支払備金 退職給付引当金	位:百万円) 173,321 38,583 32,748 30,960 12,645
(単位:百万円) (単位 繰延税金資産 責任準備金等 172,774 責任準備金等 税務上繰越欠損金 37,359 支払備金	173,321 38,583 32,748 30,960
繰延税金資産 繰延税金資産 責任準備金等 172,774 責任準備金等 税務上繰越欠損金 37,359 支払備金	173,321 38,583 32,748 30,960
責任準備金等 172,774 責任準備金等	38,583 32,748 30,960
税務上繰越欠損金 37,359 支払備金	38,583 32,748 30,960
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	32,748 30,960
財産評価損 35,523 退職給付引当金	30,960
,	
退職給付引当金 29,036 財産評価損	12 6/15
支払備金 27,068 税務上無形固定資産	12,040
その他 43,752 その他	39,965
繰延税金資産小計 345,515 繰延税金資産小計	328,226
評価性引当額28,750 評価性引当額	40,182
繰延税金資産合計 316,764 繰延税金資産合計	288,043
繰延税金負債 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 318,810 その他有価証券評価差額金	527,227
その他 8,511 その他	8,487
繰延税金負債合計 327,321 繰延税金負債合計	535,715
繰延税金負債の純額10,556   繰延税金負債の純額	247,671
(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰 (注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借	対照表の繰
延税金資産に1,313百万円、繰延税金負債に 延税金資産に5,832百万円、繰延	税金負債に
11,870百万円含まれております。 253,503百万円含まれております。	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担   2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 率との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原
因となった主要な項目別の内訳 因となった主要な項目別の内訳	
	(単位:%)
国内の法定実効税率 36.09 国内の法定実効税率	36.09
(調整) (調整)	
評価性引当額の増加 7.18 評価性引当額の増加	9.87
受取配当金等の益金不算入額	3.43
交際費等の損金不算入額 1.32 税額控除等	1.64
住民税均等割等 0.57 交際費等の損金不算入額	1.06
持分法による投資損失 0.17 住民税均等割等	0.43
その他 1.04 その他	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.05 税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.65

## (セグメント情報)

# 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,716,042	183,758	1,899,801	-	1,899,801
(2) セグメント間の 内部経常収益	7,042	21	7,063	(7,063)	-
計	1,723,084	183,780	1,906,864	(7,063)	1,899,801
経常費用	1,649,772	187,777	1,837,549	(6,992)	1,830,556
経常利益( は経常損失)	73,312	3,997	69,315	(70)	69,244
資産・減価償却費・減損 損失および資本的支出					
資産	5,140,534	737,007	5,877,541	(2,683)	5,874,858
減価償却費	11,880	984	12,864	-	12,864
減損損失	15,671	-	15,671	-	15,671
資本的支出	7,923	444	8,368	-	8,368

- (注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
  - 2 各事業区分の主要な事業内容
    - (1) 損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務
    - (2) 生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,722,074	209,399	1,931,473	-	1,931,473
(2) セグメント間の 内部経常収益	7,333	29	7,363	(7,363)	-
計	1,729,408	209,428	1,938,836	(7,363)	1,931,473
経常費用	1,612,398	211,565	1,823,963	(7,363)	1,816,600
経常利益( は経常損失)	117,009	2,136	114,873	-	114,873
資産・減価償却費・減損 損失および資本的支出					
資産	5,927,210	849,994	6,777,204	(2,391)	6,774,812
減価償却費	10,590	1,508	12,098	-	12,098
減損損失	233	-	233	-	233
資本的支出	6,064	99	6,163	-	6,163

- (注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
  - 2 各事業区分の主要な事業内容
    - (1) 損害保険事業......損害保険引受業務および資産運用業務
    - (2) 生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

# 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度		
1株当たり純資産額	916.83円	1株当たり純資産額	1,383.40円	
1株当たり当期純利益	52.59円	1 株当たり当期純利益	68.46円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.22円	  潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.40円	

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	51,765	67,377
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	51,765	67,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,245	984,173
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	80	-
(うち支払利息 (税額相当額控除後))(百万円)	(47)	( - )
(うち手数料等 (税額相当額控除後))(百万円)	(33)	( - )
普通株式増加数(千株)	8,453	831
(うち転換社債(千株))	(7,974)	( - )
(うちストックオプション (千株))	(479)	(831)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 305,000株 新株予約権の概要については、 「第4 提出会社の状況 1 株 式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権 1銘柄 潜在株式の数 365,000株 新株予約権の概要については、 「第4 提出会社の状況 1 株 式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。

# 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	50	41	1.88	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	854	705	1.73	平成19年4月26日 ~ 平成51年8月26日
その他の有利子負債				
合計	904	746		

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
  - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	42	40	39	36

3 平均利率については、期末借入残高による加重平均利率を記載しております。

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		第62期 (平成17年 3 月31日現在)		第63期 (平成18年 3 月31日	現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		174,258	3.38	196,194	3.31
現金	_	(89)		(58)	
預貯金	5	(174,169)	0.00	(196,135)	0.00
コールローン		4,000	0.08	55,000	0.93
買現先勘定		4,999	0.10	19,998	0.34
買入金銭債権		11,957	0.23	18,004	0.30
金銭の信託	_	27,206	0.53	33,247	0.56
有価証券	5	3,866,653	74.98	4,546,229	76.60
国債		(491,778)		(610,099)	
地方債		(175,123)		(146,643)	
社債		(511,056)		(472,311)	
株式	4, 10	(1,539,426)		(2,099,904)	
外国証券	4, 10	(1,056,648)		(1,111,702)	
その他の証券		(92,619)		(105,568)	
貸付金	9, 12	463,126	8.98	448,525	7.56
保険約款貸付		(13,019)		(12,171)	
一般貸付		(450,106)		(436,353)	
不動産及び動産	1	237,910	4.61	228,282	3.85
土地		(108,019)		(106,345)	
建物		(105,850)		(99,859)	
動産		(23,251)		(21,593)	
建設仮勘定		(789)		(483)	
その他資産		390,271	7.57	409,304	6.90
未収保険料		(2,191)		(830)	
代理店貸		(83,822)		(90,996)	
外国代理店貸		(15,768)		(19,091)	
共同保険貸		(11,888)		(9,616)	
再保険貸		(80,921)		(78,415)	
外国再保険貸		(39,253)		(38,185)	
代理業務貸		(0)		(2)	
未収金		(35,933)		(20,020)	
未収収益		(13,184)		(12,580)	
預託金		(17,431)		(48,750)	
地震保険預託金		(48,484)		(51,637)	
仮払金		(36,437)		(36,436)	
<b>先物取引差入証拠金</b>		(271)		(565)	
金融派生商品		(3,667)		(1,152)	
その他の資産		(1,015)		(1,020)	
貸倒引当金		23,153	0.45	20,022	0.34
投資損失引当金		149	0.00	4	0.00
資産の部合計		5,157,080	100.00	5,934,761	100.00

		第62期 (平成17年 3 月31日現在)		第63期 (平成18年 3 月31日	現在)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)	шу				
保険契約準備金		3,882,474	75.28	3,944,996	66.47
支払備金	13	(586,687)		(632,094)	
責任準備金	14	(3,295,787)		(3,312,901)	
その他負債		205,773	3.99	211,068	3.56
共同保険借		(6,412)		(5,771)	
再保険借		(74,970)		(71,929)	
外国再保険借		(17,316)		(17,660)	
代理業務借		(25)		(22)	
借入金	5	(904)		(746)	
未払法人税等	8	(3,572)		(16,413)	
預り金		(5,514)		(4,836)	
前受収益		(123)		(86)	
未払金		(40,671)		(36,964)	
仮受金		(50,615)		(55,414)	
借入有価証券		(218)		(242)	
金融派生商品		(5,429)		(980)	
退職給付引当金		84,111	1.63	89,911	1.51
賞与引当金		11,959	0.23	11,992	0.20
特別法上の準備金		17,546	0.34	24,001	0.40
価格変動準備金		(17,546)		(24,001)	
繰延税金負債		11,586	0.22	253,071	4.26
負債の部合計		4,213,452	81.70	4,535,041	76.41
(資本の部)					
資本金	6	70,000	1.36	70,000	1.18
資本剰余金		24,229	0.47	24,229	0.41
資本準備金		(24,229)		(24,229)	
利益剰余金		288,462	5.59	347,717	5.86
利益準備金		(24,600)		(26,400)	
任意積立金		(196,519)		(242,483)	
(株主配当準備金)		((40,300))		((41,300))	
(退職慰労積立金)		((1,000))		((1,000))	
(海外投資等損失準備金)		((0))		((-))	
(圧縮記帳積立金)		((618))		((583))	
(保険契約特別積立金)		((76,500))		((76,500))	
(特別積立金)		((78,100))		((123,100))	
当期未処分利益		(67,342)		(78,833)	
その他有価証券評価差額金		563,658	10.93	960,629	16.19
自己株式	7	2,722	0.05	2,857	0.05
資本の部合計		943,627	18.30	1,399,719	23.59
負債及び資本の部合計		5,157,080	100.00	5,934,761	100.00

# 【損益計算書】

		第62期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常損益の部		4 705 547	400.00	4 000 005	400.00
経常収益 保険引受収益		1,735,517	100.00 94.30	1,696,665	100.00 93.19
正味収入保険料	2	1,636,654	94.30	1,581,174 (1,370,920)	93.19
収入積立保険料		(1,351,915) (192,801)		(1,370,920)	
積立保険料等運用益		(46,294)		(45,685)	
責任準備金戻入額		(42,942)		(+3,003)	
為替差益		(309)		(911)	
その他保険引受収益	9	(2,390)		(6,179)	
資産運用収益		80,813	4.66	98,616	5.81
利息及び配当金収入	7	(82,705)	1.00	(95,039)	0.01
金銭の信託運用益	9	(1,701)		(2,808)	
有価証券売却益		(41,271)		(41,446)	
有価証券償還益		(927)		(300)	
為替差益		`( )		(4,322)	
その他運用収益		(502)		(384)	
積立保険料等運用益振替		( 46,294)		( 45,685)	
その他経常収益		18,049	1.04	16,875	0.99
経常費用		1,661,280	95.72	1,582,377	93.26
保険引受費用		1,417,600	81.68	1,363,197	80.35
正味支払保険金	3	(813,096)		(776,042)	
損害調査費		(62,903)		(63,985)	
諸手数料及び集金費	4	(218,514)		(226,182)	
満期返戻金		(272,878)		(235,317)	
契約者配当金		(61)		(44)	
支払備金繰入額	5	(47,808)		(45,454)	
責任準備金繰入額	6	( )		(13,624)	
その他保険引受費用		(2,336)		(2,545)	
資産運用費用		20,211	1.16	7,140	0.42
金銭の信託運用損	9	(258)		( )	
売買目的有価証券運用損	8	(83)		(74)	
有価証券売却損		(4,869)		(547)	
有価証券評価損		(1,626)		(308)	
有価証券償還損		(895)		(197)	
金融派生商品費用	9	(9,730)		(4,484)	
為替差損		(1,593)		( )	
その他運用費用		(1,152)	40.00	(1,529)	40.40
営業費及び一般管理費 その他経常費用		222,711	12.83	210,917	12.43
ての他経吊賃用   支払利息		757 (114)	0.04	1,122	0.07
文払利忌   貸倒損失		(31)		(34) (22)	
その他の経常費用		(611)		(1,064)	
		,			
経常利益		74,236	4.28	114,288	6.74

		第62期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第63期 (自 平成17年 4 月 至 平成18年 3 月	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別損益の部					
特別利益		53,541	3.09	12,813	0.76
不動産動産処分益		(37,338)		(1,315)	
その他特別利益	11	(16,203)		(11,497)	
特別損失		31,745	1.83	10,041	0.59
不動産動産処分損		(5,335)		(1,441)	
減損損失	10	(15,671)		(233)	
特別法上の準備金繰入額		(6,277)		(6,447)	
価格変動準備金		((6,277))		((6,447))	
不動産等圧縮損		(0)		( )	
不動産評価損		(2,260)		(108)	
その他特別損失	12	(2,201)		(1,810)	
税引前当期純利益		96,032	5.53	117,060	6.90
法人税及び住民税		845	0.05	16,647	0.98
法人税等調整額		38,288	2.21	32,554	1.92
当期純利益		56,898	3.28	67,858	4.00
前期繰越利益		10,452		10,721	
合併による未処分利益受入額				254	
自己株式処分差損		7		0	
当期未処分利益		67,342		78,833	

# 【利益処分計算書】

		第62期	第63期
		株主総会年月日 平成17年 6 月28日	株主総会年月日 平成18年 6 月28日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期未処分利益		67,342	78,833
任意積立金取崩額		35	241,929
(株主配当準備金)		( )	(41,300)
(退職慰労積立金)		( )	(1,000)
(海外投資等損失準備金)		(0)	( )
(圧縮記帳積立金)		(34)	(29)
(保険契約特別積立金)		( )	(76,500)
(特別積立金)		( )	(123,100)
計		67,378	320,763
利益処分額		56,657	304,394
利益準備金		1,800	2,600
株主配当金		8,857	12,794
		(1株につき9円)	(1株につき13円)
任意積立金		46,000	289,000
(株主配当準備金)		(1,000)	( )
(特別積立金)		(45,000)	( )
(別途積立金)		( )	(289,000)
次期繰越利益		10,721	16,368

#### 第62期 第63期 有価証券の評価基準および評価方法 1 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 売買目的有価証券については、時価法によってお 同左 ります。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっており ます。 (2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基 同左 (2) づく償却原価法によっております。 (3) 子会社株式および関連会社株式については、移動 (3) 同左 平均法に基づく原価法によっております。 (4) その他有価証券のうち時価のあるものについて (4) 同左 は、期末日の市場価格等に基づく時価法によって おります。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、 また、売却原価の算定は移動平均法によっており ます。 (5) その他有価証券のうち時価のないものについて (5) その他有価証券のうち時価評価されていないもの は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法 については、移動平均法に基づく原価法または償 によっております。 却原価法によっております。 (6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当し 同左 (6) ない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭 の信託において信託財産として運用されている有 価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によ っております。 2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法 2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっておりま 同左 3 不動産及び動産の減価償却の方法 3 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は、定率法によっており 同左 ます。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については、定額法によってお ります。 4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外 同左 貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権 債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

第62期 第63期

## 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### (2) 投資損失引当金

資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。

### 5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 同左

(2) 投資損失引当金同左

第62期

#### 第63期

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における 退職給付債務の見込額に基づき計上しておりま す。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した各期における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数によ る定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理 することとしております。

なお、当社は、平成17年3月30日付で厚生労働大臣から損保ジャパン厚生年金基金解散の認可を取得したことに伴い、退職給付引当金取崩益9,363百万円を特別利益に計上しております。

### (4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における 退職給付債務の見込額に基づき計上しておりま す。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した各期における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数によ る定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理 することとしております。

上記のほか、役員の退職慰労金(年金を含む)の 支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当 金に含めて計上しております。

#### (会計方針の変更)

役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の 費用として処理しておりましたが、当期より内規 に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて 計上する方法に変更しております。

この変更は、役員の退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることをふまえ、当期に退職慰労金に関する規程の整備・改定を行ったことを契機として、役員の退職時の費用を役員の在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化および財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものであります。

この変更に伴い、当期発生額214百万円を損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に、過年度対応額927百万円を特別損失に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は214百万円、税引前当期純利益は1,142百万円それぞれ減少しております。

(4) 賞与引当金

同左

(5) 価格変動準備金

同左

6 リース取引の処理方法

同左

	第62期		第63	期
7	ヘッジ会計の方法	7	ヘッジ会計の方法	
	保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジ		同左	
	する目的で行う株式スワップ取引については時価へ			
	ッジを適用しております。			
	また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクを			
	ヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理			
	の適用要件を満たすものについては金利スワップの			
	特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係			
	る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で			
	行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処			
	理の適用要件を満たすものについては振当処理を適			
	用しております。			
	なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッ			
	ジ開始時から有効性判定時点までの期間において、			
	ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定			
	期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断して			
	おります。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間			
	に高い相関関係があることが明らかなもの、金利ス			
	ワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振			
	当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ			
	の有効性の判定を省略しております。			
8	消費税等の会計処理	8	消費税等の会計処理	
	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によ		同左	
	っております。ただし、損害調査費、諸手数料及び			
	集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式			
	によっております。			
	なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計			
	上し、5年間で均等償却しております。			

# 表示方法の変更

第62期	第63期
(損益計算書関係)	
当期から、「過年度法人税及び住民税」(当期4百万	
円)は、金額が僅少となったため、「法人税及び住民	
税」に含めて表示することといたしました。	

# 追加情報

第62期	第63期
(損益計算書関係)	
当期において、より長期の実績値に基づく見積もりが可	
能となった未報告損害等に係る支払備金の算出にあたっ	
て、当該見積もりに基づく計算を行っております。その	
結果、当期の支払備金繰入額が、21,180百万円増加して	
おります。	

(貸借対照表関係)

### 第62期 (平成17年3月31日現在)

- 1 不動産及び動産の減価償却累計額は228,555百万円、圧縮記帳額は10,842百万円であります。
  - なお、当期において取得価額から控除した圧縮記 帳額は、国庫補助金の交付を受けて取得した動産 に係る0百万円であります。
- 2 子会社に対する金銭債権(外国代理店貸等)の総額 は15,899百万円、金銭債務(未払金等)の総額は 1,082百万円であります。
- 3 貸借対照表に計上した動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。
- 4 子会社株式の額は146,571百万円、子会社出資金 の額は48百万円であります。
- 5 担保に供している資産は有価証券57,193百万円および預貯金6,684百万円であります。これは、借入金904百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
- 6 会社が発行する株式の総数は普通株式 2,000,000,000株、発行済株式総数は普通株式 987,733,424株であります。
- 7 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 3,592,881株であります。
- 8 未払法人税等は、事業税の未払額3,134百万円な らびに法人税及び住民税の未払額437百万円であ ります。
- 9(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞債権額は7,876百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

### 第63期 (平成18年 3 月31日現在)

- 1 不動産及び動産の減価償却累計額は222,502百万円、圧縮記帳額は10,759百万円であります。
- 2 子会社に対する金銭債権(外国代理店貸等)の総額 は18,742百万円、金銭債務(未払金等)の総額は 1,358百万円であります。
- 3 同左
- 4 子会社株式の額は137,331百万円、子会社出資金 の額は7,379百万円であります。
- 5 担保に供している資産は有価証券55,177百万円および預貯金6,789百万円であります。これは、借入金746百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
- 6 同左
- 7 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 3.508.140株であります。
- 8 未払法人税等は、事業税の未払額3,248百万円ならびに法人税及び住民税の未払額13,164百万円であります。
- 9(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞 債権額は4,936百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

### 第62期 (平成17年3月31日現在)

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する ものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利 息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅 延している貸付金で、破綻先債権および延滞債 権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,459百 万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ 月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額および貸付条件緩和債権額の合計額は 11,400百万円であります。
- 10 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株 式と外国証券に合計80,771百万円含まれておりま
- 11 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定 する純資産の額は573,760百万円であります。
- 12 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は 22,278百万円であります。
- 13 支払備金の内訳は次のとおりであります。

#### 支払備金

(出再支払備金控除前、 597,198百万円 (ロ)に掲げる保険を除く) 同上にかかる出再支払備金 68,343百万円 差引(イ) 528,854百万円 地震保険および自動車損 害賠償責任保険にかかる 57,832百万円 支払備金(口) 計(イ+ロ) 586,687百万円

14 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金

906,241百万円

(出再責任準備金控除前)

同上にかかる出再責任準備金 32,473百万円

差引(イ)

873,767百万円

その他の責任準備金(口) 2,422,019百万円

計(イ+口) 3,295,787百万円

### 第63期 (平成18年3月31日現在)

(2) 同左

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,029百 万円であります。
  - なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ 月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額および貸付条件緩和債権額の合計額は 7,993百万円であります。
- 10 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株 式と外国証券に合計162,882百万円含まれており ます。
- 11 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定 する純資産の額は985,600百万円であります。
- 12 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は 22,815百万円であります。
- 13 支払備金の内訳は次のとおりであります。

#### 支払備金

(出再支払備金控除前、 617,567百万円 (ロ)に掲げる保険を除く) 同上にかかる出再支払備金 44,370百万円 差引(イ) 573,197百万円 地震保険および自動車損 害賠償責任保険にかかる 58,897百万円 支払備金(口) 632,094百万円 計(イ+口)

14 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金

(出再責任準備金控除前)

同上にかかる出再責任準備金 31,784百万円

差引(イ)

887,530百万円

919,315百万円

その他の責任準備金(口) 2,425,370百万円

計(イ+口)

3,312,901百万円

第62期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)				第63期 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月31	
1	子会社との取引による収益(収. 賃貸料等)の総額は16,828百万円 金、業務委託料等)の総額は42, ます。	3、費用(支払保険	1	子会社との取引による収益(以 賃貸料等)の総額は18,118百万 金、業務委託料等)の総額は4 ます。	円、費用(支払保険
2	正味収入保険料の内訳 収入保険料 -)支払再保険料	1,658,714百万円 306,799百万円	2	正味収入保険料の内訳 収入保険料 -)支払再保険料	1,671,027百万円 300,106百万円
9	正味収入保険料	1,351,915百万円	2	正味収入保険料	1,370,920百万円
3	正味支払保険金の内訳 支払保険金	1,071,079百万円	3	正味支払保険金の内訳 支払保険金	1,016,214百万円
	- ) 回収再保険金 正味支払保険金	257,982百万円 813,096百万円		- ) 回収再保険金 正味支払保険金	240,172百万円 776,042百万円
4	諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 -) 出再保険手数料	237,830百万円 19,316百万円	4	諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 -) 出再保険手数料	245,080百万円 18,898百万円
İ	諸手数料及び集金費	218,514百万円		諸手数料及び集金費	226,182百万円
			5	支払備金繰入額( は支払備金 支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	全戻入額)の内訳 20,433百万円
				同上にかかる出再支払備金 繰入額	23,956百万円
				差引(イ)	44,389百万円
				地震保険および自動車損害 賠償責任保険にかかる支払 備金繰入額(ロ)	1,064百万円
			6	計(イ+ロ) 責任準備金繰入額( は責任 <sup>2</sup> 訳	45,454百万円 準備金戻入額)の内
				普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	9,884百万円
				同上にかかる出再責任準備3 繰入額	000日万円
				差引(イ) その他の責任準備金繰入額 (ロ)	10,539百万円 3,085百万円
7	利息及び配当金収入の内訳		7	計(イ+ロ) 利息及び配当金収入の内訳	13,624百万円
	預貯金利息	234百万円		預貯金利息	256百万円
	コールローン利息 買現先勘定利息	5百万円		コールローン利息 買現先勘定利息	5百万円
	貝現尤凱足利思 買入金銭債権利息	4百万円 133百万円		貝現尤凱皮利思 買入金銭債権利息	6百万円 130百万円
	有価証券利息・配当金	66,498百万円		有価証券利息・配当金	80,088百万円
	貸付金利息	9,187百万円		貸付金利息	7,501百万円
	不動産賃貸料	5,649百万円		不動産賃貸料	5,240百万円
	その他利息・配当金	992百万円		その他利息・配当金	1,811百万円
	利息及び配当金収入	82,705百万円		利息及び配当金収入	95,039百万円
8	売買目的有価証券運用損中の売 の損、評価損益は20百万円の損	却損益は63百万円	8	売買目的有価証券運用損中の5の損、評価損益は26百万円の抵	売却損益は47百万円

### 第62期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 9 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に評価損益はありません。また、金融派生商品に係る評価損益は、その他保険引受収益中2,326百万円の益と金融派生商品費用中8,387百万円の損との差引6,061百万円の損であります。
- 10 当期における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
  - (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等について は、保険事業等全体で1つの資産グループとし ております。また、保険事業等の用に供してい ない賃貸不動産等および遊休不動産等について は、それぞれの物件ごとに1つの資産グループ としております。
  - (2) 減損損失の認識に至った経緯

保険事業等の用に供していた不動産のうち、前期より引き続き組織・要員の見直し、店舗等の統廃合を進めたことにより、主たる使用状況が賃貸用である物件について、賃貸不動産等への用途変更を行いました。また、新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	   資産グループ	減損損失(百万円)			
用座	貝座グルーク	土地	建物	計	
賃貸 不動産等	守口ビルなど10物件	11,348	4,322	15,671	

- (注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。なお、土地には借地権の減損損失144百万円が含まれおります。
  - (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件 により使用価値または正味売却価額を、遊休不 動産等については正味売却価額を適用しており ます。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%~9.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額を使用しております。

11 その他特別利益の内訳は、損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴う退職給付引当金取崩益9,363百万円、および海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金6,839百万円であります。

#### 第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 9 金銭の信託運用益中の評価損益の合計額は25百万円の損であります。また、金融派生商品に係る評価損益は、その他保険引受収益中1,029百万円の益および金融派生商品費用中21,242百万円の益の合計額22,272百万円の益であります。
- 10 当期における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
  - (1) 資産をグルーピングした方法 同左
  - (2) 減損損失の認識に至った経緯

保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計 上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)			
		土地	建物	計	
遊休 不動産等	東大阪ビル		233	233	

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準 に基づく鑑定評価額を使用しております。

11 その他特別利益は、海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金11,497百万円であります。

第62期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第63期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
12 その他特別損失の内訳は、米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用2,189百万円、および動産評価損11百万円であります。	12 その他特別損失の内訳は、役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円、および米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用882百万円であります。

### 第62期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当 額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動産	4,912	3,899		1,012

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しておりま す。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内 702百万円 1年超 309百万円 合計 1,012百万円 リース資産減損勘定の残高 百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額および減損損失

支払リース料1,225百万円リース資産減損勘定の取崩額百万円減価償却費相当額1,225百万円減損損失百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内40百万円1年超48百万円合計89百万円

第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当 額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動産	1,889	825		1,064

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内		422百万円
1 年超		641百万円
合計		1,064百万円
リース資産減	員勘定の残高	百万円
同左		

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額および減損損失

支払リース料806百万円リース資産減損勘定の取崩額百万円減価償却費相当額806百万円減損損失百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年内85百万円1 年超66百万円合計152百万円

# (有価証券関係)

第62期(平成17年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。

第63期(平成18年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。

	第62期 (平成17年 3 月31日現在)	)		第63期 (平成18年 3 月31日現在	E)
1	繰延税金資産および繰延税金負債の 繰延税金資産および繰延税金負債の	発生の主な原因	1	繰延税金資産および繰延税金負債	の発生の主な原因
	別の内訳			別の内訳	
		(単位:百万円)			(単位:百万円)
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	責任準備金	171,204		責任準備金	169,517
	財産評価損	35,520		支払備金	36,241
	退職給付引当金	28,751		退職給付引当金	32,449
	税務上繰越欠損金	27,034		財産評価損	30,956
	支払備金	25,003		税務上無形固定資産	11,218
	税務上無形固定資産	12,039		その他	22,110
	その他	24,207			
	繰延税金資産小計	323,762		繰延税金資産小計	302,493
	評価性引当額	16,368		評価性引当額	27,521
	繰延税金資産合計	307,393		繰延税金資産合計	274,971
	繰延税金負債			繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	318,297		その他有価証券評価差額金	527,383
	その他	681		その他	659
	繰延税金負債合計	318,979		繰延税金負債合計	528,043
	繰延税金負債の純額	11,586		繰延税金負債の純額	253,071
2	法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担
	率との間に重要な差異があるときの	)、当該差異の原		率との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原
	因となった主要な項目別の内訳			因となった主要な項目別の内訳	
		(単位:%)			(単位:%)
	法定実効税率	36.09		法定実効税率	36.09
	(調整)			(調整)	
	受取配当金等の益金不算入額	3.11		評価性引当額の増加	9.53
	評価性引当額の増加	5.85		受取配当金等の益金不算入額	3.39
	交際費等の損金不算入額	1.06		交際費等の損金不算入額	0.88
1	その他	0.87		その他	1.07
	税効果会計適用後の法人税等の負担	上率 40.75		税効果会計適用後の法人税等の負	担率 42.03
		<u> </u>			

# (1株当たり情報)

第62期		第63期	
1株当たり純資産額	958.83円	1 株当たり純資産額	1,422.15円
1 株当たり当期純利益	57.80円	1 株当たり当期純利益	68.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.39円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.89円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第62期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
 1 株当たり当期純利益金額	至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
当期純利益(百万円)	56,898	67,858
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	56,898	67,858
普通株式の期中平均株式数 (千株)	984,245	984,173
潜在株式調整後		
1 株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額(百万円)	80	
(うち支払利息 (税額相当額控除後))(百万円)	(47)	( )
(うち手数料等 (税額相当額控除後))(百万円)	(33)	( )
普通株式増加数(千株)	8,453	831
(うち転換社債(千株))	(7,974)	( )
(うちストックオプション (千株))	(479)	(831)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 305,000株 新株予約権の概要については、 「第4 提出会社の状況 1 株 式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 365,000株 新株予約権の概要については、 「第4 提出会社の状況 1 株 式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。

# 【附属明細表】

# 【事業費明細表】

	区分	金額(百万円)
	人件費	152,021
	給与	(105,500)
	賞与引当金繰入額	(11,992)
	退職金	(176)
	退職給付引当金繰入額	(15,774)
揖	厚生費	(18,576)
損害調査費・営業費及び一般管理費	物件費	108,024
調杏	減価償却費	(10,173)
費	土地建物機械賃借料	(11,221)
・	営繕費	(3,333)
業	旅費交通費	(6,002)
費	通信費	(4,438)
び	事務費	(11,038)
	広告費	(3,790)
版 管	諸会費・寄附金・交際費	(8,900)
理	その他物件費	(49,124)
冥	税金	13,973
	拠出金	2
	負担金	880
	計	274,903
	(損害調査費)	(63,985)
	(営業費及び一般管理費)	(210,917)
	代理店手数料等	228,543
	保険仲立人手数料	312
諸手数料	募集費	
及び	集金費	7,471
集金費	受再保険手数料	8,752
	出再保険手数料	18,898
	計	226,182
	事業費合計	501,085

- (注) 1 金額は第63期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料 及び集金費の合計であります。
  - 2 その他物件費のうち主なものは業務委託費、資産管理費、銀行振込等手数料であります。
  - 3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	108,019		1,674 ( 58)	106,345			106,345
建物	293,925	2,850	12,265 ( 49) < 233>	284,510	184,650	7,003	99,859
動産	63,732	2,681	6,968	59,445	37,851	3,170	21,593
建設仮勘定	789	2,415	2,720	483			483
有形固定資産計	466,466	7,947	23,628 ( 108) < 233>	450,784	222,502	10,173	228,282
無形固定資産							
借地権				177			177
電話加入権				662			662
無形固定資産計				839			839
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 当期において株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーとの合併により増加した動産は 2百万円、また、大連支店の営業譲渡により減少した建物は3百万円、動産は5百万円であります。なお、 当期増加額に含めた取得原価の額は、動産10百万円であります。また、当期減少額に含めた取得原価の額 は、建物4百万円、動産18百万円、有形固定資産計で23百万円であります。
  - 2 土地および建物の当期減少額欄の( )書きは不動産評価損による減少額を、< >書きは減損損失による減少額を内書きしたものであります。
  - 3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、無形固定資産の「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。
  - 4 借地権および電話加入権は、貸借対照表におけるその他資産中の預託金にそれぞれ計上しております。

## 【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			70,000			70,000
	普通株式	(株)	(987,733,424)	( )	( )	(987,733,424)
資本金のうち	普通株式	(百万円)	70,000			70,000
既発行株式	計	(株)	(987,733,424)	( )	( )	(987,733,424)
	計	(百万円)	70,000			70,000
	(資本準備金)					
資本準備金及び その他	株式払込剰余金	(百万円)	22,319			22,319
資本剰余金	合併差益	(百万円)	1,909			1,909
	計	(百万円)	24,229			24,229
	(利益準備金)	(百万円)	24,600	1,800		26,400
	(任意積立金)					
	株主配当準備金	(百万円)	40,300	1,000		41,300
	退職慰労積立金	(百万円)	1,000			1,000
利益準備金及び   任意積立金	海外投資等損失準備金	(百万円)	0		0	
	圧縮記帳積立金	(百万円)	618		34	583
	保険契約特別積立金	(百万円)	76,500			76,500
	特別積立金	(百万円)	78,100	45,000		123,100
	計	(百万円)	221,119	47,800	35	268,883

- (注) 1 当期末における自己株式数は、3,508,140株であります。
  - 2 「利益準備金及び任意積立金」の増減額は、すべて前期決算の利益処分によるものであります。

### 【引当金明細表】

	区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸	一般貸倒引当金	2,993	2,171		2,993	2,171
倒引	個別貸倒引当金	20,159	664	712	2,260	17,851
当	特定海外債権引当勘定					
金	計	23,153	2,836	712	5,254	20,022
投		149		35	110	4
賞	与引当金	11,959	11,992	11,959		11,992
価	格変動準備金	17,546	6,454			24,001

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
  - 2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。
  - 3 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、債券の売却等による取崩額であります。
  - 4 当期において株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーとの合併により増加した価格変動準備金は6百万円であります。

# (2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度(平成18年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

# 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
現金	58
預貯金	196,135
(郵便振替・郵便貯金)	(4,903)
(当座預金)	(209)
(普通預金)	(127,800)
(通知預金)	(53,283)
(定期預金)	(9,938)
計	196,194

# 買現先勘定

買現先勘定19,998百万円はすべてコマーシャルペーパーであります。

# 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
コマーシャルペーパー	1,999
貸付債権信託受益権	8,393
その他買入金銭債権	7,611
計	18,004

# 金銭の信託

金銭の信託33,247百万円はすべて特定金外信託であります。

有価証券 有価証券の内訳および異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	491,778	213,178		79,833		15,024	610,099
地方債	175,123	5,888		30,645		3,722	146,643
社債	511,056	118,843		145,337		12,250	472,311
株式	1,539,426	37,062		35,329	280	559,025	2,099,904
外国証券	1,056,648	204,241		216,361	27	67,201	1,111,702
その他の証券	92,619	18,376		12,989		7,561	105,568
計	3,866,653	597,591		520,497	308	602,790	4,546,229

有価証券中その主要部分を占める株式の業種別内訳は次のとおりであります。

区八	+ <del>4-1`</del> ¥h / + <del>4</del> \	貸借対照	表計上額
区分	株式数(株)	金額(百万円)	構成比(%)
輸送用機器	203,483,030	443,624	21.13
金融保険業	259,366,225	388,363	18.49
電気機器	186,010,330	381,122	18.15
化学	173,955,340	168,536	8.03
商業	149,061,544	140,228	6.68
陸運業	76,865,011	74,693	3.56
鉄鋼	28,148,900	55,496	2.64
食料品	66,990,987	54,609	2.60
石油・石炭製品	56,776,446	49,824	2.37
電気・ガス	31,011,571	46,281	2.20
その他	381,043,125	297,125	14.15
計	1,612,712,509	2,099,904	100.00

- (注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。
  - 2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しております。

## 貸付金

# a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比(%)	当期末残高 (百万円)	構成比(%)
担保貸付	69,194	14.94	55,702	12.42
有価証券担保貸付	3,861	0.83	4,439	0.99
不動産・動産・財団担保貸付	62,310	13.45	49,770	11.10
指名債権担保貸付	3,022	0.65	1,492	0.33
保証貸付	173,720	37.51	155,132	34.59
信用貸付	201,926	43.60	212,483	47.37
その他	5,265	1.14	13,035	2.91
一般貸付計	450,106	97.19	436,353	97.29
約款貸付	13,019	2.81	12,171	2.71
合計	463,126	100.00	448,525	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(58,700)	(12.67)	(51,450)	(11.47)

## b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減( )額 (百万円)
農林・水産業	690	390	299
鉱業			
建設業	7,450	7,337	112
製造業	21,273	28,432	7,158
卸・小売業	17,495	22,823	5,328
金融・保険業	114,098	98,732	15,366
不動産業	25,870	26,596	726
情報通信業	561	592	30
運輸業	5,593	5,902	309
電気・ガス・水道・熱供給業	11,576	9,194	2,382
サービス業等	43,393	48,813	5,419
その他	196,840	176,715	20,125
(うち個人住宅・消費者ローン)	(188,481)	(170,286)	( 18,195)
計	444,845	425,531	19,313
公共団体			
公社・公団	5,261	10,822	5,560
約款貸付	13,019	12,171	847
合計	463,126	448,525	14,600

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

### その他資産

### a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収金で代理店扱のもの(ただし、代理店手数料を差引いた正味)を示しております。

当期末現在における未収保険料および代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	1,402	322	111	190		1,608	830
代理店貸	9,625	1,385	10,840	62,302		6,842	90,996
計	8,223	1,708	10,951	62,493		8,450	91,827

(注) 停滞期間 = 未収保険料(計) + 代理店貸(計) | 月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料) = 0.80か月

## b) 外国代理店貸

19,091百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

### c) 共同保険貸

9,616百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金等のうち、未回収額を示す勘 定であります。

## d) 再保険貸

78,415百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、国内の同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

## e) 外国再保険貸

38,185百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

### f) 地震保険預託金

51,637百万円

日本地震再保険株式会社に預託している地震保険の受再保険料および運用益の残高を示す勘定であります。

### g) 仮払金

36,436百万円

勘定科目未定の支払金および内払的性質の支払金を示す勘定であります。その主なものは次のとおりであります。

各種保険金

25,054百万円

### 保険契約準備金

### a) 支払備金

632,094百万円

当期末において既に発生したまたは発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するのに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき積み立てたものであります。

### b) 責任準備金

3,312,901百万円

将来発生することあるべき損害および異常災害損失のてん補、ならびに将来支払期日が到来する 払戻金および返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同 施行規則第68条、第70条および第71条の規定、平成8年大蔵省告示第48号、平成10年大蔵省告示 第232号等に基づき積み立てたものであります。

当期末現在における支払備金および責任準備金の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険 準備金)(百万円)	計 (百万円)
火災保険	44,772	901,552	(93,920)	946,324
海上保険	12,384	34,181	(21,833)	46,565
傷害保険	30,624	1,350,222	(81,193)	1,380,847
自動車保険	246,861	317,533	(125,210)	564,394
自動車損害賠償責任保険	58,897	410,121	( )	469,018
その他	238,555	299,290	(62,439)	537,845
計	632,094	3,312,901	(384,597)	3,944,996

### その他負債

### a) 共同保険借

5,771百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

### b) 再保険借

71,929百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、国内の同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

### c) 外国再保険借

17,660百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

### d) 仮受金

55,414百万円

勘定科目未定の受入金および内入的性質の受入金を示す勘定であります。その主なものは次のとおりであります。

自動車損害賠償責任保険等の 先日付契約保険料

49,885百万円

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年4月1日から4ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	単元未満株式の数を表示した株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券の4種類
中間配当基準日	該当事項はありません
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付請求による新券交付 1 枚につき200円 その他の場合 無料
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店
買取および買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(東京都)
株主に対する特典	株主優待制度(1,000株以上の株主に年1回) 1 「損保ジャパン東郷青児美術館」無料招待券2枚 2 「介護・健康相談サービス」株主専用の無料電話相談() ()2は個人株主対象

(注) 1 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおり となりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

http://www.sompo-japan.co.jp

2 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

# 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

平成17年4月18日

関東財務局長に提出

平成16年12月22日関東財務局長に提出した第62期中半期報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成17年5月30日

関東財務局長に提出

平成16年12月22日関東財務局長に提出した第62期中半期報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書 及びその添付書類 事業年度 自 平成16年4月1日 (第62期) 至 平成17年3月31日 平成17年6月28日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成17年7月12日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年8月1日

関東財務局長に提出

平成17年7月12日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書(新株予約権発行日到来による 内容の一部確定)であります。

(6) 半期報告書

(第63期中) 自 平成17年4月1日

平成17年12月26日

至 平成17年9月30日

関東財務局長に提出

(7) 発行登録書(社債) 及びその添付書類

平成18年1月23日

関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

平成18年1月27日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年2月1日

関東財務局長に提出

平成18年1月27日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書(新株予約権発行日到来による内容の一部確定)であります。

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成18年2月15日

関東財務局長に提出

平成17年12月26日関東財務局長に提出した第63期中半期報告書に係る訂正報告書であります。

## (11) 半期報告書の訂正報告書

平成18年5月30日 関東財務局長に提出

平成17年12月26日関東財務局長に提出した第63期中半期報告書に係る訂正報告書であります。

(12) 臨時報告書

平成18年6月2日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(13) 訂正発行登録書

平成17年5月30日 平成17年6月28日 平成17年7月12日 平成17年8月1日

平成17年4月18日

平成17年12月26日 平成18年1月27日

平成18年1月30日 平成18年2月1日

平成18年2月2日

平成18年 2 月15日 平成18年 5 月30日

平成18年6月2日

関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年6月28日

株式会社損害保険ジャパン 取締役会 殿

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 新 里 智 弘 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 内 田 満 雄 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年6月28日

株式会社損害保険ジャパン 取締役会 殿

# 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	里	智	弘	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	満	雄	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神	Щ	宗	武	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は役員の退職慰労金について支出時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年6月28日

株式会社損害保険ジャパン 取締役会 殿

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 新 里 智 弘 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 内 田 満 雄 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年6月28日

株式会社損害保険ジャパン 取締役会 殿

# 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	里	智	弘	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	満	雄	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神	Щ	宗	武	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員の退職慰労金について支出時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上